第VI編市場単価及び土木工事標準単価

第1章	市場単価	\cdots VI-1-①-1
第2章	土木工事標準単価	···VI-2-(1)-1

第1章 市場単価

① 金生年	第工·······VI−1−①− 1	2	市場単価の設定WI-1-④- 2
		_	
①-1	鉄筋工(太径鉄筋含む) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3	適用にあたっての留意事項·······VI-1-④-7
1	適用範囲VI-1-①- 1	4	参考資料············VI-1-④-9
2	市場単価の設定・・・・・・VI-1-①- 2	(4)-2	吹付枠工······VI-1-④-11
3	適用にあたっての留意事項·······VI-1-①- 6	1	適用範囲VI-1-④-11
1)-2	鉄筋工(ガス圧接工)·······VI-1-①- 8	2	市場単価の設定・・・・・・VI-1-④-11
1	適用範囲······VI-1-①- 8	3	適用にあたっての留意事項WI-1-④-13
2	市場単価の設定VI-1-①- 8	⑤ 道路	各植栽工VI-1-⑤- 1
3	適用にあたっての留意事項VI-1-①- 9	1	適用範囲······VI-1-⑤- 1
② イン	ノターロッキングブロック工·······VI-1-②- 1	2	市場単価の設定WI-1-⑤- 1
1	適用範囲······VI-1-②- 1	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑤-10
2	市場単価の設定······VI-1-②- 1	⑥ 橋勢	梁付属物工·····VI-1-⑥- 1
3	適用にあたっての留意事項VI-1-②- 3	6 -1	橋梁用伸縮継手装置設置工WI-1-⑥- 1
4	参考資料VI-1-②- 5	1	適用範囲······VI-1-⑥- 1
③ 防調	雙柵設置工······VI-1-③- 1	2	市場単価の設定WI-1-⑥- 2
3-1	防護柵設置工(ガードレール)VI-1-③- 1	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑥- 4
1	適用範囲······VI-1-③- 1	6 -2	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工…VI-1-⑥-11
2	市場単価の設定WI-1-③- 1	1	適用範囲······VI-1-⑥-11
3	適用にあたっての留意事項VI-1-③- 5	2	市場単価の設定WI-1-⑥-11
3 -2	防護柵設置工(ガードパイプ)VI-1-③- 6	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑥-15
1	適用範囲······VI-1-③- 6	⑦ 薄層	層カラー舗装工······VI−1−⑦− 1
2	市場単価の設定WI-1-3- 6	1	適用範囲······VI-1-⑦- 1
3	適用にあたっての留意事項VI-1-③-10	2	市場単価の設定WI-1-⑦- 1
3-3	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑦- 4
	VI-1-③-11	⑧ 道路	各標識設置工⋯⋯⋯⋯⋯VI-1-®- 1
1	適用範囲VI-1-③-11	1	適用範囲······VI-1-®- 1
2	市場単価の設定VI-1-③-11	2	市場単価の設定WI-1-®- 1
3	適用にあたっての留意事項VI-1-③-15	3	適用にあたっての留意事項VI-1-®- 8
4	参考資料VI-1-③-16	4	参考資料······VI-1-®- 9
3-4	防護柵設置工(落石防護柵)WI-1-3-17	9 道路	各付属物設置工······VI-1-⑨- 1
1	適用範囲VI-1-③-17	1	適用範囲······VI-1-⑨- 1
2	市場単価の設定WI-1-③-17	2	市場単価の設定WI-1-⑨- 2
3	適用にあたっての留意事項VI-1-③-20	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑨- 8
3 -5	防護柵設置工(落石防止網)VI-1-③-23	10 公園	園植栽工·······VI−1-⑩− 1
1	適用範囲······VI-1-③-23	1	適用範囲······VI-1-⑩- 1
2	市場単価の設定WI-1-③-23	2	市場単価の設定······VI-1-⑩- 1
3	適用にあたっての留意事項VI-1-3-26	3	適用にあたっての留意事項·······VI-1-⑩-3
	面ボにめたりくの曲点手段 VII ⊕ 20 面工VI-1-4-1	_	弱地盤処理工WI-1-⑪- 1
4-1	出上 VII 使 I 法面工······VI-1-④- 1	1	適用範囲·······VI-1-⑪- 1
1	適用範囲····································	2	市場単価の設定······VI-1-⑩- 1
1	/mg/11 本E NT 1 (4) 1	4	ロ物十画の飲ん VII U I

	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑪- 3
	4	参考資料······VI-1-⑪- 4
12	橋正	面防水工⋯⋯⋯VI-1-⑫- 1
	1	適用範囲······VI-1-⑫- 1
	2	市場単価の設定WI-1-⑩- 1
	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑫- 3
13	グル	レービング工WI-1-⑬- 1
	1	適用範囲······VI-1-⑬- 1
	2	市場単価の設定WI-1-®- 1
	3	適用にあたっての留意事項VI-1-③- 2
14)	鉄館	5挿入工(ロックボルト工)VI-1-⑭- 1
	1	適用範囲······VI-1-⑭- 1
	2	市場単価の設定WI-1-⑭- 1
	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑭- 5
15)	コン	/クリート表面処理工(ウォータージェット工)
		······VI-1-Ū5- 1
	1	適用範囲······VI-1-⑬- 1
	2	市場単価の設定WI-1-⑮- 1
	3	適用にあたっての留意事項VI-1-⑮- 2

第1章 市 場 単 価(建地-I)

① 鉄筋工

①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 河川,海岸,道路,水路,コンクリート橋梁,鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンポ橋,PC合成桁橋) 用床版(PC床版は除く)等の鉄筋構造物の加工・組立,及び,差筋(削孔等を行うあと施工アンカーは除 く),場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。
 - (2) 鉄筋径は、D10 (φ9) 以上D51 (φ51) 以下とする。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 表 1.1 に示す工種。
 - 2) ダム本体工事における鉄筋工。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 表 1.2 に示す工種。
 - 2) 鉄筋加工,もしくは,鉄筋組立のみ。
 - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) 25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。
 - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの

公 工作工手段并至中省 (Pict / 加速 段升 / 0 00)					
コンクリートブロック積(張)の連結ブロック等の連結用鉄筋工					
コンクリート舗装工					
道路維持修繕の橋梁地覆補修工					
ポストテンション桁製作					
PC橋架設工基準					
ポストテンション場所打ホロースラブ橋					
ポストテンション場所打箱桁橋					
伸縮装置工					
沓座拡幅工					

表 1.2 特別調査によるもの

コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工	特別調査等
その他 (特に加工・組立が困難な構造物)	別途考慮

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

丁. 種	市	価	
上、 作里	機	労	材
鉄筋工	0	0	× **



- (注) 1. 単価は材料費を含まない。ただし、結束線、スペーサなどの副資材を含む。場所打杭用かご筋は、補強材及びスペーサーに異形棒鋼または丸鋼以外を使用する場合、補強材及びスペーサーの材料費を含まない。また、25t 吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンを必要とする場合の賃料を含む。
 - 2. ガス圧接費,及び機械継手費を含まない。
 - 3. 単価は場所打杭用かご筋の場合,固定金具の設置手間は含むが,材料費は含まない。また,補強 材及びスペーサの計上区分は次表による。

表 2.1 場所打杭用かご筋の計上区分

区分	異形棒鋼または丸鋼を使用	左記以外を使用
補強材(補強リング)	鉄筋材料費に含む※	材料費・加工費を別途計上
スペーサ	鉄筋材料費に含む※	材料費を別途計上

4. ※については、施工単価では考慮されるため、(注)1. で「単価は材料費を含まない」としているが、別途計上する必要はない。

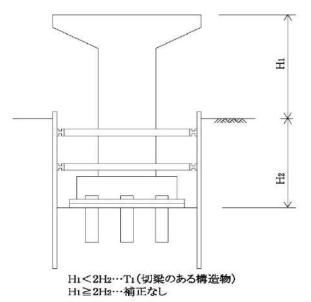
2-2 市場単価の規格・仕様

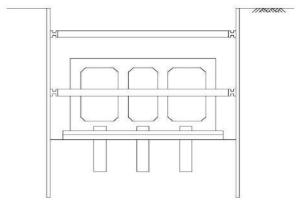
鉄筋工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.2 規格・仕様区分

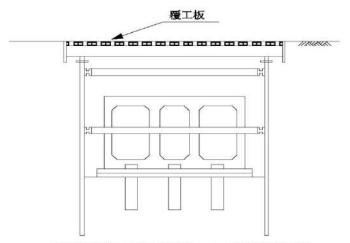
規格・仕様	適用基準	単位	コード
一般構造物	構造物の鉄筋の加工・組立	_	CWD010010
場所打杭用かご筋	場所打杭用鉄筋かごの加工・組立	ι	SWB810010

- (注) 1. クレーン使用を標準とする。
 - 2. 規格・仕様区分における「場所打杭用かご筋」は、かご筋をあらかじめ掘削孔内以外において組立てる場合に適用し、掘削孔内でかご状に組立てる場合については「一般構造物」を適用する。
 - 3. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサの重量を加算する。





覆工板を外す、またはない。 …T1(切梁のある構造物)



覆工板を外さず作業する …T2(地下構造物)

2-3 加算率,補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.3 加算率・補正係数の適用基準

規格・仕様			上様		適用基準	記号	備考
加					標準	S_0	全体数量
					1工事の施工規模が標準より小さい場合(10t未満)は、対象とな		
算	施	工	規	模	る規格・仕様の単価を率で加算する。	C	人 仕 料 目
					複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は,1 工事に	S_1	全体数量
率					おける全規格・仕様の全体数量で判定する。		

1) 補正係数1(必要条件を選択)

	時間的制約を	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時			
	受ける場合	間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で	K_1	対象数量	
	2 0 0 % 1	補正する。			
		通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が			
44	夜 間 作 業	夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価	\mathbf{K}_2	対象数量	
補		を係数で補正する。			
正係	トンネル内作業	トンネル内の鉄筋組立作業を伴う場合,単価を係数で補正する。	K_3	対象数量	
数	法 面 作 業	勾配が1:1.5より急勾配の場合,単価を係数で補正する。	K_4	対象数量	
1		1 単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が 10%以上 20%未満の	K_5	対象構造	
1		場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	\mathbf{K}_{5}	物別数量	
	太经鉄筋	1 単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が 20%以上 40%未満の	17	対象構造	
	人 住 妖 肋	場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_6	物別数量	
		1単位当り構造物のうち,太径鉄筋の割合が40%以上の場合は,対	IZ.	対象構造	
		象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_7	物別数量	

2) 補正係数2(1項目を選択)

	切梁のある構造物	切梁のある構造物,立坑,及び,深礎工の場合,単価を係数で 補正する。(H,)<(H,)×2	T_1	対象数量
補正	地下構造物	地表面下, 覆工板等に覆われて施工する構造物の場合, 単価を 係数で補正する。	T ₂	対象数量
係数	橋梁用床版	鋼橋用及びコンクリート橋 (PCコンポ橋, PC合成桁橋) 用 床版(PC床版は除く)の場合, 単価を係数で補正する。	Т3	対象数量
2	R C 場 所 打 ホロースラブ橋	RC場所打ホロースラブ橋の場合,単価を係数で補正する。	Τ4	対象数量
	差筋及び杭頭処理	差筋もしくは杭頭処理の場合、単価を係数で補正する。	Т5	対象数量

- (注) 1. 太径鉄筋 (D38以上D51以下) の割合が10%以上の場合は、係数で補正する。ただし、太径鉄筋の割合が10%未満の場合は、係数の補正は行わない。
 - 2. 太径鉄筋の補正係数は、一単位当り構造物の単価を係数で補正する。
 - 3. 太径鉄筋の割合は、以下の方法で計算する。

太径鉄筋の割合= 1単位当り構造物の設計太径鉄筋質量 1単位当り構造物の設計鉄筋質量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.4 加算率の数値

	区 分 記号		1工 事 当 り の 全 体 数 量
加算率	施工規模	S_0	10t以上 0%
异率	施工規模	S_1	10t未満 15%

表 2.5 補正係数の数値

1) 補正係数1(必要条件を選択)

				区			分					記号	一般構造物,場所打杭用かご筋
	時	間	的	制	約	を	受	け	る	場	合	K_1	1. 10
4-1	夜			間				作			業	K_2	1. 25
補正	1	۲	/	ネ		ル		内	作	Ξ.	業	K_3	1. 10
係数	法			面	Ì			作			業	K_4	1. 15
1												K_5	0. 9
	太			径	Ē		1	鉄			筋	K_6	0.8
												K_7	0. 7

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。
 - 2. 規格・仕様区分において場所打杭用かご筋を適用する場合は、トンネル内作業の補正、 法面作業の補正を行わない。
 - 3. トンネル内作業は、時間的制約を受ける場合の補正、夜間作業の補正を行わない。

2) 補正係数2(1項目を選択)

			区		分				記号	一般構造物
4-1	切	梁	\mathcal{O}	あ	る	構	造	物	T_1	1.00
補正	地		下	棹		造		物	T_2	1.10
係数	橋		梁	月]	床		版	Т3	0.85
奴 2	R	C 場	所	打ホ	口 -	- ス	ラブ	橋	T_4	1.15
	差	筋	及	び	杭	頭	処	理	T_5	0.95

- (注)1. 項目の選択は、3. 適用にあたっての留意事項(10)フロー図による。
 - 2. K₃, K₄ を適用する場合,補正係数2は適用しない。
 - 3. K₅, K₆, K₇を適用する場合は、T₃, T₄は適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

- (注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+ S_0 \text{ or } S_1 / 100)$ × $(K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_7)$ × $(T_1 \text{ or } T_2 \text{ or } \cdots \cdots \text{ or } T_5)$ ※ $T_1 \sim T_5$ は1項目を選択
- (注 2) 材料費の計上は次による。 材料費=設計質量× 1.03 (ロス分) ×鉄筋材料単価

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一条件とし、市場単価の区分はしない。
- (2) 鉄筋強度,長さは問わない。
- (3) 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手の材料費・設置手間を別途計上する。 また、ガス圧接の場合は、第VI編第 1 章①-2 鉄筋工(ガス圧接工)によるものとする。
- (4) フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費,鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
- (5) フレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
- (6) 場所打杭用かご筋は、固定金具の設置手間は含むが、材料費は含まない。また、補強材及びスペーサは表2.1の計上区分による。
- (7) 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
- (8) 組立鋼材 (形鋼) を必要とする場合は、組立鋼材 (形鋼) の材料費・設置手間 (クレーン等による組立鋼材 (形鋼) 設置、組立鋼材 (形鋼) とライナープレートなどとの接合費用等) を別途計上 (特別調査等) する。
- (9) 一工事中に複数の補正係数 2 (タイプ) に該当する場合は、それぞれの「補正係数 2」毎の単価を適用する。ただし、施工規模加算率の判定は一工事全体の合計数量で判定する。

(10) 規格・仕様区分及び補正係数2の適用は次に示すフローによる。

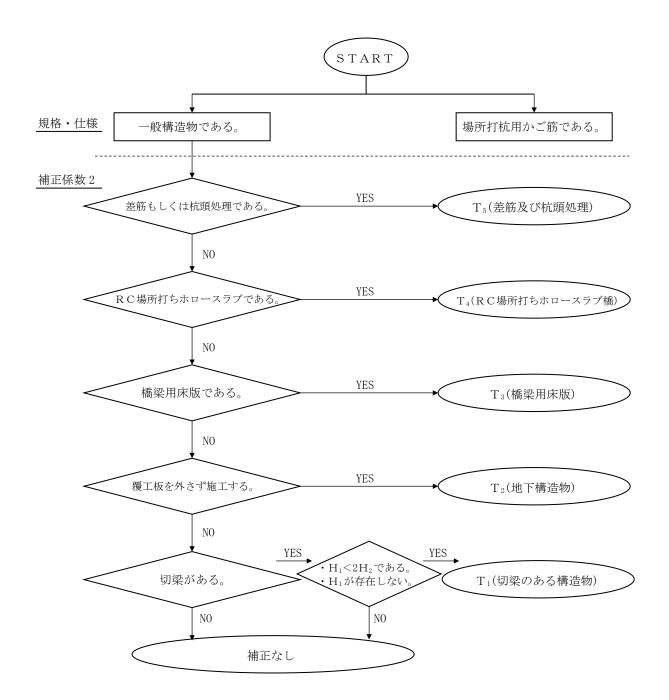


図 3-1 適用フロー図

- (11) 使用クレーンの規格は,25t 吊り以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーンとする。また,30t 吊り以上のトラッククレーン,ラフテレーンクレーン,ケーブルクレーン及びタワークレーンを使用する場合は別途特別調査等による。
- (12) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を 判定する。
- (13) エポキシ塗装鉄筋の場合も、適用できる。

①-2 鉄筋工(ガス圧接工)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、ガス圧接工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - 1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式 (半自動式), 自動式のガス圧接工。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 熱間押抜法によるガス圧接工。
 - 2) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

工籍	市	場単	価
上. 但	機	労	材
ガス圧接工	0	0	0



- (注) 1. 単価には、酸素、アセチレン等の材料を含む。
 - 2. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用,試験費用は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

ガス圧接工の市場単価に適用する規格・仕様は以下のとおりとする。

規格・仕様 単 位 コード D19+D19 箇所 D22+D22 箇所 D25+D25 箇所 ガス圧接工 D29+D29 簡所 手動(半自動) D32+D32 箇所 SWB810110 D35+D35 箇所 D38+D38 箇所 D41+D41 箇所

D51+D51

箇所

表 2.1 規格・仕様

- (注) 1. 径違いの圧接の場合は、上位規格の規格・仕様を適用する。
 - 2. 手動 (半自動), 自動の区分は問わない。

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

規	格	•	仕	様	適 用 基 準	記号	備考
					標準	S_0	全体数量
加					1工事の施工規模が,100箇所未満の場合は,対		
算	施	T.	規	模	象となる規格・仕様の単価を率で加算する。		
	ル		况	1矢	複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判	S_1	全体数量
率					定は,1工事における全規格・全仕様の全体数		
					量で判定する。		
					通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時		
	時	間 的	制系	りを	問)を7時間以下4時間以上に制限する場合は,	17	対象数量
補	受	け	る場	县 合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正す	K_1	刈豕奴里
正					る。		
係					通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更		
数	/-	BB	I/ -	41/-	して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場	17	公允米 县
	夜	間	作	業	合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補	\mathbf{K}_2	対象数量
					正する。		

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

	規格・仕様	記号	ガス圧接工
加算施工規模率	按 工 担 捞	So	100箇所以上 0%
	Sı	100箇所未満 15%	
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K_1	1. 15
数数	夜 間 作 業	K_2	1. 45

⁽注) 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1 \times K_2)$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 普通鉄筋, 異形鉄筋の区分はしない。
- (2) 圧接作業に必要な施工器具(ホース,ポンプ,バーナー等),圧接面の清掃費用を含む。
- (3) 随意契約により調整をおこなう追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定するものとする。

② インターロッキングブロックエ

1. 適用範囲

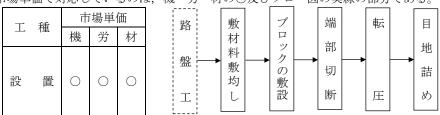
本資料は、市場単価方式による、インターロッキングブロック工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 新設, 更新, 撤去工事 (ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部にも適用可。)
 - (2) 特殊品を使用する場合は、「3. 適用にあたっての留意事項(4)」の方法により市場単価を適用することができる。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) メーカーが指定するオリジナル製品を用いる場合。
 - 2) 連続するキャブ部の蓋部に設置及び撤去する工事。
 - 3) 敷材料に練りモルタル、樹脂モルタルを使用する設置及び撤去工事。
 - 4) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

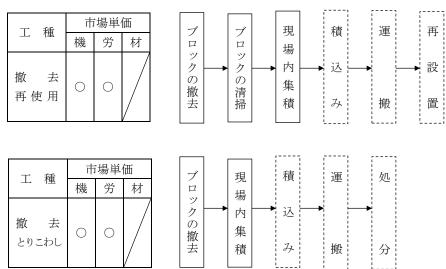
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



- (注)1. 敷材料(砂又は空練りモルタル)の材料費は市場単価には含まない。ただし、 敷材料に空練りモルタルを使用する場合の混練費用は含む。
 - 2. 単価には、インターロッキングブロックの材料ロスを含む。
 - 3. 目地材料(砂)の材料費(目地詰め手間含む)は市場単価に含む。



(注) 撤去で発生したブロック等の処分費は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

インターロッキングブロック工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

		規格	・ 仕 様	単位	コード
	直線配置	ブロック厚6cm	 標準品を直線的に並べ設置する場合に適用。	m^2	
		ブロック厚8cm	保平品を直縁的に並べ改直する場合に適用。	11	
	曲線配置	ブロック厚6cm	 標準品を曲線的に並べ設置する場合に適用。	"	
設		ブロック厚8cm	保华品を曲縁的に並べ改直する場合に適用。	"	
置	直線配置 3色以上に	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を直線的に並べ設置する	11	SWB810410
	よる色合わせ	ブロック厚8cm	場合に適用。	"	
	曲線配置 3色以上に	ブロック厚6cm	3色以上の標準品を曲線的に並べ設置する	"	
	よる色合わせ	ブロック厚8cm	場合に適用。	"	
撤去	再 使 用 目 的 の 撤 去	ブロック厚 6cm,8cm	設置してあるインターロッキングブロック を再使用を目的として撤去する場合に適用 する。	"	SWB810420
	とりこわし	ブロック厚 6cm,8cm	設置してあるインターロッキングブロックを 撤去する場合に適用する。	11	

⁽注) ハンドホール蓋部及びマンホール蓋部等の設置は、蓋部に接続する面のブロック厚を選択し、適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

	規	格 •	仕	様	適用基準	記号	備考
					標準	S_0	
加算率	施	エ	規	模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を 率で加算する。	S_1	全体数量
補正	時受	間 的 け る		を合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定 労働時間)を7時間以下4時間以上に制 限する場合は,対象となる規格・仕様 の単価を係数で補正する。	K_1	
係数	夜	間	作	業	通常勤務すべき時間(所定労働時間) 帯を変更して,作業時間が夜間(20時 ~6時)にかかる場合は,対象となる規 格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表り3	加算率·	油正	区数 (の数値
4X Z.O	加 异华.	THE	ᇑᅑᆹ	ᄭᅑᅬᄞᄇ

	区 分	記 号	設 置	撤去
加算率	施工規模	S 0	100m ² 以上 0%	100m ² 以上 0%
率	施工規模	S_1	100m ² 未満 10%	100m²未満 40%
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K_1	1. 10	1. 40
係数	夜 間 作 業	K_2	1. 15	1. 50

- (注)1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・ 仕様の全体数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある 場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。
 - 2. 施工規模加算率 (S_1) と、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量

(注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1\times K_2)$

3. 適用にあたっての留意事項

- (1) ブロックの種類
 - 1) 標準品

ブロック厚 6cm, 8cm のブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。なお形状は, 4. 参考資料を参照されたい。

2) 特殊品

特殊品とは以下のものをいう。

- イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。
- ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。
- ハ) 標準品と同形状でショットブラスト仕上げ,洗い出し仕上げ,研出し仕上げ,粉末樹脂,ガラスビーズ, 溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性,植生用,複合(天然石,タイル)の もの。
- 3) オリジナル品

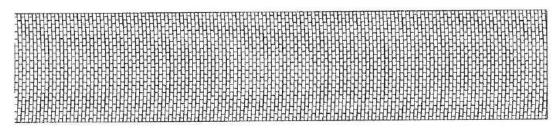
標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線的配置を目的としたもの。

- (2) ブロックの配置
 - 1) 直線的配置

標準品を直線的に配置する。2色による色合わせを含む。

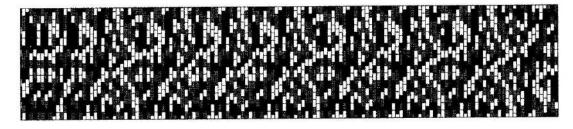
2) 曲線的配置

標準品を円形(半径 10m以上で楕円、欠円含む)、波形等曲線的に配置する。2 色による色合わせを含む。



3) 3色以上による色合わせ

3色以上の標準品を使って模様(絵柄を含む)等にブロックを設置する場合に適用する。



(3) 敷材料の使用量

敷材料は砂又は空練りモルタルとし、材料の使用量は次式による。

イ) 砂・モルタル普通・モルタル高炉・再生砂の場合

使用量 $(m^3) = 100 (m^2) × 敷材料の厚さ (m) × (1+K)$

K:ロス率(表3.1ロス率による)

表 3.1 ロス率

材 料 名	ロス率
砂	+0.29
空練りモルタル	+0.14

(4) 特殊品を使用する場合は、標準の市場単価から標準の一般部ブロック厚 6cm (8cm) の材料費を差し引き設置 手間をもとめ、特殊品の材料費を加算して適用する。(材料費の入れ換え)

ただし、加算率・補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料費を差し引くこととする。 設置手間 = ブロック厚 6cm (8cm)、標準の市場単価×加算率・補正係数

ーブロック厚 6cm (8cm), 標準の材料単価×1.02

特殊品設計単価=設置手間+ブロック厚 6cm (8cm), 特殊品材料単価×1.02

- (5) オリジナル品及びキャブ部の蓋部に連続して設置する場合は、材料費の入れ換えによる市場単価を適用しない。
- (6) 透水シート布設の有無に関わらず適用できる。ただし、透水シートの材料費は別途計上する。
- (7) 設置してあるインターロッキングブロックを撤去して、再使用する場合は、次式による。

撤去(再使用)の標準の市場単価×加算率・補正係数+設置手間+新品材料(不足分)のロス

- (注1) 再設置にあたり発生する材料のロスは新設と同様2%とする。
- (注2) 設置手間については、(4) の特殊品を使用する場合と同じとする。
- (8) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料 (代表的な標準品の形状図例)

※形状図寸法:単位 mm

タイプ	形状・寸法	個/m²	形状・寸法	個/m²
	222	39.5	911	39.5
長	=======================================	38.5	240	35
方	201	36.5	196	44
形	298	23	**************************************	50
正方	a a	19.5	E 222	19.5
形 (×2)	\$\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\fin}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\	19.2	240	18

タイプ	形状・寸法	個/m²	形状・寸法	個/m²
	000	79	9 1	79
小正	E	77	E 120 —	70
方 形 (×1/2)	± 114	73		
	98	100		145
Promite and a second se	5 110-1	30.5	55	30.5
六 角 形	105	29.6	1 117 -	27
		28	196	60
	\$5. 10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.1	13.5	\$ 110 - 1	13.5
八角形		15.9	£ 117 J	12
	j- 82 - 1	25	- 97 -I	17

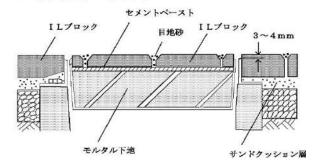
タイプ	形状・寸法	個/m²	形状・寸法	個/m²
	592	39	5 5 5 5	37.8
多	<u>\$</u>	42	五 元 元	15
角形	2 E	50	5 £ £ 197	40
	\$ \tag{10}	50		
そ	55	41		
の他	\$ 182 — 1	46		

参考資料(キャブ部の蓋部施工図の代表例)

キャブ部の蓋部施工

※30~40mm厚の薄いブロックを使用する場合

- (1) 10~20mmのモルタルで接着します。
- (2) キャブふた内外に設置するブロックの表面は、枠鉄板面より $3 \sim 4 \, \mathrm{mn}$ 程,高く仕上げます。



③ 防護柵設置工

③-1 防護柵設置工(ガードレール)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工(ガードレール)に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 新設・更新,撤去工事。
 - (2) 部材設置, 部材撤去。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 橋梁建込の場合。
 - (2) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 事故後の復旧工事(設置・撤去)。
 - (3) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) ベースプレート式の設置の場合。
 - 2) 2-2 市場単価の規格・仕様 (表 2.1~2.5) 以外の製品の場合
 - 3) S種, A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。
 - 4) 標準型ガードレールに根巻きコンクリートを設置する場合。
 - 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

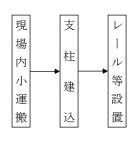
2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

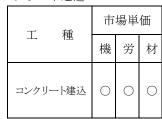
① 防護柵設置

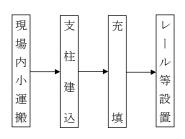
1) 土中建込





- (注)1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕)が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用及び舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
 - 2. 耐雪型については、根巻きコンクリート(労務費・材料費)を含む。
 - 3. 耐雪型においてビーム補強金具が必要となる場合の材料費は含まない。
- 2) コンクリート建込

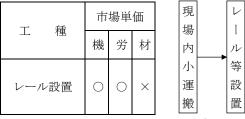




- (注)1. 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。 ただし、充填材(ブロンアスファルト、砂〔労務費・材料費〕)を含む。
 - 2. 耐雪型 (コンクリート建込) においてビーム補強金具が必要となる場合の 材料費は含まない。

② 部材設置

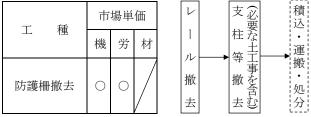
1) レール設置



- (注)1. 標準型・耐雪型にかかわらず適用できる。
 - 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

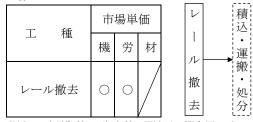
③ 防護柵撤去・部材撤去

1) 防護柵撤去



- (注)1. 撤去後における仮置き(現場内)の有無にかかわらず適用できる。
 - 2. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

2) レール撤去



- (注)1. 標準型・耐雪型に関わらず適用できる。
 - 2. 撤去後における仮置き (現場内) の有無にかかわらず適用できる。
 - 3. 耐雪型におけるビーム補強金具の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工(ガードレール)の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 土中建込

区 分	規格	・仕様	単 位	コード				
		Gr-A-4E	m					
		Gr-B-4E	m					
	塗 装 品	Gr-C-4E	m					
		Gr-Am-4E	m					
土中建込			Gr-Bm-4E	m	SWB810510			
	.) 	Gr-A-4E	m					
			.) 	ノニモロ		メッキ品	Gr-B-4E	m
	/ ツイ回	Gr-Am-4E	m					
		Gr-Bm-4E	m	1				

表 2.2 コンクリー	ート建込
-------------	------

区 分	規格	・仕様	単 位	بر ا ا
		Gr-A-2B	m	
		Gr-B-2B	m	
	塗 装 品	Gr-C-2B	m	
	メッキ品	Gr-Am-2B	m	
コンクリート建込		Gr-Bm-2B	m	SWB810510
		Gr-A-2B	m	
		Gr-B-2B	m	
		Gr-Am-2B	m	
		Gr-Bm-2B	m	

表 2.3 撤去

H 1)	10 16	, Z.O JHAZA))/ //.	2.0
区 分	規格	・ 仕 様	単位	コード
		(旧Gr-S-2E)	m	
		Gr-A-4E	m	
		Gr-B-4E	m	
		Gr-C-4E	m	
土中建込		Gr-Am-4E	m	
		Gr-Bm-4E	m	
	塗 装 品	(旧Gr-Ap-2E)	m	
		(旧Gr-Bp-2E)	m	
		(旧Gr-Cp-2E)	m	CWD010E20
	メッキ品	(旧Gr-S-1B)	m	SWB810530
		Gr-A-2B	m	
		Gr-B-2B	m	
コンクリート		Gr-C-2B	m	
建込		Gr-Am-2B	m	
建区		Gr-Bm-2B	m	
		(旧Gr-Ap-2B)	m	
		(旧Gr-Bp-2B)	m	
		(旧Gr-Cp-2B)	m	

- * 中央分離帯用は、(狭)タイプを含む。
- (注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。 その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。

表 2.4 部材設置 (レール設置)

区 分	規格・仕様	単位	コード
レール設置	路側用 A・B・C種	***	SWB810560
(耐雪型含む)	分離帯用 Am・Bm種	m	2MD010300

表 2.5 部材撤去 (レール撤去)

区 分	規格・仕様	単 位	コード
	(旧路側用 S種)		
レール撤去			CWD010E00
(耐雪型含む)	(旧歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種)	m	SWB810580
	分離帯用 Am・Bm種		

(注) (旧)の規格は、防護柵設置要綱(昭和47年10月)対応のもの。 その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

	規格・仕様	適 用 基 準	記号	備考
		標準	S_0	
加質	 施 工 規 模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる	S_1	全体数量
算率		規格・仕様の単価を率で加算する。	S_2	工件妖里
		がには「正然の十冊で十〇四弁)で	S_3	
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間 以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・仕 様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量
補正係数	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量
	曲 線 部	曲線部(半径30m以下)の場合は、曲線部の延長に対して 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

	区 分		防護権	₩ 設置	部材設置	防護柵	部材撤去	
			土中建込	コンクリート建込	レールのみ	撤去	レールのみ	
		S ₀	100m以上 0%	100m以上 0%		_	_	
加算施工規模率	S 1	50m以上 100m未満 10%	21m以上 100m未満 20%	_	_	_		
	施工規模	S 2	21m以上 50m未満 20%	21m未満 50%	1	ĺ	_	
				S ₃	21m未満 60%	ı	I	ĺ
補正	時間的制約を 受ける場合	K_1	1. 10	1. 20	1. 35	1. 35	1. 35	
補正係数	夜 間 作 業	K_2	1. 10	1. 20	1.50	1. 50	1. 50	
7 7.	曲線部	K_3	1. 10	1. 10	1. 15	_	_	

⁽注)1. 施工規模加算率(S_1), (S_2) 又は(S_3)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K_1)が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

^{2.} 防護柵設置の施工規模は、土中建込、コンクリート建込それぞれ1工事の全体数量で判断する。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表 2.8 加算額の適用基準

	規格・仕	様	適 用 基 準	単位	備考
	標準支柱より				
	長い場合	支柱間隔 3m	支柱を長くする必要のある場合は、12cm増す毎に対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。		対象
加算額	(B・Cタイプ)	支柱間隔 2m	家では Jが旧 正成や中間で加井取(加井) Jo		
額		支柱間隔 4m		m	数量
	曲げ支柱の場合 (B・C タイプ)	支柱間隔 3m	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。		
	(D () / () /	支柱間隔 2m			

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

- (注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2 \text{ or } S_3/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_3)$
- (注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 材料を含まない設置手間(機・労)(SWB810540)の算出は、次式による。

設置手間={設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}-材料費※(1)

※(1) 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費*(2)+曲げ加工費)とする。 また,21m未満の設置手間を算出する場合には,施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合は標準材料費*(2)を40%割増,コンクリート建込の場合には標準材料費*(2)を30%割増)を控除すること。

※ (2) 21m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費 (m 単価)を指す。

(2) 景観色ガードレールの設置費(機・労・材)の算出は、次式による。

(景観色ガードレールとは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等)を施した製品)

設置費={設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数} -材料費※(1)+材料費(景観色)※(3)

- ※ (3) 21m 未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(景観色)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合は標準材料費※②を40%割増、コンクリート建込の場合には標準材料費※②を30%割増)を加算すること。
- (3) 耐雪型ガードレールの設置において、ガードレール B種・積雪ランク 5、ガードレール C種・積雪ランク 4 及び 5 は、上級種別の規格を適用する。
- (4) 移設の設置手間(機・労)の算出は、次式による。

移設手間={撤去単価(標準の市場単価)×補正係数}

+ {設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数-材料費※(1)}

- (5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (6) 耐雪型ガードレールにおける根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず 適用可能。
- (7) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間(機・労)を別途計上する。

③-2 防護柵設置工 (ガードパイプ)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、防護柵設置工(歩車道境界用ガードパイプ)に適用する。

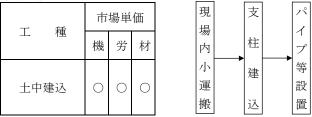
- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 新設·更新,撤去工事。
 - (2) 部材設置,部材撤去。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 事故後の復旧工事(撤去・設置)。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 耐雪型を用いる場合。
 - 2) ベースプレート式ガードパイプの場合。
 - 3) 2-2 市場単価の規格・仕様(表 2.1~2.5)以外の製品の場合。
 - 4) 景観型ガードパイプの場合 (Gp-A-3E4, Gp-A-3EV 等)。
 - 5) A種で標準支柱より長い場合や曲げ支柱の場合。
 - 6) 特殊袖ビーム (張出し幅 300mm・500mm の E 型袖など) の場合。
 - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 8) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

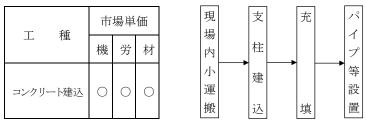
2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

(1) 防護柵設置



(注) 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂 (労務費・材料費)) が必要な場合の作業を含む。ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。



(注) 支柱建込箇所がコンクリートなどの場合の穴あけ費用は含まない。 ただし、充填材 (ブロンアスファルト、砂 (労務費・材料費)) を含む。

(2) 部材設置

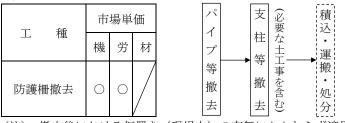
1) パイプ設置





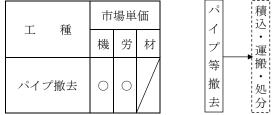
(3) 防護柵撤去・部材撤去

1) 防護柵撤去



(注) 撤去後における仮置き(現場内)の有無にかかわらず適用できる。

2) パイプ撤去



(注) 撤去後における仮置き(現場内)の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様

防護柵設置工(歩車道境界用ガードパイプ)の市場単価の規格・仕様区分は次表のとおりである。

表 2.1 土中建込

	区	分		規格・仕様		単位	コード
					Gp-Ap-2E		
				塗装品	Gp-Bp-2E		
土	中	建	込		Gp-Cp-2E	m	SWB810600
				ノルキロ	Gp-Ap-2E		
				メッキ品	Gp-Bp-2E		

表 2.2 コンクリート建込

区 分	規格・仕様		単位	コード	
		Gp-Ap-2B	m	SWB810600	
	塗装品	Gp-Bp-2B			
コンクリート建込		Gp-Cp-2B			
	メッキ品	Gp-Ap-2B			
	メッキ面	Gp-Bp-2B			

表 2.3 撤 去

	区	分		規格	・仕様	単位	コード				
			塗装・	Gp-Ap-2E							
土	中	建	込	メッキ品	Gp-Bp-2E	m					
				塗装品	Gp-Cp-2E		CWD010610				
	Ě		塗装・	Gp-Ap-2B		SWB810610					
コンクリート建込		コンクリート建込		メッキ品	Gp-Bp-2B	m					
			塗装品	Gp-Cp-2B							

表 2.4 パイプ設置

区 分	規格・仕様	単位	コード
パイプ設置	歩車道境界用 Ap・Bp・Cp 種 支柱間隔 2m	m	SWB810630

表 2.5 パイプ撤去

	区 分				規格	・仕様	単位	コード
.,0	,	-p°	撤	±.	歩車道境界用	Ap・Bp・Cp 種		SWB810620
/ \	1		111人	Z	支柱間隔	2m	m	SWD010020

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

	規	格 •	仕 様		適 用 基 準	記号	備考
hп	施			規模	標準	S ₀	全体 数量
加算率		I.	規		1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる 規格・仕様の単価を率で加算する。	S_1 S_2 S_3	全体数量
補	時間	削制約を	ご受ける	場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・ 仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量
州 正 係 数	夜	間	作	業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量
	曲	緩	Ŕ	部	曲線部(半径 30m 以下)の場合は、曲線部の延長に対して対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象 数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

	我 2.7 加升中 而正											
	 /\	記	防護	養柵 設置	部材設置	防護柵	部材撤去					
	三 分	号	土中建込	コンクリート建込	パイプのみ	撤去	パイプのみ					
		S_0	100m以上	100m以上		_						
		3 ₀	0%	0%								
加算率			50m以上	20m以上								
		S_1	100m未満	100m未満	_	_	_					
	施工規模		10%	20%								
	旭 上 况 悮		20m以上	20m 未満								
		S_2	50m未満	50%	_	_	_					
			20%	50%								
		S_3	20m未満	_	_	_	_					
		. J 3	50%									
	時間的制約											
	を受ける	K_1	1. 10	1. 20	1.35	1. 35	1. 35					
補	場合											
補正係数	* # # #	17	1 10	1 00	1 50	1 50	1 50					
数	夜間作業	K_2	1. 10	1. 20	1.50	1. 50	1.50					
	曲線部	K_3	1. 25	1. 30	1. 15	_	_					

⁽注)1. 施工規模加算率 (S_1) , (S_2) 又は (S_3) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が 重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

^{2.} 防護柵設置の施工規模は、土中建込、コンクリート建込それぞれ1工事の全体数量で判断する。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表 2.8 加算額の適用基準

	規格・仕	様	適 用 基 準	単位	備考
	標準支柱より長い場合	支柱間隔 2m	支柱を長くする必要のある場合は,12cm増す毎に	m	対象
加算額	B・C種	久压闹桶 200	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	111	数量
	曲げ支柱の場合	支柱間隔 2m	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。		対象
	B・C種	文性间隔 2Ⅲ	刈家となる別俗・江稼の早間を加昇領 (加昇する。	m	数量

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

- (注1) 設計単価=標準の市場単価× (1+S₀ or S₁ or S₂ or S₃/100) × (K₁×K₂×K₃)
- (注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。

設置手間={設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数} -材料費※(1)

※ (1) 曲線部の場合,ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費_{※ (2)} +曲げ加工費)とする。 また,20m未満の設置手間を算出する場合には,施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合, コンクリート建込の場合ともに標準材料費_{※ (2)} ×30%割増)を控除すること。

※(2) 20m以上の場合の物価資料に掲載のある標準材料費(m単価)を指す。

(2) 景観色の設置費(機・労・材)の算出は、次式による。

(景観色とは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本 3 色等)を 施した製品)

設置費={設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数}ー材料費※(1)+材料費(景観色)※(3)

- ※ (3) 20m 未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(景観色)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合、コンクリート建込の場合ともに標準材料費※(2)×30%割増)を加算すること。
- (3) 移設の設置手間(機・労)の算出は、次式による。

移設手間={撤去単価(標準の市場単価)×補正係数}+{設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正 係数-材料費*(1)}

- (4) コンクリート基礎ブロックの設置が必要な場合は、コンクリート基礎ブロック材料費・設置手間(機・労)を別途計上する。
- (5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

③-3 防護柵設置工 (横断·転落防止柵)

1. 適用範囲

本資料は,市場単価方式による,柵高 70cm 以上 125cm 以下の防護柵設置工(横断・転落防止柵)に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 新設・更新,撤去工事。
 - (2) 部材設置, 部材撤去工事。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 事故後の復旧工事(設置・撤去)。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 防護柵 (P種) [横断・転落防止柵] 以外の製品の場合。
 - 2) 高さが 125cm 超の場合。
 - 3) 門型の横断防止柵を車止めとして設置する場合。
 - 4) アンカーボルト固定のアンカーボルトにステンレス製やケミカルアンカーを使用する場合。
 - 5) 勾配 2 割未満 (1:2.0 未満) の階段部、法面に設置する場合。
 - 6) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 7) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

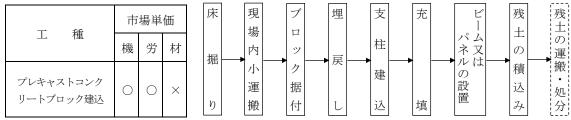
2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

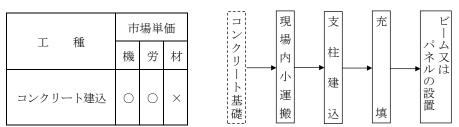
① 防護柵(横断·転落防止柵)設置



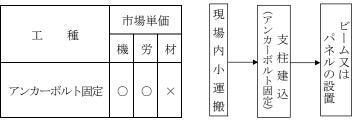
- (注)1. 土中建込には、床掘り・埋戻し及び穴あけ後の充填材 (労務費・材料費) が必要な場合の作業を含む。 ただし、支柱建込箇所が岩盤、舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。
 - 2. 根巻きコンクリート設置は、必要に応じて計上すること。



- (注)1. 支柱建込箇所が岩盤,舗装版などの場合の穴あけ費用・復旧費用は含まない。 ただし、プレキャストコンクリートブロック材料費及び充填材(労務費・材料費)を含む。
 - 2. プレキャストコンクリートブロックは, 100kg 未満に適用する。



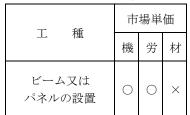
(注)1. 支柱建込箇所のコンクリートの穴あけ費用は含まない。ただし、充填材(労務費・材料費)を 含む。



(注)1. アンカーボルトの材料費及び穿孔費用を含む。

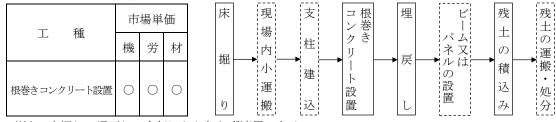
② 防護柵(横断·転落防止柵)部材設置

1) ビーム又はパネルの設置



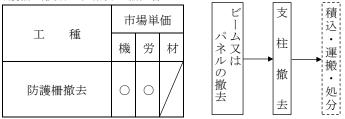


2) 根巻きコンクリート設置



(注) 床掘り・埋戻しの有無にかかわらず適用できる。

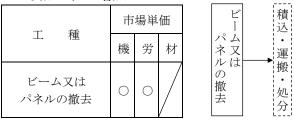
③ 防護柵 (横断・転落防止柵) 撤去



- (注) 1. 撤去後における仮置き (現場内) の有無にかかわらず適用できる。
 - 2. プレキャストコンクリートブロック建込及び根巻きコンクリート設置の防護柵の場合, コンクリートブロックの撤去を含む。
 - 3. コンクリートブロックと支柱を分離する費用は含まない。

④ 防護柵(横断·転落防止柵)部材撤去

ビーム又はパネルの撤去



(注) 撤去後における仮置き (現場内) の有無にかかわらず適用できる。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

防護柵設置工 (横断・転落防止柵) の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 市場単価の規格・仕様区分

区	分	規 棋	・ 仕 様		単位	コード
		土 中 建 込	ビーム式・パネル式			
		プレキャスト	ビーム式・パネル式		m	
		コンクリートブロック	門 型	支柱間隔3m		SWB810760
設	置	建 込	1, 4			
		コンクリート建込	ビーム式・パネル式			
			門 型			
		アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式			

表 2.2

区 分	規	格	•	仕	様		単位
部材設置		み				支柱間隔3m	m

表 2.3

区 分	規格・仕様	単位
根巻きコンクリート設置		箇所

表 2.4

区	分	規 格	・ 仕 様		単位	コード	
		土 中 建 込	ビーム式・パネル式				
		プレキャスト	ビーム式・パネル式		m		
1d-1.		コンクリートブロック	門型	支柱間隔3m		SWB810770	
撤	去	建 込					
		コンクリート建込	ビーム式・パネル式				
			門 型				
		アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式			i	

(注) 土中建込用の撤去には、根巻きコンクリートブロックの撤去も含まれる。

表 2.5

区分	規	格	•	仕	様		単位	コード
部材撤去	ビーム又はパネルのみ					支柱間隔3m	m	SWB810790

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

	ţ,	見格・仕様	ŧ	適 用 基 準	記号	備考
加				標準	S ₀	
算	施	工	規模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる	S_1	全体数量
率				規格・仕様の単価を率で加算する。	S_2	
	時受	間的制		通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・ 仕様の単価を係数で補正する。	K_1	
補正	夜	間	作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	<i>₩.</i> ₽.
係数	支	柱間隔	я́ 1 п	支柱間隔が 1m の場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象数量
	支	柱間隔	甬 1.5m	支柱間隔が 1.5m の場合は対象となる規格・仕様の単価を 係数で補正する。	K_4	
	支	柱間隔	∯ 2 n	支柱間隔が 2m の場合は対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_{5}	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

						放 2.7 加昇年 福正 宗 数 の 数 値 防護柵 設 置 (横断・転落防止柵)		撤去	部 材 設 置・ 撤 去		
	₽	<u> </u>	分		記号	土中建込	プレキャストコンク リートブロック建込, コンクリート建込, アンカーボルト固定		ビーム 又は パネルのみ 設置	ビーム 又は パネルのみ 撤去	根巻き コンクリ ート設置
加算率	施	I	規		S ₀	100m以上 0%	100m以上 0%	_	-	_	_
				模	S_1	50m 以上 100m 未満 25%	100m 未満 35%(25%)	_	I	_	I
					S_2	50m 未満 40%	_	_	_	_	_
補正係数	時受	間 的 け る	制約場	を 合	K_1	1. 25	1. 35 (1. 25)	1. 35	1. 35	1.35	1. 25
	夜	間	作	業	K_2	1. 35	1. 50 (1. 35)	1.50	1.50	1.50	1. 35
	支	柱間	隔	1 m	K_3		2	2. 90			_
	支	柱間	隔 1.5	5 m	K_4		2	2. 00			_
	支	柱間	隔	2 m	K_5		1	1.45			_

⁽注)1. 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

^{2.} 加算率・補正係数の() 内の係数は、プレキャストコンクリートブロック建込及びアンカーボルト固定に適用する。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数值

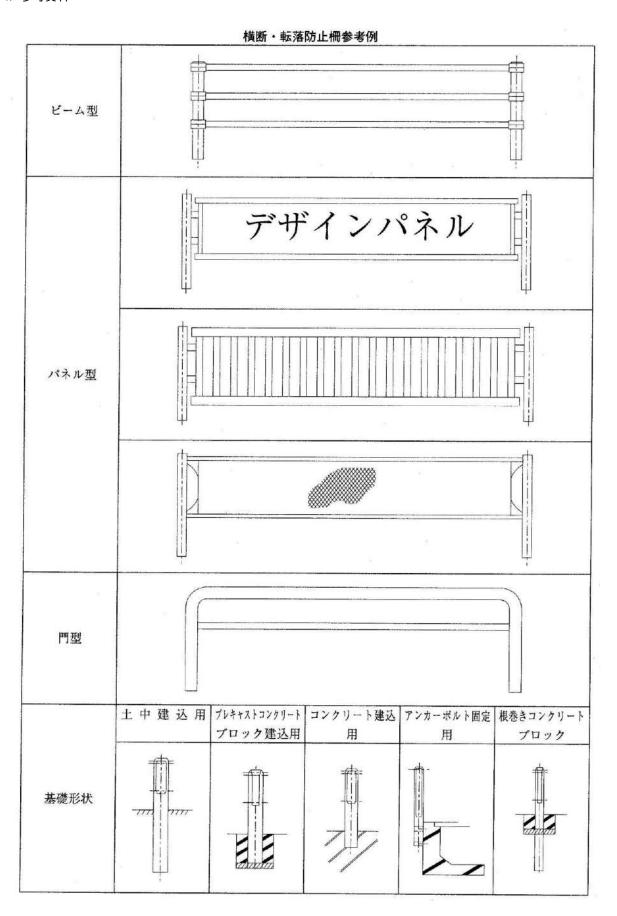
(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_3 \text{ or } K_4 \text{ or } K_5)$ +材料費

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (2) プレキャストコンクリートブロック建込の根入れ深さが変わる場合でも、プレキャストコンクリートブロック質量が 100kg 未満であれば適用できる。
- (3) 根巻きコンクリートは、プレキャストコンクリートブロック、現場打設を問わず適用できる。
- (4) 部材の色を問わず適用できる。

4. 参考資料



③-4 防護柵設置工(落石防護柵)

1. 適用範囲

本資料は市場単価方式による、落石防護柵(ストーンガード)設置及び撤去工に適用する。 なお、市場単価の適用工種は、下記のとおりとする。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 防護柵設置工のうち,落石防護柵 (ストーンガード)設置及び撤去に適用し,柵高は4m以下,支柱間隔は3m (耐雪型 (上弦材付き)は3m,2m)とする。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 柵高が 1.5m 未満, または 4m を超える場合。
 - 2) 耐雪型のロープ・金網設置工(上弦材なし)の場合。
 - 3) 耐雪型のロープ・金網設置工(上弦材付き)で柵高が3mを超える場合。
 - 4) 落雪(せり出し) 防護柵の場合。
 - 5) 支柱の塗装仕様が現場塗装の場合。
 - 6) 高エネルギー吸収柵の場合。
 - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 8) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用できない場合。

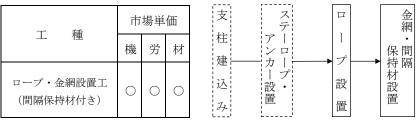
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

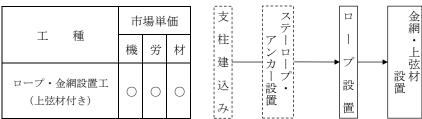
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



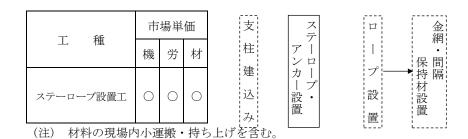
- (注)1. 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。
 - 2. 索端金具・Uボルトの材料費及び設置費を含む。



- (注)1. 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。
 - 2. 間隔保持材が必要ない場合は補正係数にて補正すること。



(注) 材料の現場内小運搬・持ち上げを含む。



2-2 市場単価の規格・仕様

落石防護柵設置工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 中間支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード			
柵高 1.50m	メッキ					
柵高 2.00m	メッキ]				
柵高 2.50m	メッキ	本	CWD012070			
柵高 3.00m	メッキ	4	SWB813070			
柵高 3.50m	メッキ					
柵高 4.00m	メッキ					

表 2.2 端末支柱設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード		
柵高 1.50m	メッキ				
柵高 2.00m	メッキ	本			
柵高 2.50m	メッキ		CWD012070		
柵高 3.00m	メッキ		SWB813070		
柵高 3.50m	メッキ				
柵高 4.00m	メッキ				

表2.3 ロープ・金網設置工(間隔保持材付き)

区 分	規格・仕様	単位	コード		
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m			
柵高 2.00m	ロープ本数 7本				
柵高 2.50m	ロープ本数 8本		SWB813080		
柵高 3.00m	ロープ本数 10本		200013090		
柵高 3.50m	ロープ本数 12本				
柵高 4.00m	ロープ本数 13本				

表 2.4 ロープ・金網設置工(上弦材付き)

区 分	規格・仕様	単位	コード	
柵高 1.50m	ロープ本数 5本		数 5本	
柵高 2.00m	ロープ本数 7本		SWB813010	
柵高 2.50m	ロープ本数 8本	m	2MP912010	
柵高 3.00m	ロープ本数 10本			

表2.5 ステーロープ設置工

区 分	規格・仕様	単位	コード
ステーロープ	岩盤用アンカー込み	本	SWB810740

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.6 加算率・補正係数の適用基準

	規格・仕様	適用基準	記号	備考
加		標準	S_0	
算 率	施工規模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1	全体数量
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間 以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様 の単価を係数で補正する。	K_1	
補正	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	
上 係	支柱メッキ+焼付塗装 の 場 合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象数量
数	間隔保持材なしの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_4	
200	厚メッキ	表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・ 仕様の単価を係数で補正する。	K_5	
	撤去	金網・ロープ,支柱を撤去する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_6	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.7 加算率・補正係数の数値

	表 2.7 加昇率・補止係数の数値							
	Ε Λ.	∻ 7 □	支柱記	设置工	ロープ・金網設置工	ロープ・金網設置工	ステーロープ	
	区 分	記号	中間支柱	端末支柱	(間隔保持材付き)	(上弦材付き)	設置工	
加算	* * # #	S ₀ – –		15m 0	以上 %	_		
率	施工規模	S ₁	_	_	15m 未満 10%		_	
	時間的制約を 受ける場合	K_1	1. 05	1.00	1. 10	1. 10	1.05	
補	夜間作業	K_2	1. 10	1. 05	1.20	1. 20	1. 15	
正	支柱メッキ+焼 付塗装の場合	K_3	1. 35 (1. 50)	1. 20 (1. 30)	_	_	_	
係	間隔保持材なしの場合	K_4	_	_	0.90	_	_	
数	厚メッキ	K_5	_		1.05	1.05	_	
	撤去	K_6	0. 10	0.05	0.25	0.20	_	

- (注)1. 施工規模は、1工事における落石防護柵と耐雪型落石防護柵の合計数量で判定する。
 - 2. 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 - 3. 撤去の補正係数 (K_6) を適用する場合については、 (K_3) 、 (K_4) 、 (K_5) の補正係数は適用できない。また、支柱の撤去は、ステーロープの撤去の有無を問わず適用できる。
 - 4. 補正係数の() 内の係数は、棚高 3.5m 以上に適用する。

2-4 加算額

表 2.8 加算額の適用基準

規格・仕様		仕様	適用基準	単位	備考
加魯姑	曲支柱の	柵高 3.5m 以下	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	,	対象数量
加算額	場合	柵高 4.0m	対象となる規格・仕様の単価を加算額で加算する。	4	対象数量

2-5 直接工事費の算出

直接工事費= (設計単価(注1)×設計数量)+加算額総合計(注2)

- (注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4 \times K_5)$ 撤去の場合: 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_6)$
- (注2) 加算額総合計=加算額×総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 支柱は溶融亜鉛メッキ 2 種 (HDZ55) を標準とする。 なお、メッキ+焼付塗装(工場加工)は補正係数 (K_3) により補正を行う。
- (2) 金網は亜鉛メッキを標準とする。 なお、亜鉛メッキは JIS G 3552 の内、Z-GS3 種、Z-GS4 種を対象とし、Z-GS7 種(厚メッキ)は補正係数(K_5)により補正を行う。
- (3) ロープ・金網設置工は支柱間隔に関わらず適用できる。
- (4) 間隔保持材なしの場合の補正係数(K₄)により、補正を行った場合の柵高とロープ本数は、下表のとおりである。

 区 分
 規格・仕様

 柵高 1.55m
 ロープ本数 5本

 柵高 2.00m
 ロープ本数 6本

 柵高 2.50m
 ロープ本数 8本

 柵高 3.00m
 ロープ本数 9本

 柵高 3.50m
 ロープ本数 11本

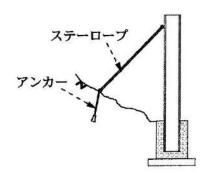
 柵高 4.00m
 ロープ本数 13本

表 3.1 落石防護柵 (間隔保持材なし)

- (5) 撤去の場合の補正係数 (K₆) は、落石防護擁壁の撤去は含まない。
- (6) 資材の持ち上げ範囲は10m以下とし、それを超える場合は別途とする。
- (7) 排土口(除石開閉口)の有無にかかわらず適用できる。
- (8) アンカーの規格・仕様は, φ 25 × 1,000 を標準とする。
- (9) ステーは ϕ 18 3×7G/Oを標準とし、H形鋼を使用したものは対象外とする。
- (10) 随意契約により調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考図)

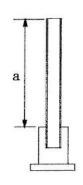
Oステーロープ

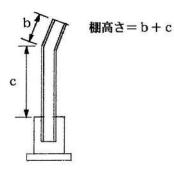


〇 落石防護柵 柵高の考え方

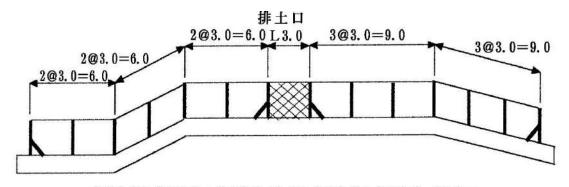
直支柱 (標準) の場合 曲支柱の場合

棚高さ=a



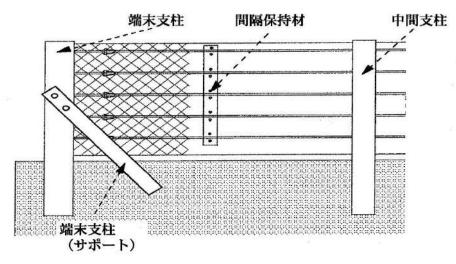


〇 落石防護柵の延長について

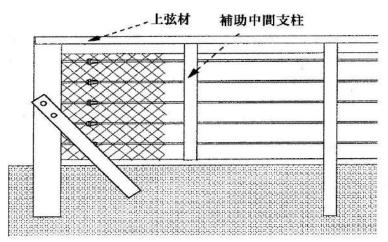


2 @3. 0+ 2 @3. 0+ 2 @3. 0+3. 0+3 @3. 0+3 @3. 0=39. 0m

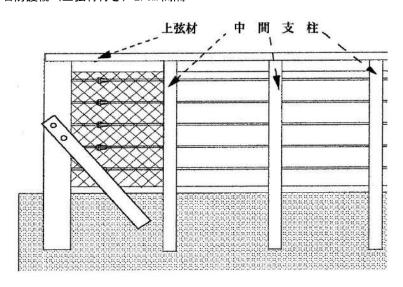
〇 落石防護柵(間隔保持材付き)



O 耐雪型落石防護柵(上弦材付き) 3.0m 間隔



O 耐雪型落石防護柵(上弦材付き) 2.0m 間隔



③-5 防護柵設置工 (落石防止網)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による落石防止網(ロックネット)設置工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 資材持ち上げ直高が 45m 以下で, 覆式の鋼製落石防止網 (ロックネット) 設置工及びポケット式の鋼製落石防止網 (ロックネット) 設置工のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事。
 - (2) 支柱の表面仕様が工場メッキ仕上げ、または現場塗装仕上げ(メッキなし)の場合。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 落石防止網(繊維網)設置工。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工の場合。
 - 2) ポケット式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置工のうち、支柱が埋め込み式及びミニポケット式 (支柱据置式) による場合。
 - 3) アンカー及び支柱の設置がコンクリートの基礎による場合。
 - 4) 支柱の表面仕様がメッキの上に塗装仕上げする場合。
 - 5) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 6) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

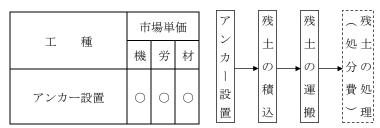
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

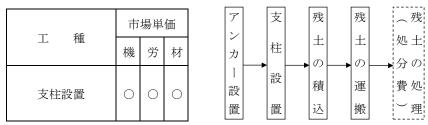
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。
 - 2. 金網の重ね、端部切断等のロス、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の材料費及び設置費を含む。



- (注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。
 - 2. 削孔,アンカー打込み及び充填材注入等の一連作業を含む。
 - 3. アンカー設置時に発生する残土処理(処分費)は含まない。



- (注)1. 材料の小運搬・持ち上げを含む。
 - 2. 支柱設置用アンカーの材料費及び設置費を含む。
 - 3. 支柱設置時に発生する残土の処理(処分費)は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様区分

落石防止網(ロックネット)設置工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 市場単価の規格・仕様区分 (金網・ロープ設置)

規格・仕様	単 位	コード
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4) 線径 2.6mm	\mathbf{m}^2	
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4) 線径 3.2mm	m^2	SWB813040
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4) 線径 4.0mm	m^2	SWD013040
亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4) 線径 5.0mm	m^2	

- (注)1. 表中の() 内は, JIS G 3552 による。
 - 2. 金網の表面仕様は, 亜鉛メッキ 3, 4種 (Z-GS3, 4) を標準とし, 亜鉛メッキカラー 3, 4種 (C-GS3, 4), 厚メッキ 7種 (Z-GS7), 厚メッキカラー7種 (C-GS7) 及び合成樹脂 (ポリエチレン) 被覆 3, 4種 (E-GH3, 4) を使用する場合は, 補正係数を適用する。

表 2.2 市場単価の規格・仕様区分 (アンカー設置)

	規 格・仕 様					
	D22mm ×長1,000mm		箇所			
岩盤用	D25mm ×長1,000mm		箇所			
石盤用	D29mm ×長1,000mm		箇所			
	D32mm ×長1,000mm	箇所				
	羽根付アンカー	径 25mm ×長 1,500mm	箇所	SWB813050		
	高耐力アンカー	アンカー有効長 1,500mm	箇所			
土中用	(プレート羽付)	アンカー有効長 2,000mm	箇所			
	高耐力アンカー	アンカー有効長 1,500mm	箇所			
	(溝形鋼羽付)	アンカー有効長 2,000mm	箇所			

表 2.3 市場単価の規格・仕様区分(支柱設置)

	規格・仕様	単 位	コード
ポケット式支柱(アンカー固定式)	支柱高 2.0m	箇所	
	支柱高 2.5m	箇所	
	支柱高 3.0m	箇所	SWB813060
	支柱高 3.5m	箇所	
	支柱高 4.0m	箇所	

(注) 支柱設置用のアンカーは岩盤用を標準とし、土中用の場合は補正係数を適用する。

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

	規格・仕様	適用基準	記号	備考
加		標準	S_0	
算	施工規模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は,対象となる規	S_1	全体数量
率		格・仕様の単価を率で加算する。	3 1	
	 時間的制約を	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間		
	受ける場合	以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様	K_1	
	文のる物日	の単価を係数で補正する。		
		通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業		
	夜 間 作 業	時間が夜間 (20 時~ 6 時) にかかる場合は、対象となる	K_2	
補		規格・仕様の単価を係数で補正する。		
	金 網 仕 様	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3,4)の場	7.7	
正	亜鉛メッキカラー	合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	
	金 網 仕 様	金網の表面仕様が厚メッキ (Z-GS7) の場合は, 対象と	1/2	対象数量
係	厚メッキ	なる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_4	
166	金 網 仕 様	金網の表面仕様が厚メッキカラー (C-GS7) の場合は、	K5	
数	厚メッキカラー	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	Ν5	
	金網仕様	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-G		
	一	H3, 4) の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で	K_6	
	口	補正する。		
	支柱設置用アンカー	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規	IZ	
	土 中 用	格・仕様の単価を係数で補正する。	K_7	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

	我 2.3 加井中 福正原数 0 数 恒									
	区 分	記号	金網・ロープ設置	アンカー設置	支柱設置					
加算	施工規模	So	S ₀ 500m ² 以上(金網設置面積) 0%							
率	旭	S_1	500m ²	² 未満(金網設置面和 10%	責)					
	時間的制約を受ける場合	K_1	1.10	1. 10	1. 10					
	夜間作業	K_2	1. 25	1. 25	1. 25					
補	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K_3	1.05	_	_					
正	金網仕様	K_4	1.05	_	_					
係	金網仕様 厚メッキカラー	K_5	1. 10	_	_					
数	金網仕様 合成樹脂被覆	K_6	1. 10	_	_					
	支柱設置用アンカー 土中用	K_7	_	_	1.05					

- (注)1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。
 - 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。
 - 3. 施工規模の加算率 (S1) と、時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1\times K_2\times K_3 \text{ or } K_4 \text{ or } K_5 \text{ or } K_6\times K_7)$

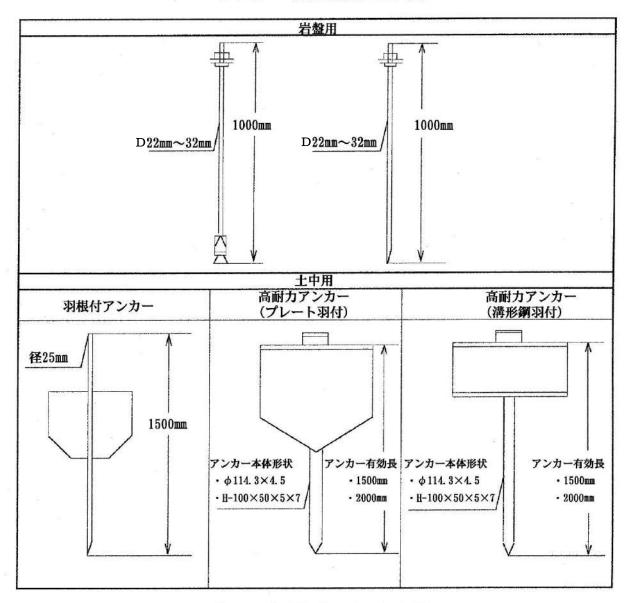
3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

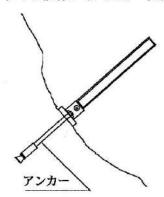
- (1) 簡易ケーブルクレーンで資材を持上げる場合は、簡易ケーブルクレーンの設置・撤去に要する費用は別途計上する。
- (2) 随意契約による調整を行う場合の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

(参考図)

アンカー(岩盤用及び土中用)



ポケット式支柱(アンカー固定式)



④ 法面工

4)-1 法面工

1. 適用範囲

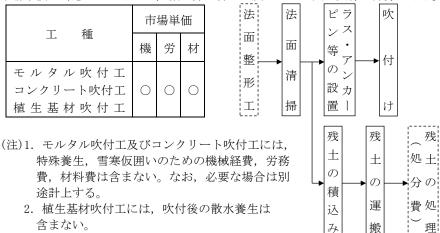
本資料は、市場単価方式による法面工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機械播種施工による植生工(植生基 材吹付工、客土吹付工、種子散布工)、人力施工による植生工(植生マット工、植生シート工、植生筋工、筋 芝工、張芝工)及び吹付枠工のうち枠内吹付工(モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工)
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 1) 法面工のうち法面整形工,コンクリート法枠工,法面施肥工,吹付枠工(枠内吹付を除く)及び吹付法面とりこわし工
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) モルタル・コンクリート吹付工で法面垂直高が 45m を超える場合,または,吹付けのホース延長が 100m を超える場合,植生基材吹付工で法面垂直高が 80m を超える場合,客土吹付工で法面垂直高が 25m を超える場合,及び種子散布工で法面垂直高が 30m を超える場合
 - 2) 使用植物 (種子) に花系及び表 2.6 以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工, 客土吹付工, 種子散布工, 植生マット工, 植生シート工
 - 3) 使用植物(種子)に国産の種子を用いる植生基材吹付工、客土吹付工、種子散布工、植生マット工、植生 シート工
 - 4) 吹付枠工の枠内吹付で、モルタル、コンクリート及び植生基材以外を吹付ける場合
 - 5) 植生マットエ・繊維ネットエ・植生シートエで以下の場合
 - ① 繊維ネット工で金属繊維を用いたネットを使用する場合
 - ② 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの
 - ③ 岩盤法面相当に適用する高規格製品(植生基材封入タイプ等)を使用する場合
 - 6) 植生筋工・筋芝工・張芝工で以下の場合
 - ① 植生筋工,筋芝工を切土法面に施工する場合
 - ② 部分張り(目地張り,千鳥張り,市松張り)の場合
 - ③ 公園工事の場合
 - ④ 道路植栽工事の場合
 - 7) 植生基材吹付工で現場発生木材 (チップ材等) を使用する場合
 - 8) モルタル吹付工、コンクリート吹付工、植生基材吹付工でラス・アンカーピン等の設置をしない場合。
 - 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合
 - 10) 夜間作業の部分
 - 11) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

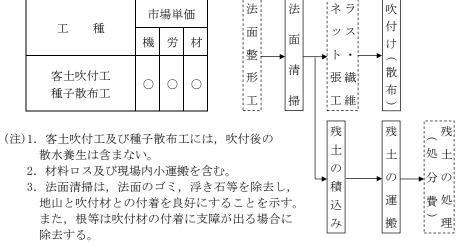
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

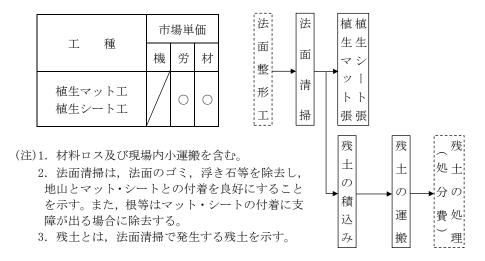
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



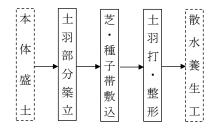
- 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
- 4. 法面清掃は、法面のゴミ、浮き石等を除去し、地山と吹付材との付着を良好にすることを示す。また、根等は吹付材の付着に支障が出る場合に除去する。
- 5. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。



- 4. 残土とは、法面清掃で発生する残土を示す。
- 5. 種子散布工は、顔料の使用の有無にかかわらず適用できる。

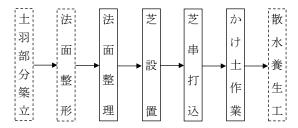


T. 種	市	場単	価
上	機	労	材
植生筋工 筋 芝 工	0	0	0

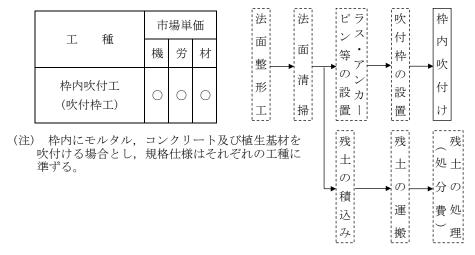


- (注)1. 土羽土(材料費) は含まない。
 - 2. 耳芝及び肥料等, 必要な資材を含む。
 - 3. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

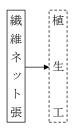




- (注)1. 耳芝, 芝串及び肥料等, 必要な資材を含む。
 - 2. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。







(注) 材料ロス及び現場内小運搬を含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

法面工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 モルタル吹付工

区分	規格・仕様	単 位	コード	
	厚 5cm	m^2		
	厚 6cm	m^2		
モルタル吹付工	厚7cm	m^2	SWB810810	
エルダル吸作工	厚 8cm	m^2		
	厚 9cm	m^2		
	厚 10cm	m^2		

表 2.2 コンクリート吹付工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
	厚 10cm	m^2	
コンクリート吹付工	厚 15cm	m^2	SWB810820
	厚 20cm	m^2	

表 2.3 機械播種施工による植生工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
	厚 3cm	m^2	
	厚4cm	m^2	
	厚 5cm	m^2	
植生基材吹付工	厚 6cm	m^2	
	厚7cm	m^2	
	厚 8cm	m^2	SWB810830
	厚 10cm	m^2	
	厚1cm	m^2	
客 土 吹 付 工	厚 2cm	m^2	
	厚 3cm	m^2	
種 子 間	敢 布 工	m^2	

表 2.4 人力施工による植生工

区 分						規格・仕様		単 位	コード
植	生	7	ツ	<u>۲</u>	I.	肥料袋付		m^2	
七古	<i>H</i> -	37	_	Į.	4	肥料袋無	標準品	m^2	
但	土			1,	上	儿科教無	環境品	m^2	SWB810870
植	í	生	筋		工	人工筋芝(種子帯)	m^2	SWD010010
筋		± //	芝 エ 野芝・高麗芝		芝	m^2			
張		± //	生		工	野芝・高麗	芝 (全面張)	m^2	

(注) 植生シート工の環境品とは、分解(腐食)型及び循環型(間伐材等使用) 製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

表 2.5 ネット張工

		区	分			規格・仕様	単 位	コード
% ±1:	%H÷	ネ	27	ı	4	肥料袋無	m^2	CWD010000
繊	維	1	ツ	Γ	Т.	肥料袋付	m^2	SWB810880

丰	26	主体種子
ᅏ	/ n	十 1/1/1/1

草本類	外	来	種	トールフェスク クリーピングレッドフェスク オーチャードグラス ケンタッキーブルーグラス チモシー バミューダグラス バビアグラス ホワイトクローバー ペレニアルライグラス イタリアンライグラス ベントグラス レッドトップ
	在	来	種	ヨモギ ススキ イタドリ メドハギ
木本類	在	来	種	ヤマハギ(皮取り) ヤマハギ(皮付き) コマツナギ

- (注) 種子は外国産を対象とする。
- 2-3 加算率・補正係数
 - (1) 加算率・補正係数の適用基準

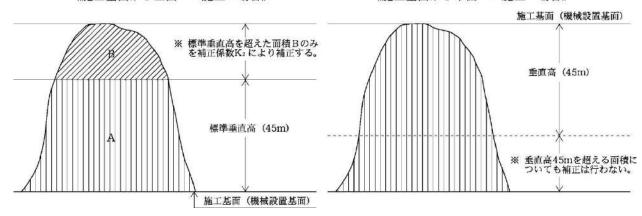
表 2.7 加算率・補正係数の適用基準

				- X -	/ 加昇午 冊1	- 1/1/2017 22/1	· · ·			
	規	格 •	仕 様		適	用	基	準	記 号	備考
加					標準				S_0	
算	施	T.	規	模	1 工事の施工	・担告ぶ無準	: ト ハ 小 ナ	い担合は	S_1	全体
率	旭	<u>_</u>	乃兄	佟	–			,	S_2	数量
7					対象となる方	兄俗"江你少	7年111を至	図で加算する。	S_3	
					通常勤務する	べき 1 日の作	乍業時間(所定労働時間)		
	時間	的制約	を受ける	場合	を7時間以下	4 時間以上	に制限す	る場合は,	K_1	
					対象となる規	見格・仕様の	単価を係	数で補正する。		
補	松 丁	甘嘉か	らの法	垂の	植生基材吹作	す工において	(, 法面の	垂直高が 45m		
正			・000伝 45m を		を超え 80m .	以下の場合に	は、対象	となる規格・	IZ.	対象
	垂 坦 8 0		_	思え	仕様の単価を	上係数で補正	Eする。		K_2	数量
係	0 0	m 以	l. 02 3	勿 口	但し,施工基	面より下面	への施工	は補正しない。		
数	枠内	吹付の場	拾		ル仕地工では	れあゆみなす	- z 担.ム	対角しわる		
	F	・ルタルリ	欠付工)	吹付枠工で		,		TZ.	
	=	コンクリー	ート吹付	Ľ	規格・仕様の対象を				K_3	
	し植	直生基材。	欠付工	J	対象となる第	メ里は,作り	に吹削り	る面積とする。		

- (注) 各工種標準の垂直高は以下のとおりとする。
 - 1) モルタル吹付工, コンクリート吹付工は 45m 以下。
 - 2) 植生基材吹付工は 45m 以下。(下記図例を参照)
 - 3) 客土吹付工は25m以下。
 - 4) 種子散布工は30m以下。

《施工基面から上面への施工の場合》

《施工基面から下面への施工の場合》



(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.8 加算率・補正係数の数値

	E /\	記号	7 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	機械指	番種施工による権	直生工
	区 分	号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工
		S_0	(1,000m²以上)	(1,000m ² 以上)	(1,000m²以上)	(1,000m²以上)	(1,000m²以上)
		^o	0%	0%	0%	0%	Ο%
			(500m²以上	(500m²以上	(500m ² 以上	(500m ² 以上	(500m ² 以上
加		S_1	1,000m²未満)	1,000m²未満)	1,000m²未満)	1,000m ² 未満)	1,000m ² 未満)
算	施工規模		5%	5%	5%	5%	5%
	旭 上 观 揆		(250m²以上	(250m ² 以上	(250m²以上	(250m ² 以上	(250m ² 以上
率		S_2	500m²未満)	500m ² 未満)	500m²未満)	500m²未満)	500m²未満)
			15%	15%	10%	10%	20%
		S ₃	(250m²未満)	(250m²未満)	(250m²未満)	(250m²未満)	(250m²未満)
		ვ ე	30%	30%	20%	20%	40%
	時間的制約を	TZ.	1. 05	1.05	1.05	1. 05	1. 10
補	受ける場合	K_1	1.05	1.05	1.05	1.05	1. 10
正	法面垂直高						
	45mを超え80m	\mathbf{K}_2			1. 10	—	
係	以下の場合						
数	枠 内 吹 付	TZ.	0.80	0.80	0.90		
	の場合	K_3	0.80	0.80	0.80		

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) , (S_2) 又は (S_3) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。
 - 2. 法面垂直高補正 (K₂) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
 - 3. モルタル吹付工, コンクリート吹付工, 植生基材吹付工における K_1 , K_2 については, 枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
 - 4.1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付けに限り、施工規模は合計施工 数量で判定する。
 - 5. 種子散布工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で 判定する。
 - 6. 枠内吹付補正 (K₃) は、法面清掃、ラス金網設置費用を含まないための補正である。

	X 2.0 MAT IN THE MONOTONIA										
		⇒ -		人力施工に	よる植生工		ネット張工				
	区 分	記号	植生マットエ	植生筋工	筋芝工	張芝工	繊維ネット工				
		-	植生シートエ	他生加工	朋人 二.	派之工	和政が由小 ン トユ				
		2	(1,000m²以上)	(500m²以上)	(500m²以上)	(500m ² 以上)	(1,000m²以上)				
		S_0	0%	Ο%	Ο%	Ο%	0%				
加			(500m ² 以上	(300m ² 以上	(300m²以上	(300m ² 以上	(500m ² 以上				
算	施工規模	S_1	1,000㎡未満)	500m²未満)	500m²未満)	500m²未満)	1,000㎡未満)				
率			5%	15%	15%	15%	5%				
		S_2	(500m²未満)	(300m²未満)	(300m²未満)	(300m²未満)	(500m²未満)				
		3 ₂	15%	35%	35%	35%	15%				
補	時間的制約										
補正係数	を受ける	K_1	1.05	1. 15	1. 15	1. 15	1. 05				
数	場合										

表 2.9 加算率・補正係数の数値

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。
 - 2. 1 工事において植生マットと植生シートを使用する場合,または植生シート工の標準品と環境品を使用する場合,施工規模は合計施工数量で判定する。
 - 3. 張芝工については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2 \text{ or } S_3/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_3)$

3. 適用にあたっての留意事項

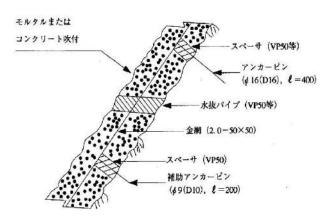
市場単価の適用にあたっては、下記の点に留意すること。

- (1) モルタル吹付工, コンクリート吹付工
 - 1) 法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。 ただし、平面部のみの施工には適用できない。
 - 2) モルタル, コンクリートの強度は, 15N/mm² (150kgf/cm²) 程度以上とする。
 - 3) 特殊セメントを除き、普通セメント、高炉セメントの種別にかかわらず適用できる。
 - 4) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは ϕ 9(D10) × L = 200mm・1.5 本/m²、及び ϕ 16(D16) × L = 400mm・0.3 本/m² をそれぞれ標準とする。
 - 5) 溶接金網を使用する場合は適用できない。
 - 6) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用できる。
 - 7) 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
 - 8) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 - 9) 目地及び水抜パイプ等の施工の有無にかかわらず適用できる。
 - 10) 吸出し防止材が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
 - 11) オーバーハングの法面は別途考慮する。
 - 12) 施工規模は、モルタル吹付工、コンクリート吹付工のそれぞれ1工事の全体数量で判定する。
- (2) 植生基材吹付工
 - 1) 菱形金網は、線形 2.0mm 網目 50mm、アンカーピンは ϕ 9(D10) × L = 200mm・1.5 本/m²、及び ϕ 16(D16) × L = 400mm・0.3 本/m² をそれぞれ標準とする。
 - 2) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
 - 3) 施工規模は、植生基材吹付工のみの1工事の全体数量で判定する。
 - 4) 植生基材吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。ただし、平面部のみの施工には適用できない。
 - 5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用できる
 - 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。

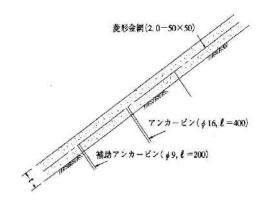
- (3) 客土吹付工, 種子散布工
 - 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第1章④-2吹付枠工による。
 - 2) 施工規模は、客土吹付工、種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
 - 3) 客土吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用できる。 ただし、平面部のみの施工には適用できない。
 - 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用できる。
 - 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。
 - 6) 沖縄の種子散布工は土壌団粒化剤を使用する。
- (4) 枠内吹付工
 - 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第Ⅵ編第1章④-2吹付枠工による。
- (5) 植生マット工,植生シート工,繊維ネット工
 - 1) 肥料袋付 (肥料袋間隔: 40 ~ 50cm) が2 重ネット, 肥料袋無が1 重ネットを標準とする。
 - 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工、繊維ネット工 (肥料袋付) が 6 本/m² 程度、植生シート工が 4 本/m² 程度、繊維ネット (肥料袋無) が 3 本/m² 程度を標準とする。また、アンカーピンは ϕ 9(D10) × L=200mm、止め釘はL=150mm を標準とする。
 - 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。
 - 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。
 - 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合,施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。客土 吹付工または種子散布工を併用する場合,施工規模は客土吹付工または種子散布工の数量で判定する。
- (6) 植生筋工, 筋芝工, 張芝工
 - 1) 植生筋工, 筋芝工の設計数量は, 芝の総面積ではなく, 対象となる法面の面積とする。
 - 2) 植生筋工,筋芝工は土羽厚 30cm を標準とする。
 - 3) 張芝工は、施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用できる。
 - 4) 植生筋工,筋芝工は耳芝及び肥料等,張芝工は,耳芝,芝串及び肥料等必要な資材を含む。ただし,使用の有無にかかわらず適用できる。
 - 5) 施工規模は、植生筋工、筋芝工、張芝工それぞれの1工事の全体数量で判定する。
 - 6) 北海道の張芝は栽培土工芝とし、形状はロール芝、かけ土作業は含まない。
- (7) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

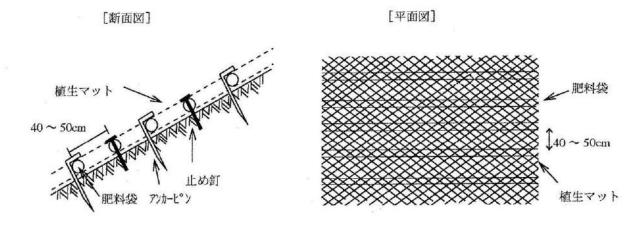
(1) モルタル吹付工及びコンクリート吹付工



(2) 植生基材吹付工



(3) 植生マット工

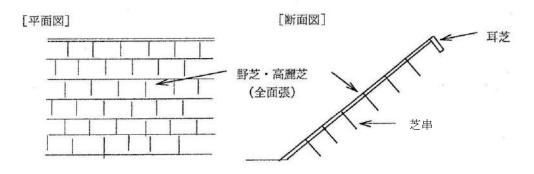


(4) 植生筋工

(5) 筋芝工



(6) 張芝工



4)-2 吹付枠工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による吹付枠工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 金網メッシュ,プラスチック段ボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い,鉄筋を含む吹付枠工。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 法面垂直高さが 45m を超える場合,又は、吹付けのホース延長が 100m を超える場合。
 - 2) 梁の断面が正方形以外の場合。
 - 3) 基本外観形状が矩形(正方形,長方形)以外(三角形,台形,円形等)の場合(一部分のみが矩形以外の場合は除く)。
 - 4) 設計アンカー力が標準以外の場合。
 - 5) 梁断面 150×150 で主アンカーにロックボルトを使用する場合。
 - 6) 梁断面 300×300 以下でスターラップを配置する場合。
 - 7) ラス張工を枠内に部分的に施工する場合。
 - 8) ラス張工で菱形金網を使用しない場合。
 - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 10) 夜間作業の場合。
 - 11) 逆巻き施工の場合。
 - 12) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲



2-2 市場単価の規格・仕様

吹付枠工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

区 分 規格·仕様 単 位 梁断面 150 × 150 200×200 八付枠工 300×300 モルタル・ SWB811110 m コンクリート 400×400 IJ 500×500 600×600 ラス張工 法面清掃及びラス・アンカーピン設置 SWB811120

表 2.1 規格・仕様

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

		农 2.2 加井中 隔上		
規	格・ 仕様	適 用 基 準	記号	備考
		標準	S_0	全体数量
加質	 施 工 規 模	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は,対象となる	S_1	
算率		1 上事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる 規格・仕様の単価を率で加算する。		全体数量
	時間的制約を	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時		
補正	受ける場合	────────────────────────────────────		対象数量
止 文 り る 場 言		仕様の単価を係数で補正する。		
孫数	ラス張工で法面清掃を	ラス張工で法面清掃を必要としない場合は, 対象とな	TZ.	対象数量
	必要としない場合	る規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	刈豕奴里

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

(2) 加算率・補正係数の数値

	式 2.0 加井中 III 正 II								
		₹.	分		記 号	吹付枠工	ラス張工		
					S ₀	500m 以上	1,000m ² 以上		
					50	0%	0%		
加					c	250m 以上 500m 未満	500㎡以上 1,000㎡未満		
算	施		±Β	模	S_1	10%	15%		
率	ル	工	規		S ₂	100m 以上 250m 未満	250m²以上 500m²未満		
-4						20%	30%		
					S ₃	100m 未満	250m ² 未満		
						40%	40%		
補	時間的制約を受ける場合			場合	K_1	1. 10	1. 15		
正	ラス張丁で注面清掃を			担ナ 、					
係					K_2	_	0. 75		
数	火 多	そとし	ない.	勿 百					
			tata to c						

表 2.3 加算率・補正係数の数値

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) , (S_2) 又は (S_3) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が 重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。
 - 2. ラス張工で法面清掃を必要としない場合の補正係数 (K₂) は、客土吹付工においてラス張工 を施工する場合に適用する。補正により、法面清掃とその際発生する残土の積込・運搬費用が 市場単価より除かれる。

2-4 加算額

加算額の適用基準

表 2.4 加算額の適用

	規格・仕様	適 用 基 準	単 位
	水切モルタル・コンクリート	水切モルタル・コンクリートを施工する場合、	m^3
÷п	水切でルダル・コングサード	設計数量にしたがって加算する。	m°
加算額	表面コテ仕上げをする場合	吹付表面をコテ仕上げする場合、設計数量に	\mathbf{m}^2
	衣田コノ仕上げをする場合	したがって加算する。	Ш
	間詰モルタル・コンクリート	間詰モルタル・コンクリートを施工する場合、	m^3
	間曲でルグル・コングリート	設計数量にしたがって加算する。	Ш

2-5 直接工事費の算出

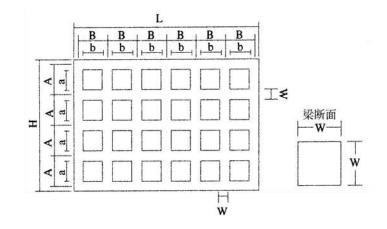
直接工事費= (設計単価 (注 1) ×設計数量) +加算額総金額 (注 2)

- (注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \chi t S_1, S_2 \chi t S_3/100)$ × $(K_1 \times K_2)$
- (注2) 加算額総金額=加算額×総数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

縦枠: $H \times \{ (L-W) \div B + 1 \}$

横枠: $b \times \{ (L-W) \div B \} \times \{ (H-W) \div A + 1 \}$

- (2) 土質及び法勾配は問わない。
- (3) モルタル・コンクリートの強度は 18N/mm²程度以上とする。
- (4) 異形棒鋼の材質は SD295, SD345 を問わない。
- (5) スターラップ(梁断面サイズ 400×400 以上)及び水抜パイプの有無は問わない。
- (6) 仮設ロープ等による施工を標準とする。
- (7) 主アンカー(法枠交点部のアンカー)の種類による市場単価の適用の可否は次表による。 また、主アンカーに使用するアンカーバー及び補助アンカー(アンカーピン)の長さは1.0m以内とする。

表 6.1 日来間面 7 1700 王 7 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
沙沙	主アンカー (法枠交点部のアンカー)								
梁断面 (mm)	アンカーバー (長さ 1.0m 以下)	グランドアンカー	ロックボルト						
150×150	0	×	×						
200×200	0	×	〇 (注)1						
300×300	0	×	〇 (注)1						
400 × 400	×	〇 (注)1	〇 (注)1						
500 × 500	×	〇 (注)1	×						
600 × 600	×	〇 (注)1	×						

表 3.1 各梁断面サイズの主アンカーによる適用

- (注)1. ロックボルト,グランドアンカーの材料費及び施工費(労務+機械経費)は含まない。
 - 2. ロックボルトを設置する場合は「第VI編第 1 章@鉄筋挿入工(ロックボルト工)」,グランドアンカーを設置する場合は,「第II編第 2 章共通工@アンカー工(ロータリーパーカッション式)」により別途計上すること。
- (8) 梁断面サイズの50%を超える間詰モルタル・コンクリートが必要な場合は、別途考慮する。 なお、量の判定は梁ごとに行う。
- (9) 施工規模は、コンクリート吹付け、モルタル吹付けを問わず1工事の全体数量で判定する。
- (10) 梁断面サイズ 400 × 400 以上の標準の設計アンカー力とは以下の場合をいい、これを超えるものについては別途考慮する。

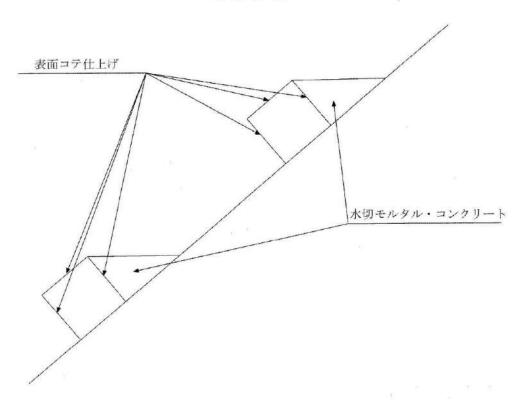
▼ 2012 保干政団ノンカーカー								
梁断面	設計アンカー	カ kN (tf)						
(mm)	二方向	一方向						
400 × 400	150 (15.3) 以下	75 (7.7) 以下						
500 × 500	400 (40.8) 以下	200 (20.4) 以下						
600 × 600	600 (61.2) 以下	300 (30.6) 以下						

表 3.2 標準設計アンカーカ

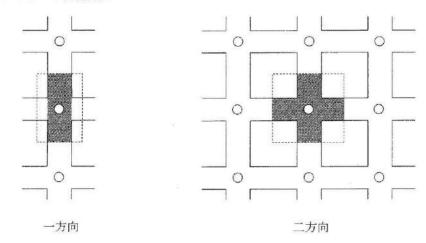
- (11) 菱形金網は、線径 2.0mm 網目 50mm, アンカーピンは ϕ 9(D10) × L = 200mm・1.5 本/m²及び ϕ 16(D16) × L = 400mm・0.3 本/m² をそれぞれ標準とする。
- (12) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

<参考図>

梁断面図



アンカーの荷重分担



⑤ 道路植栽工

1. 適用範囲

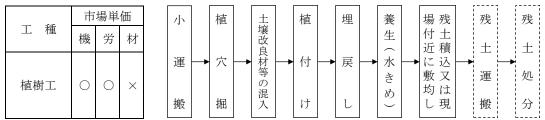
本資料は、市場単価方式による、道路植栽工に適用する。なお、高木とは樹高 3m 以上、中木とは樹高 60cm 以上3m未満,低木とは樹高60cm未満とする。また,幹周とは根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし, 幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 道路及び道路施設の植樹工,植樹管理及び移植工。
- 1-2 市場単価を適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。
 - 2) 植樹工の高木幹周 60cm 以上 90cm 未満を人力施工する場合。
 - 3) 地被類植付工でささ類,木草本類,つる性類以外を使用する場合。
 - 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える被地類,または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。
 - 5) 植樹管理(せん定)で定期的なせん定を行っていない場合
 - 6) 移植工のうち、あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合。
 - 7) 植樹管理(除草)を機械施工する場合。
 - 8) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 9) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

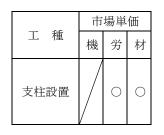
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

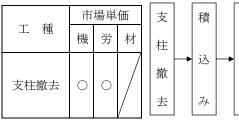
市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

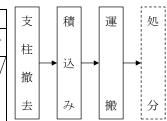


- (注)1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。
 - 2. 補植において枯木の撤去を行った場合の枯木の運搬は含まれるが処分費は別途計上すること。

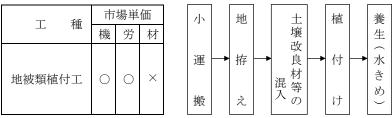




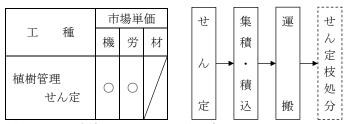




- (注) 1. 発生材処分における運搬を含む。
 - 2. 運搬距離にかかわらず適用できる。

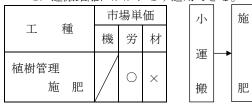


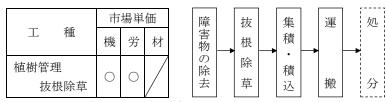
(注)1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。



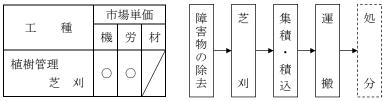
(注) 1. せん定枝処分における運搬を含む。

2. 運搬距離にかかわらず適用できる。

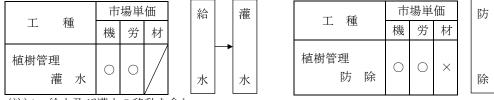




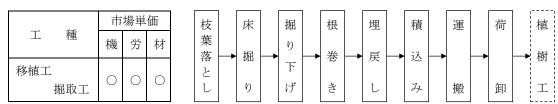
(注) 1. 運搬距離にかかわらず適用できる。



(注) 1. 運搬距離にかかわらず適用できる。



- (注)1. 給水及び灌水の移動を含む。
 - 2. 水の費用が必要な場合は別途計上する。
 - 3. 散水車(貸与)の市場単価には、散水車の現場修理費及び機械管理費は含まない。



- (注)1. 移植工における植樹は植樹工を適用する。
 - 2. 掘り取り後の埋戻し土(不足土)の材料費及び運搬費は別途計上する。
 - 3. 低木は根巻きを含まない。
 - 4. 樹木運搬を含む。ただし、運搬距離が30kmを超える場合は別途考慮する。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 植樹工

区	分			規格・仕様	単 位	コード
低	木	樹	高	60cm未満		
		樹	高	60cm以上100cm未満		
中	木	樹	高	100cm以上200cm未満		
		樹	高	200cm以上300cm未満	本	SWB811210
		幹	周	20cm未満	4	SWD011210
高	-	幹周	周	20cm以上 40cm未満		
向	木	幹	周	40cm以上 60cm未満		
		幹	周	60cm以上 90cm未満		

(注) 低木には株物,一本立を含む。

表 2.2 支柱設置

区	分	規格・仕様	単位	コード
		二脚鳥居 添木付 樹高 250cm以上		
		八ッ掛(竹) 樹高 100cm以上	本	SWB811220
中	木	添柱形(1本形・竹) 樹高 100cm以上		
		布掛(竹) 樹高 100cm以上	m	SWB811230
		生垣形 樹高 100cm以上	m	SWD011230
		二脚鳥居 添木付 幹周 30cm未満		
		二脚鳥居 添木無 幹周 30cm以上40cm未満		
		三脚鳥居 幹周 30cm以上60cm未満		
高	木	十字鳥居 幹周 30cm以上	本	SWB811220
		二脚鳥居組合せ 幹周 50cm以上		
		八ッ掛 幹周 40cm未満		
()))		八ッ掛 幹周 40cm以上		

- (注)1. 単位の"本"は、樹木1本当りとする。
 - 2. 単位の"m"は,支柱設置延長とする。

表 2.3 支柱撤去

区	分	規格・仕様	単位	コード
中	未	二脚鳥居 添木付 八ッ掛(竹) 添柱形(1本形・竹)	本	SWB811240
		布掛(竹) 生垣形	m	SWB811250
高	木	各種	本	SWB811240

- (注)1. 単位の"本"は、樹木1本当りとする。
 - 2. 単位の"m"は,支柱撤去延長とする。

表 2.4 地被類植付工

区分	規格・仕様	単位	コード
地被類植付工	各種	鉢	SWB811260

表 2.5 植樹管理(せん定)

区分		規格·仕様	単位	コード
÷	せ夏	幹周 60cm 未満		
高木せん定	ん 定 期	幹周 60cm 以上 120cm 未満	本	SWB811270
せん定	せ冬	幹周 60cm 未満	4	SWD011270
	ん 定 期	幹周 60cm 以上 120cm 未満		

(注) 1. 夏期せん定とは、樹幹の乱れや繁茂し混みすぎた枝を整えることを目的としたせん定をいう。

冬期せん定とは、自然樹形の骨格枝を作ることを目的をしたせん定をいう。 (基本せん定ともいう)

表 2.6 植樹管理(せん定)

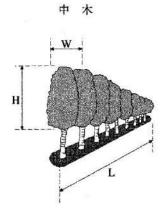
区 分		規	格	•	仕	様		単 位	ドココ
任		樹高	100	cm	未満				
低木	球 形	樹高	100	cm	以上	200cm	未満		
中		樹高	200	cm	以上	300cm	未満	本	SWB811280
中木せん定	円筒形	樹高	100	cm	未満			- A	3WD011200
ん		樹高	100	сm	以上	200cm	未満		
) 定		樹高	200	сm	以上	300cm	未満		
寄植		但	£		木	:	•	m^2	SWB811290
せん定		4	1		木	Ç		m-	SWD811290

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。
 - 2. 寄植せん定の施工数量は低木は植地面積とし、中木は刈り込み後面積 (表面積)とする。(図-1参照)
 - 3. 樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。

(図-1) 寄植せん定・防除の施工面積の判定



低 木



表面積 L×H×2+L×W+W×H×2 (側面) (天端) (端部)

片面の刈り込みをしない場合は, その部分の面積を控除する。

表 2.7 植樹管理(施肥,除草,	芝刈,	灌水)
-------------	--------	-----	-----

区分		規格・仕様	単 位	コード
	高木	幹周 60cm 未満		
	同小	幹周 60cm 以上 120cm 未満		
施	中木	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	SWB811330
	低木	掛京 200 土港		
肥	中木	樹高 200cm 未満		
	寄植	中木及び低木	m^2	SWB811340
		芝	m-	
除	***********	II	2	CWD0110E0
除 草	抜根除草	II	m^2	SWB811350
岑				
芝刈		芝 刈	m^2	SWB811360
\dtr	トラック使用			SWB811370
灌水	散水車使用		m^2	

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。
 - 2. 施肥で寄植の面積は植地面積とする。
 - 3. 灌水で散水車を持込む場合は、トラック使用を適用する。

表 2.8 植樹管理(防除)

区分		規格・仕様	単 位	コード
	低木	樹高 60cm 未満		
		樹高 60cm 以上 100cm 未満		SWB811380
	中木	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	
防		樹高 200cm 以上 300cm 未満	——————————————————————————————————————	
	高木	幹周 60cm 未満		
除	同小	幹周 60cm 以上 120cm 未満		
	中华	低木		
	寄植	中木	m^2	SWB811390
	± <	i.		

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。
 - 2. 防除で寄植低木の面積は,植地面積とし,寄植中木の面積は表面積とする。(図-1参照)

表 2.9 移植工(掘取工)

区 分	規格・仕様	単 位	コード	区分	規格	・仕様	単 位	コード
低 木	樹高 60cm 未満				幹周	30cm 未満		
	樹高 60cm 以上			高	幹周	30cm 以上		CWD011400
. 	100cm 未満		CWD011400	木		60cm 未満	本	SWB811400
中	樹高 100cm 以上	本	SWB811400	//<	幹周	60cm 以上		
木	200cm 未満					90cm 未満		
	樹高 200cm 以上							
	300cm 未満							

- (注)1. 低木には、株物、一本立を含む。
 - 2. 寄植については個々の樹木の樹高で判断し、市場単価を適用する。

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.10 加算率・補正係数の適用基準

	規格	• 仕 様		適用基準	記号	備考
加算	施工規模		模	標準	S ₀	対象 数量
率	加 _	L 戏	佟	1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる	S_1	対象
				規格・仕様の単価を率で加算する。	S_2	数量
	時 間 受 け	的制る。	約 を 場 合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・ 仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象 数量
	夜	作	業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量
		供用区間	中 央 分離帯	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_3	対象 数量
補正	施工場所	1 環		対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_4	対象 数量
係数		未供用区間		対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_5	対象 数量
	補植	低	木	対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_6	対象 数量
	の場合	場合中		対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_7	対象 数量
	支柱補修	支 柱 (部 分	補 修 取 替)	支柱材の部分取り替えを含む支柱補修の場合は、対象と なる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K ₈	対象 数量
	幹	巻	き	移植工で掘取時に幹巻きを行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を、係数で補正する。	K_9	対象 数量

- (注) 施工規模の加算率は次項に注意し決定すること。
 - 1) 植樹工低木は、1 工事の低木数量(補植の数量も含める)で判定する。
 - 2) 植樹工中木及び高木は、1 工事の中木及び高木の合計数量(補植の数量も含める)で判定する。
 - 3) 支柱設置は、1 工事の支柱を設置する中木及び高木の合計数量(補修の数量を含める)で判定する。 ただし、布掛(竹)と生垣形については、1 工事の支柱設置延長(補修の数量も含める)で判定する。
 - 4) 支柱撤去は、1 工事の支柱を撤去する中木及び高木の合計数量で判定する。 ただし、布掛(竹) と生垣形については、1 工事の支柱撤去延長で判定する。
 - 5) 地被類植付は、1 工事の地被類の植付数量で判定する。
 - 6) せん定低木・中木及び高木は、1工事の低木・中木及び高木の合計数量で判定する。
 - 7) せん定寄植は、1 工事の寄植の低木及び中木の合計数量で判定する。
 - 8) 施肥高木及び中木, 低木は, 1 工事の高木及び中木, 低木の合計数量で判定する。
 - 9) 施肥寄植は、1 工事の寄植の数量で判定する。
 - 10) 施肥芝は、1 工事の芝の数量で判定する。
 - 11) 抜根除草は、1 工事の抜根除草の数量で判定する。
 - 12) 芝刈は、1 工事の芝刈の数量で判定する。
 - 13) 灌水は、1 工事の灌水の数量で判定する。
 - 14) 防除高木及び中木及び低木は、1 工事の高木及び中木及び低木の合計数量で判定する。
 - 15) 防除寄植は、1工事の寄植の低木及び中木の合計数量で判定する。
 - 16) 防除芝は、1 工事の芝の数量で判定する。
 - 17) 移植工高木は、1工事の高木の数量で判定する。
 - 18) 移植工中木及び低木は、1 工事の中木、低木の合計数量で判定する。

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.11 加算率・補正係数の数値

					植樹	. T	支 柱	設 置	支 柱	撤去	
	区分		記号	低 木	高木・ 中木	二脚鳥居添木付 八ッ掛(竹) 添柱形 (1 本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生 垣 形	二脚鳥居添木付 八ッ掛(竹) 添柱形 (1 本形・竹) 及び高木用支柱	布掛(竹) 生 垣 形	地 被 類 植 付 工	
				S ₀	1000 本以上	50 本以上	50 本以上	30m以上 0%	50 本以上	30m以上 0%	2000 鉢以上
加算率	-	施工規模		S ₁	100 本以上 1000 本未満	10 本以上 50 本未満	10 本以上 50 本未満	5m 以上 30m 未満	10 本以上 50 本未満	5m 以上 30m 未満	500 鉢以上 2000 鉢未満
				S ₂	10% 100 本未満 20%	10% 10 本未満 20%	10% 10 本未満 20%	10% 5m 未満 20%	10% 10 本未満 20%	10% 5m 未満 20%	10% 500 鉢未満 20%
	時 受	間 け	制 約 を る 場 合	K_1	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10
	夜	間	作業	K_2	1. 50	1. 40	1. 30	1.30	1. 50	1. 50	1.50
補	施工	供用	中 央 分離帯	K_3	1. 15	1. 15	1. 10	1. 10	1. 15	1. 15	1. 15
正係	場	区間	環 境 緑地帯	K_4	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80	0.80
剱	数所未供		共 用 区 間	K_5	0.80	0.80	0.85	0.85	0.80	0.80	0.80
	油	植	低 木	K_6	1. 30	_	_	_	_	_	_
	TH	但	中木	K_7		1. 25	1		_		_
	支柱	補修	支柱補修 (部分取替)	K_8	_	_	0.60	0.60	_	_	_

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
 - 2. 補植の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
 - 3. 支柱補修の補正を行った場合は、施工規模加算率及び施工場所補正係数は適用しない。
 - 4. 補植には、枯れ木の撤去の有無にかかわらず適用できる。
 - 5. 支柱補修には、支柱の撤去を含んでいる。
 - 6. 支柱の全取替の場合は、支柱撤去費と支柱設置費を合算する。

± 0.10	加算率・補正係数の数値
₹ 2.12	川县率•梅叶统叙(/)剱旭

				記	せん	し 定	
	I	X	分		高木・中木	寄 植	
				号	低木	中木・低木	
				C	50 本以上	1,000m ² 以上	
				S ₀	0%	0%	
加					10 本以上	100m2以上	
算	施	工	規模	S ₁	50 本未満	1,000m ² 未満	
率					10%	10%	
				S	10 本未満	100m²未満	
				S_2	20%	20%	
	時	間的	制約を	K_1	1. 10	1. 10	
	受	け	る場合	\mathbf{IX}_1	1. 10	1. 10	
補	夜	間	作業	K_2	1.40	1.35	
正		<i>/</i> ++-	中 央	K_3	1. 15	1. 15	
係	施	用用	分離帯	17.3	1. 15	1. 10	
数	工場所	供用区間	環境	K_4	0. 85	0, 85	
	所	IH]	緑地帯	11.4	0.00	0.00	
		未生	共 用 区 間	K_5	0.85	0.85	

⁽注) 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.13 加算率・補正係数の数値

						- IIII - IN 50 - 50		
							施肥	
		l ∵	\wedge		記	高 木		
		区	分		号	中 木	寄 植	芝
						低 木		
					2	50 本以上	1,000m ² 以上	1,000m ² 以上
					S_0	0%	0%	0%
加						10 本以上	100m ² 以上	100m ² 以上
算	施	I	規	模	S_1	50 本未満	1,000m ² 未満	1,000m²未満
率	率					10%	10%	10%
					10 本未満	100m ² 未満	100m²未満	
					S_2	20%	20%	20%
	時受	間 け	的 制 約 る 場	を 合	K_1	1. 10	1. 10	1.10
補	夜	間	作	業	K_2	1.50	1. 50	1.50
正係	梅	供出	中 央分離帯		K_3	1. 15	1. 15	1. 15
数	施工場所	供用区間	環境緑地帯		K_4	0.80	0.80	0.80
		未	供 用 区	間	K_5	0.80	0.80	0.80

⁽注) 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が 重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

丰	211	加算率・補正係数の数値	
ಸ⊽	2.14	川 县 卒 " 枏 IF 1糸 貎 ()) 貎 1li	

										防除	
		₹	分		記号	抜根除草	芝刈	灌水	高木・中木	寄 植	芝
					•				低 木	中木・低木	~
					C	1000m2以上	1000m2以上	1000m2以上	50 本以上	1000m2以上	1000m ² 以上
					S_0	0%	0%	0%	Ο%	0%	Ο%
加						100m2以上	100m²以上	100m2以上	10 本以上	100m2以上	100m ² 以上
算	施	工	L 規 様	模	S_1	1000m²未満	1000m²未満	1000m ² 未満	50 本未満	1000m²未満	1000m²未満
率	率				10%	10%	10%	10%	10%	10%	
				S_2	100m²未満	100m²未満	100m²未満	10 本未満	100m²未満	100m²未満	
					S ₂	20%	20%	20%	20%	20%	20%
	時受		〕制約		K_1	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10
補	夜	間	作	業	K_2	1. 35	1. 35	1. 30	1.40	1. 35	1. 35
正係	施	供用	中 分離	央帯	K_3	1. 15	1. 15	1. 15	1. 15	1. 15	1. 15
数	工場所	区間	環 緑地	境	K_4	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0. 85
	וללו	未	供用区	.間	K_5	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85

⁽注) 施工規模加算率(S_1)又は(S_2)と時間的制約を受ける場合の補正係数(K_1)が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

表 2.15 加算率・補正係数の数値

	表 2.15 加算率・補正係数の数値							
					記	移植工(掘取工)	
		区	又 分			高木	中木	
							低木	
					S ₀	5 本以上	10 本以上	
					20	0%	0%	
加					S ₁	3本以上	6本以上	
算	施	工	規	模		5 本未満	10 本未満	
率					10%	10%		
					S_2	3 本未満	6 本未満	
					S 2	20%	20%	
	時受	間的け	り制約 る場	を 合	K_1	1. 10	1. 10	
4-1	夜	間	作	業	K_2	1. 35	1. 35	
補正	施工	用	中分離	夬 帯	K_3	1. 15	1. 15	
係数	工場所	区間		環 境緑地帯		0.85	0.85	
	121	未供用区間			K_5	0.85	0.85	
	幹		巻	き	K_{12}	1.05	1. 05	
(2)	1.6-	1111	He I 644	. /~	\	C)], n± 111 44 41	W > = 0 = 10 A	

⁽注) 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正 係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

(1) 植栽工事の割増積算

新植樹木の植樹割増として,下記の費用を加算する。 ただし,移植及び根廻し工事に係わるものは除く。

割増経費=(材料費+労務費+機械経費) × W₁

= (材料費+労務費+機械経費) × 0.5%

(2) 直接工事費

直接工事費= (設計単価 (注) ×設計数量+材料) × (1+ W₁)

(注) 設計単価=標準の市場単価× (1+ S_0 or S_1 or $S_2/100$)

 $\times (K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_n)$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 道路植栽工の単価及び施工場所区分は、下記のとおりとする。
 - 1) 各規格の単価は、供用区間・歩道及び交通島を標準とする。
 - 2) 供用区間・中央分離帯及び環境緑地帯、未供用区間の場合は、補正係数を適用する。
 - 3) 施工場所の定義は、下記のとおりとする。
 - ① 供用区間:車両,自転車,歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で,下記のとおり区分する。

歩	ì	道	歩道又は,車道と歩道の間に設置した植栽地
交	大 译 自	中	交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保
文	芝 通 島		するために設けられた安全島及び植栽地
中步	央分離 4	带	交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
7EE 1	環境緑地帯		幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯(駐車帯、道の
界 4			駅等)に設けられた植栽地

- ② 未供用区間:バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所
 - (注) 現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所(通行止区間等) は未供用区間とする。
- (2) 植樹は、下記の仕様とする。
 - 1) コンテナ樹木 (コンテナプランツ又はポット樹木) にも適用する。ただし、地被類 (グランドカバー類) 及び草花類には、適用しない。
 - 2) 高木の幹周 60cm 以上 90cm 未満は、機械施工 (バックホウ山積 0.28m³ (平積 0.2m³)) としている。 ただし、機械施工が困難な場合は人力施工とし、別途特別調査等とする。
 - 3) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
 - 4) 残土 (発生土) の処分費については、運搬費と処分費を別途計上する。
- (3) 支柱設置は、下記の仕様とする。
 - 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工(焼きは除く)がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工(焼きは除く)がほどこされていれば適用できる。
- (4) 地被類植付は、下記の仕様とする。
 - 1) ささ類、木草本類、つる性類で、コンテナ径 12cm 以下のものに適用する。
 - 2) 高さ(長さ)60cm以下の地被類に適用する。
- (5) 植樹時に行う施肥は施肥の市場単価を適用せず、材料費のみ植樹の市場単価に加算する。
- (6) 灌水で散水車(貸与)を使用した場合は,直接工事費に現場修理費および機械管理費を加算する。また無償 貸付機械評価額を共通仮設費対象額,現場環境改善費対象額,現場管理費対象額に加算する。

なお,散水車(貸与)のm²当り運転時間は,「散水車の運転日当り標準運転時間÷日当り作業量」とする。

- (7) 移植工における掘取りは仮植地からの掘取り作業にも適用できる。
- (8) 移植工において、掘取部を埋戻しする場合の不足土をダンプ運搬する場合は「第Ⅱ編第1章②土工」による。 この場合の運搬土量は、必要量を計上する。

- (9) 移植工における残土 (発生土) の処分費については,運搬費と処分費を別途計上する。
- (10) 植樹工及び地被類植付工は土壌改良材の使用の有無にかかわらず適用できる。ただし、土壌改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。

(参考)

$$Q = \frac{r \times v}{100} \quad (m^3)$$

Q:運搬土量 (m³)

r:100本当り埋戻し不足土量 (m³/100本)

v:掘取本数(本)

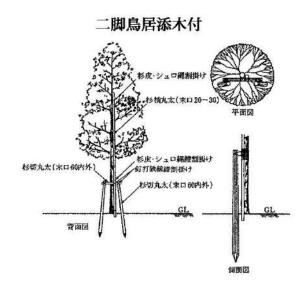
表 3.1 埋戻し不足土量(r)

(100 本当り)

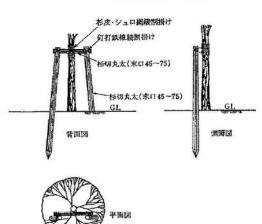
形状寸法	単位	中 低 木			高 木		
	cm	樹高	100 以上	200 以上	幹周	30 以上	60 以上
		100 未満	200 未満		30 未満	60 未満	90 未満
不足土量	m^3	0.5	1.45	3. 55	6. 5	19.0	49. 99

(11) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

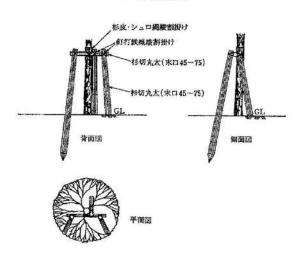
道路植栽工 支柱参考図(1)



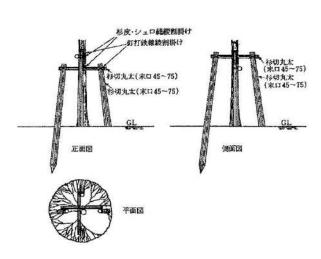
二脚鳥居添木無



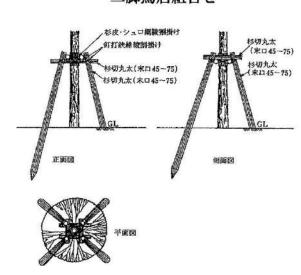
三脚鳥居



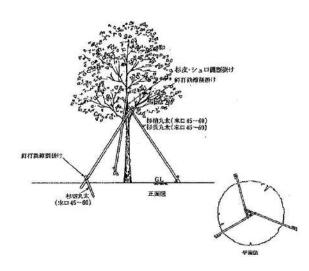
十字鳥居



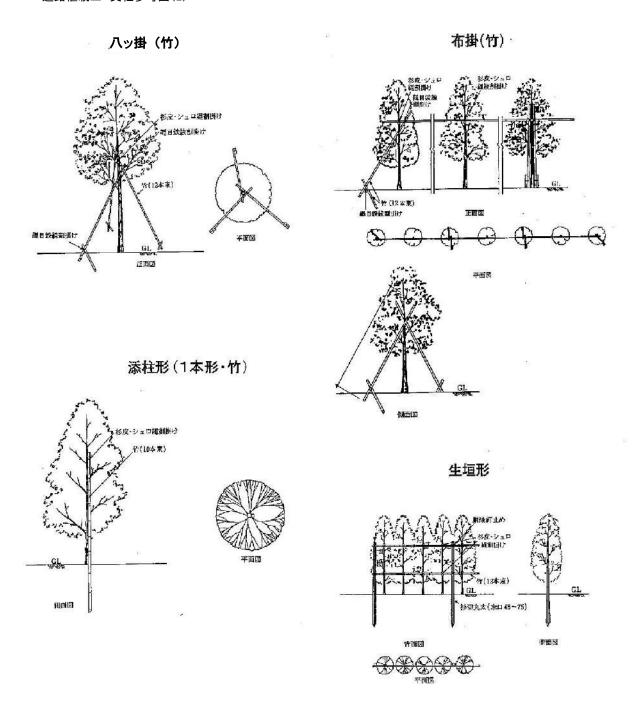
二脚鳥居組合せ



八ッ掛 (丸太)



道路植栽工 支柱参考図(2)



⑥ 橋梁付属物工

⑥-1 橋梁用伸縮継手装置設置工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、橋梁用伸縮継手装置(ジョイント)設置工に適用する。

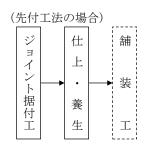
- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く)が、1.8m 当り 180kg 以下の伸縮装置(別紙一覧表参照)の新設及び補修工事で、以下の工事とする。
 - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する工事。
 - 2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修(取替)工事。
 - 3) 上記に該当する工事で、縦目地を施工する場合。
- 1-2 市場単価を適用できない範囲
 - (1) 特別調査等,別途考慮するもの。
 - 1) 旧伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は,本体に付属するアンカーボルトを除く)が,1.8m 当り180kg を超える補修工事。
 - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイント,埋設型伸縮装置の場合。
 - 3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート,あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
 - 4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合。
 - 5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合。
 - 6) 仮復旧等を伴う作業。
 - 7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置の場合。
 - 8) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 9) 鋼床版の場合。
 - 10) 補修において、はつり工にウォータージェットを用いる場合。
 - 11) その他、規格・仕様が適合せず市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

工 種 機 労 材
新 設 O O ×



(後付工法の場合)

力

ツ

タ

1

工

箱抜部の

充填

材除去

 \exists

1

、 ト 据

行工

仕

上

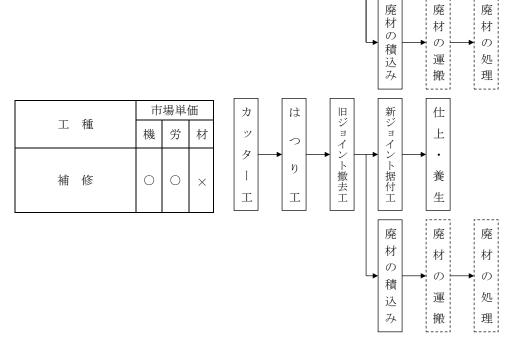
養

生

舗

装

工



- (注)1. ジョイント据付工には、型枠、コンクリート打設、据付等の作業を含む。
 - 2. 伸縮装置本体及び本体に付属するアンカーボルトは、別途計上する。
 - 3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。
 - 1) 打設コンクリート(新設は、普通コンクリート〔普通又は高炉又は早強セメント〕、補修は超速硬コンクリート)
 - 2) 補強鉄筋
 - 3) 削孔式アンカー (補修の場合は含む。新設で必要な場合は別途計上する)
 - 4) その他作業に必要な資材
 - 5) 施工に伴う諸資材のロス等

2-2 市場単価の規格・仕様

橋梁用伸縮継手設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表2.1 規格・仕様区分

			規格・仕様	単 位	コード
新	軽	量 型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属する アンカーボルトを除く)が 1.8m 当り 50kg 未満	m	
設	華	通型	1. 新設の橋梁用伸縮継手設置工 2. 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属する アンカーボルトを除く)が 1.8m 当り 50kg 以上 180kg 以下	m	
	中	1 車線相当	 橋梁用伸縮継手補修工 1日当りの施工が、1車線相当で1車線相当(3.6m標準) 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く)が1.8m当り50kg未満 	m	
補	型型	2 車線相当	 橋梁用伸縮継手補修工 1日当りの施工が、2車線相当で2車線相当(7.2m標準) 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く)が1.8m当り50kg未満 	m	SWB811610
修	普	1 車線相当	 橋梁用伸縮継手補修工 1日当りの施工が、1車線相当で1車線相当(3.6m標準) 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く)が1.8m当り50kg以上180kg以下 	m	
	型型	2 車線相当	 橋梁用伸縮継手補修工 1日当りの施工が、2車線相当で2車線相当(7.2m標準) 伸縮装置本体質量(ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く)が1.8m当り50kg以上180kg以下 	m	

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表2.2 補正係数の適用基準

規 格・仕 様	適 用 基 準	記 号	備考
夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量

(2) 補正係数の数値

表2.3 補正係数の数値

区 分	記 号	新設工事	補修工事
夜間作業	K_1	1.40	1. 25

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量+本体材料費

(注) 設計単価=標準の市場単価×K₁

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合,1日当り実施工費(車線相当数)は,交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表 2.1 に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 現道拡幅工事で縦目地を新設する場合は、一般の新設工事と同等の施工条件を満足する場合に適用する。 なお、新設工事と同等の施工条件とは、供用側床版端部のカッター工及びはつり工を完了しているものをいう。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (5) 補修工事において、床版打抜き等により床版に影響が出る場合は、床版補修の費用を別途計上する。
- (6) 新設工事における工法(先付・後付)にかかわらず適用できる。
- (7) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。 (材料費は別途計上)
- (8) 廃材の運搬については、「第Ⅱ編第2章⑤殻運搬」により別途計上する。

本体質量に含まない。

の場合は,

「ボルト後締め」

分離可能な

Ь Δ×,

ーボブ

ンガー

※本体に付属するア

二重止水構造付き誘導板別途 二重止水構造付き誘導板別途 展 椞 鉛直伸縮量20m 誘導板付き 型柱 庚 松 本体価格に含む 0 0 0 0 0 0 0 0 本体付属アカー 本体溶接済み \circ 0 \circ \circ \circ 0 \circ \circ \circ 形別 ルト後締め 0 \circ \circ \circ 0 分類 **P** 岫 庥 13.86 $81.36\sim151.92$ 40. 67. 31. 42.3~44. $0 \sim 56$. 162. $68.4 \sim 161.$ 156. $61.1 \sim 129$ $37.8 \sim 39.$ $53.8\sim60.$ (kg/1.8m) $72.0 \sim 1$ $54.2 \sim 1$ 55.3^{\sim} **=**K ₩ 妆 55. 57. 12. $86\sim14.36$ 1.99 4.0 $17 \sim 29.39$ 14.17 \sim 29.39 三表 (kg/m) 補強鉄筋重量 犨 橋梁用伸縮継手装置一 0 0 0 0 0 0 0 0 ¥ 華 畑 0 0 0 粜 $60 \sim 160$ $20 \sim 100$ $60 \sim 160$ $60 \sim 160$ $20 \sim 80$ 架 **⊯ ∄** 科 \circ \circ \circ 0 0 \circ 部状 超形 0 0 0 0 科 \circ \circ 置 佢 道路横断方向 \circ \circ 0 \circ \circ \circ ◆市場単価適用可能 深 設方 道路縦断方向 0 0 0 型位 0 積対 0 科 0 多 本 不 多 \circ 0 0 \blacksquare 浬 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 洄 \blacksquare 〈参考資料〉 160KMA 80N 60N, SP-60KMA, 80KMA, 110KMA, 70, 100 40N, 50N, MSⅢ-20, 35, 50, 50W (MSⅢ-20D, 35D, 50D, KMA-60N, 80N, 110N, 3S-V, 3S-20V, 30V KMA-60, 80, 110, SMJ-20, 30, 50, ST-20N, 30N, AIJ-40, 50 AIJ-20, 3 3S-20V, SBH-60, SBH-40 3S-40V ペックジョイント マートジョイント 3S-Vジョイント(歩道用) 3S-Vジョイント KMSジョイント SBHジョイント KMAジョイソト STジョイント 製 公社名 橋 楽 かたカス ショーボンド建設

VI - 1 - 6 - 5

〈参考資料〉 ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

惠 本体質量に含まない。 薬 松 副 华 庚 \blacksquare 0 0 本体価格に含む 0 0 0 0 0 0 0 0 本体付属バル 本体溶接済み 0 0 0 0 0 0 0 形料 0 \circ 分離可能な「ボルト後締め」の場合は、 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 \circ 型 分類 型 0 岫 庥 $83 \sim 119$ $95 \sim 160$ $59 \sim 149$ $50 \sim 79$ $79 \sim 176$ $47 \sim 49$ 39. 6 41.058.0 33.3 77.5 \sim 129.0 70.7 \sim 148.2 $91.0 \sim 110.0$ 76.9~156. 65.5 \sim 141. (kg/1.8m) H 秷 ## 露 * 岫 垇 6.2 9.4 9.4 6.2 6.2 6.2 6.2 9.4 12.5 $6.2 \sim 12.5$ 12. 12. 12. (kg/m) 強鉄筋重量 華 0 ¥ 華 垇 0 0 0 0 0 0 0 0 0 盎 $80 \sim 100$ 20 $40 \sim 170$ 125~175 20~70 $80 \sim 100$ 20~70 30 $20 \sim 220$ $20 \sim 70$ 20~50 $35 \sim 90$ $35 \sim 60$ ~25 **₩ 1** 遻 副 遊 思 张 慜 ※本体に付属するアンカーボルトが, 副 0 0 0 0 0 0 账 0 0 \circ 0 0 0 道路横断方向 \circ \circ 三 百 係】 0 設方 道路猴断方向 0 0 0 0 0 0 EX. 嶽 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 型位 御友 ዾ 0 副 **∦**] 0 0 水 阿 多 市 公 \circ 0 0 攌 E 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 洄 E 70FL 60FL, GS-20, 25, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200, 220 -20WG, A30WG, A50WG, A70WG C-A40, A60, A90, A120, A170 GS-NL20, 30, 40, 50, 60, 70 50FL, -A20G, A30G, A50G, A70G 型番 NL-20F, 30F, 40F, 50F, -A20, A30, A50, A70 -20FL, 30FL, 40FL, SGTd-20, 25, 30, 50 GTd-125, 150, 175 -80FFL, 100FFI MTS-35, 50, 90 TS-35, 50, 90 SGTd-80, 100 MTS-35L, 50L, 09 SC-A30WG RTH-35, 0 PCJ-20, 2 PCJ-35 C-A30 RT-AS メタルガージョイン タルトップ、ーパーレジョイン スーパーガイトップ ジョイント タルジョイント PCJジョイン ガイスライド ジョイント CGスチール ブヨイント 名称 數 化 在 名 1 女 攌 盌 秩父産業

VI-1-6-6

本体質量に含まない。

の場合は,

「ボルト後締め」

分離可能な

※本体に付属するアンカーボルトが,

联 二重止水構造付き 誘導板付き 響 誘導板付き 誘導板付き 型柱 使用 0 0 0 本体価格に含む \circ 0 0 0 0 0 \circ 0 本体付属バル 本体溶接済み 0 \circ \circ \circ 形料 0 ホルト後締め 0 0 0 0 0 0 0 熳 型 \circ \circ \circ \circ \circ 分類 副 岫 寐 $63 \sim 102$ $53 \sim 96$ $60 \sim 115$ $65 \sim 120$ $88 \sim 147$ $32.6 \sim 49.0$ 155 $98 \sim 148$ 31.5 52.8~133.2 51.3~111.6 59.2~119.2 $19.3\sim31.7$ $62.5\sim87.5$ $59.2 \sim 142.$ $22.0 \sim 39.$ (kg/1.8m) 岫 衽 1 噩 * 橋梁用伸縮継手装置一覧表 垇 6.2 6.2 13.5 6.2 2.0 6.24 6.24 6.24 6.24 6.24 6.24 6.24 1.99 6.24 8.4 13. (kg/m) 補強鉄筋重量 華 0 0 0 0 0 井 ¥ 華 垇 100 $20 \sim 40$ $20 \sim 60$ $20 \sim 100$ 20~60 $20 \sim 60$ $50 \sim 160$ $20 \sim 60$ 20~60 $20 \sim 60$ 20~80 **₩** [] 0 0 型 0 0 0 0 쾖 继 ◆市場単価適用可能 0 0 0 道路横断方向 道路猴蛃方向 0 0 0 0 0 0 0 0 寐 0 0 噩 嶽 乍 型位 徴 積対 0 0 0 0 0 副 ⊞ **≝** 攌 \blacksquare 0 \circ 0 0 海 区 分 市 攌 \blacksquare \circ 0 \circ 0 \circ 0 0 \circ 0 〈参考資料〉 Nx型20, 30, 40, 50, 60, 80, 100 40, 50, 60, 80, 809 型番 9 CDx型20,30,40,50, CDx型20,30,40,50, CDx型20,30,40,50, CDx型20, 30, 40, 50, 20N, 30N, 50N, 70N, 208, 308, 508, 708, 20R, 30R, 40R, 50R, 20S, 30S, 40S, 50S, Nx型20,30,40,50, 40 SWx型20,30, TF-S, TF-S50 50, 70, 100, No.35, 45, 50 No.60, 70, 80 Nx型20,30, E P 型30 No.100 トランスフレックス ジョイント ブロフジョイント EPジョイント SPジョイント CWジョイント 大 本 本 名 本 名 東京ファブリック工業 1]

まない

本体質量に含

の場合は,

ト後締め」

| デン

分離可能な

※本体に付属するアンカーボルトが,

聚 誘導板別途, 橋軸伸縮量20mm 鉛直伸縮量20mm 誘導板別途, 橋軸伸縮量35~50mm 鉛直伸縮量30~40mm 響 誘導板別途 二輪車転倒防1 積雪地兼用, 翻 렆 岜 別途 別途 本体価格に含む 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 本体付属アンカー 本体溶接済み 0 0 0 形式 ボルト後締め 0 0 0 0 0 0 0 分類 0 科 0 庶 橋梁用伸縮継手装置一覧表 70.0 $66.96\sim67.68$ $41.2 \sim 45.9$ 14.8 117 $12\sim60.84$ 49.0 44. 44. ~93. 50, 76~62, 6 $59.4 \sim 72.$ 162. $6 \sim 156$. $1 \sim 82$. 158. $69.7 \sim 83.$ (kg/1.8m) 噩 ₩ 岫 76.1 80. 88 102. .09 揤 6.24 6.24 6.24 4.98 6.24 3.98 3.98 25.0 (kg/m) 補強鉄筋重量 華 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ¥ 華 揤 0 0 40 $50 \sim 100$ 20 20 $50 \sim 90$ $20 \sim 60$ $20 \sim 60$ 90 $20 \sim 60$ 25 **₩ 1** 媞 貀 ◆市場単価適用可 游 高 形 天 型 0 0 0 0 科 0 \circ 0 0 0 0 0 0 0 道路横断方向 \circ 0 \circ 0 0 \circ \circ 圖向 設方 深 0 0 0 0 0 0 道路縱断方向 噩 0 0 型长 0 0 0 0 0 0 積対 徴 0 科 く参考資料> **#** 水 | 区 | 公 0 \blacksquare 攌 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 浬 ш 099 型番 3Y-S20, S25, S35, S50, 3Y-H20, H25, H35, H50, 3Y-G20, G25, G35, G50, YMF-20, 25, 35, 50, YHT-50-N, 70-N, Y-GL20, GL25, YHT-90-N改 -50T, 80T YHT-20, 30 (FS-20, 30 .-50, 80, 1 VMN-1 ZAKU25 ZAKU35 -40T YM-1 E-80 ラバトップジョイント (車道用) ラバトップジョイント (耐グレーダー用) ラバトップジョイント ップジョイント ラベトップジョイン ((歩道用) マウラージョイント YHT-NA77名称 YFSA17 YMF947ダイヤフリージョイント YMA17ラバトッ ZAKU 製 会社名 本簿语 日本橋梁工業 懐浜ゴムNBジャパン アオイ化学工業

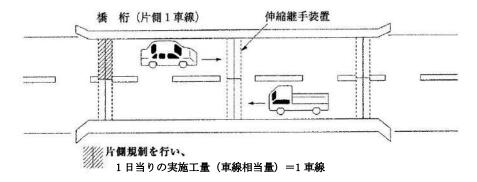
VI - 1 - 6 - 8

〈参考資料〉 ◆市場単価適用可能 橋梁用伸縮継手装置一覧表

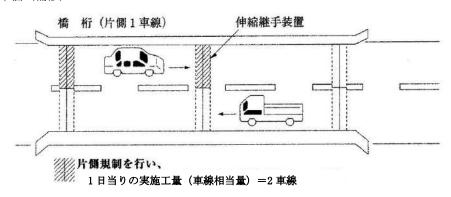
		/ 変わ点件	<u> </u>						פ			1. 女品	* *						•	
				[用]	途関] 係】	_					【構造	瀊	係						
		伸縮装置	歩車道		積雪地	機	鮰	掴	遊間部	申	#	粳;	*			*	本体付属アンカー	7771-	卖	
dhi -7			M		友			半	共		華	想 ‡	₩	~ ` `	分類	光	形式	₩ ±	松	
景			lal	平	車 体		押鑑	恒	樫	榘	¥	数 絕	呑	本	細	# =	本体	全 但 \$	副 5	蓋
	各務	陸拳	押 田	押田	用 数 数 有 s	www mass	横断方向	葉 華	Ē	ill (mar)	雗 ¾	画 画 (1/24/22)	画 画 [[](](](](](]()()()()()()()()()()()()()(哺 喜	畑 軍	卜後籍出	溶接荷式	俗に含む	件 使 田	
	ウェイビーフック ジョイント	W·V-20,30,50,80,100,125,150,175,200	0	1		0	0	H	H ()	20~200		8.0~12.5			H ()	3	S 0) ()		
	ウェイビーフック リブジョイント	W·V·R-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	0		0		0		0	20~200	0	8.0~12.5	65.0~164.0	0	0		0	0	#i2	誘導板付き
√ =	ウェルタージョイント	W·T-20,30,40,50,60,70,80,90,100	0			0	0		0	20~100	0	8.0	76.0~115.0	0	0		0	0		
ч —	ウェルター リブジョイント	W·T·R-20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, , 90, 100	0		0		0		0	20~100	0	8.0	83. 0~122. 0	0	0		0	0	(Hz	誘導板付き
 ⊕ ∃	ウェアタージョイント K型	W·T·K-20, 25, 35, 50	0	0		0	0		0	20~20	0	4.0	52.0~59.0	0	0		0	0		
ξ	シーアールディー ジョイント	C-R-T-20, 30, 35, 50, 60	0	0		0	0	0		20~60	0	4.0	47. 0	0			0	0		
	ンンステップ	N·S-20, 30, 50 N·S-80, 100, 125, 150,		0			0	0		20~20	0	4.0	41.0~46.0	0			0	0		
	ÿ	N·S-80, 100, 125, 150, 175, 200, 220, 230		0			0	0		80~230	0	4.0	51.0~83.0	0	0		0	0		
		SS-20	0	0	0	0	0	0		20	0	6.24	28.1	0			0	0		二次止水村,誘導板別途
		NS-20	0		0	0	0		0	20	0	6.24	32.	○ ∞			0	0		ll l
		S-30, 40, 50	0		0	0	0		0	30~20	0	15.6	55.1~58.	n	0		0	0		n n
√ ⊃		L-60, 70, 80, 90, 100	0		0	0	0		0	60~100	0	15.6	79.0~83.	m	0		0	0		ll l
アシィ	ハイブリット ジョイント	LL-125, 150, 175	0		0	0	0		0	125~175	0	15.6	100.3~131.0	0	0		0	0		n.
、日継		PS-20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90, 100, 125, 150, 175, 200, 250, 300, 350, 400		0		0	0	0		20~400	0	6.24	63.0~135.		0		0	0		二次止水材別途
		NPS-30		0		0	0	0		30	0	6.24	23.	0			0	0		
		NRC-20, 35	0	0	0	0	0	0		20~35	0	3.1	33.5~40.3	0			0	0	福立	誘導板別途
		HS-20	0			0			0	20	0	6.24	24.	0			0	0		
#			(((((6		,			(((₩ C	積雪地兼用,
177.91	イントョイント	KS)))))		08)	II. 0	102. 6	9)))	(Hz	誘導板別途
		※本体に付属するア	も		イガ・	ンカーボルトが,	テト	λš,		雏可能力	74	分離可能な「ボルト後締め」	締め」の場合は,	影	Ħ,	*	本質	三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	何	本体質量に含まない。

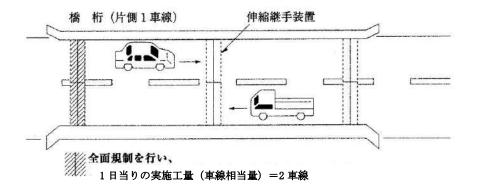
概要図〔参考〕

1) 1 車線単価(補修)

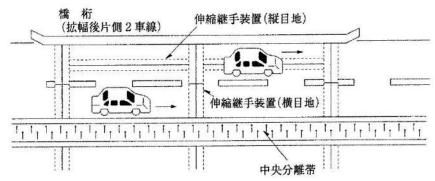


2) 2 車線単価 (補修)





3) 横目地及び縦目地



⑥-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

1. 適用範囲

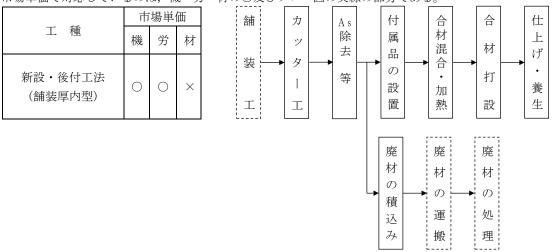
本資料は、市場単価方式による、橋梁用埋設型伸縮継手装置(埋設型ジョイント)設置工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 伸縮量が 50mm (±25mm) 以下の橋梁を対象とし、主に特殊合材 (弾性合材) により桁の伸縮を吸収する 構造を持つ埋設型伸縮継手装置で、以下の場合に適用する。
 - 1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事。
 - 2) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修(取替)工事で、旧伸縮装置が下記の仕様の場合。
 - ① 「市場単価⑥-1橋梁用伸縮継手装置設置工」の適用範囲内の製品である場合。
 - ② 突合わせ目地 (無処理目地又は瀝青系目地の単純なもの) である場合。
 - ③ 埋設型伸縮装置である場合。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等,別途考慮するもの。
 - 1) 特殊合材(弾性合材)を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置(埋設型ジョイント)。
 - 2) 旧伸縮装置が、鋼製フィンガージョイント及び鋼製スライドジョイントの場合
 - 3) ヘキサロック工法の場合。
 - 4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート,あるいは樹脂モルタルを使用する場合。
 - 5) 仮復旧を伴う作業。
 - 6) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 7) 補修において、はつり工にウォータージェットを用いる場合。
 - 8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

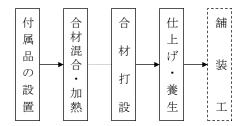
2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。



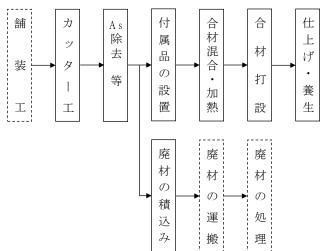
- (注)1. 伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、加算額(本体材料費)により計上する。
 - 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

	市	場単	価
工種	機	労	材
新設・先付工法 (床版箱抜型)	0	0	×

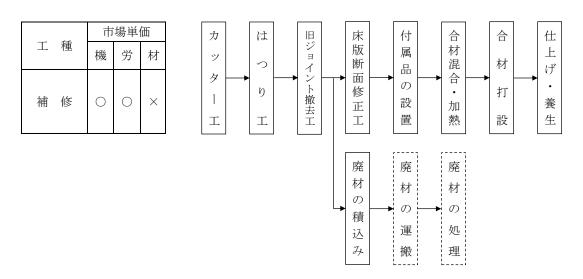


- (注)1. 表層の As 舗装は、別途計上する。
 - 2. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。
 - 3. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

<i>***</i>	市	場単	価	舗		カ	
工種	機	労	材			ツ	
新設・後付工法 (床版箱抜型)	0	0	** ×	装工	-	タ エ	,

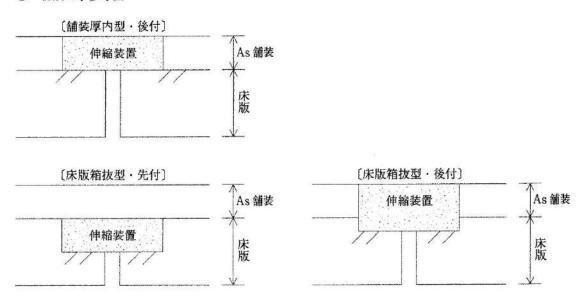


- (注)1. 伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、加算額(本体材料費)により計上する。
 - 2. 作業に必要な資材及び施工に伴う諸資材のロス等を含む。

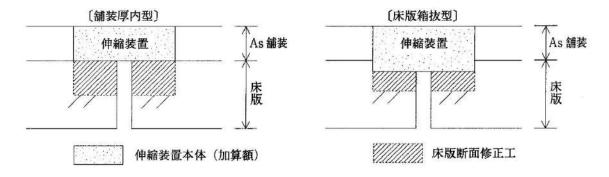


- (注)1. 特殊合材を舗装面まで打設せず、表層に通常のAs舗装をする場合は、表層のみ別途計上する。
 - 2. 補修工事の舗装厚内型及び床版箱抜型の加算額(本体材料費)は以下のとおりである。
 - ① 舗装厚内型の伸縮装置本体及び本体に付属する金具等一式は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。
 - ② 床版箱抜型の伸縮装置本体(特殊合材)及び伸縮金物は、それぞれ加算額(本体材料費)により計上する。
 - 3. 市場単価に含む諸資材は、以下のとおりである。
 - ① 補修工事で、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート (手練り)。
 - ② その他作業に必要な資材。
 - ③ 施工に伴う諸資材のロス等。

〇 新設工事参考図



〇 補修工事参考図



2-2 市場単価の規格・仕様

埋設型伸縮継手装置設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下記のとおりである。

規格 · 仕様 単位 コード 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 舗装 後付工法 厚内型 2. 舗装後に設置する 新 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 先付工法 床 版 2. 施工部が箱抜きされており、舗装前に設置する 設 1. 新設の埋設型伸縮継手装置設置工 箱抜型 後付工法 2. 施工部が箱抜きされており、舗装後に設置する 1. 橋梁用伸縮継手補修工(埋設型伸縮継手装置設置) 1 車線相当 SWB811710 m 舗装 2. 1日当りの施工が、1車線相当 (3.6m 標準) 厚内型 1. 橋梁用伸縮継手補修工(埋設型伸縮継手装置設置) 補 2 車線相当 2. 1日当りの施工が,2 車線相当(7.2m 標準) 1. 橋梁用伸縮継手補修工(埋設型伸縮継手装置設置) 修 1 車線相当 2. 1日当りの施工が、1車線相当(3.6m標準) 床 版 箱抜型 1. 橋梁用伸縮継手補修工(埋設型伸縮継手装置設置) 2 車線相当 1日当りの施工が、2車線相当(7.2m標準)

表 2.1 規格・仕様区分

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

	規格・仕様	適用基準	記号	備考
補正	夜間作業の場合	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して, 作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対 象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量
正係数	既設伸縮継手装置が突合わせ 目地,あるいは埋設型伸縮継 手装置の場合(補修のみ)	補修工事において, 既設伸縮継手装置が突合わせ目地, あるいは埋設型伸縮継手装置の場合は, 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

	規格・仕様	記号	新設工事	補修工事
擂	夜間作業の場合	K_1	1. 40	1. 30
補正	既設伸縮継手装置が突合わせ目			
係数	地,あるいは埋設型伸縮継手装	K_2	_	0. 90
奴	置の場合 (補修のみ)			

2-4 加算額

表 2.4 加算額の適用基準

	規格・	仕	様	適 用 基 準	単位
加	舗装厚内型	本	体材料費	舗装厚内型の継手本体の設計数量 (m³) に従って、本体材料費 (特殊合材及び付属する金具等一式を含む) を加算する。	m^3
算額		本体は	特殊合材費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (m³) に従って,特殊合材費(伸縮金物を除く)を加算する。	m^3
HX	床版箱抜型	材料費	伸縮金物費	床版箱抜型の継手本体の設計数量 (m) に従って,伸縮金物費(特殊合材を除く)を加算する。	m

2-5 直接工事費の算出

直接工事費= (設計単価 (注1) ×設計数量) +加算額総金額 (注2)

- (注1) 設計単価=標準の市場単価× K₁ × K₂
- (注 2) 舗装厚内型の場合 加算額総金額=設計数量 (m) ×設計断面積 (m²) ×本体材料加算額 (m³) 床版箱抜型の場合 加算額総金額= {設計数量 (m) ×設計断面積 (m²)

×特殊合材加算額 (m³)

+設計数量 (m) ×伸縮金物加算額 (m)}

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、市場単価の設定に示すものの他に、下記の点に留意すること。

- (1) 補修工事の場合,1日当りの実施工量(車線相当数)は,交通規制等の施工条件によるものとする。
- (2) 補修工事における施工数量は、表 2.1 に示す延長を標準とし、斜橋等で延長が変動しても、各車線相当単位の単価とする。
- (3) 加算額(本体材料費)の計上において、設計断面積(m²)は、特殊合材を用いる伸縮継手装置本体に相当する面積(バックアップ材、及びロスを含まない)とする。
- (4) 地覆・壁高欄部のシーリング工及び地覆・壁高欄カバー設置工の有無に関わらず適用できる。 (材料費は別途計上)
- (5) 随意契約により調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

〈参考資料〉 ◆市場単価適用可能 橋梁用埋設型伸縮継手装置一覧表

		瀬				遊閒50mm以下	表層材:表面散布骨材		遊間60mm超え不可	遊開60mm超之不可		
	ı	郑			75	50 遊開50	75 表層枚	75) 遊間6(20	42
	尔	面寸巻	(ww) H		2	2	2	L	120 (40)	40 (40)	9	
	M	標準斯	B (mm)		200	250	400	200	400 (400)	400 (400)	200	200
係】	本	種類		(合成)	RTコンハ゜ウント゛	MJコンハ゜ウント゛	DS合材	バインダー樹脂	ソロルマア	YEMIT	71111202	
造	舞 概 3	鉄 筬		(kg/m)					5. 4	5. 4		
/5	# #	¥	華	担	0	0	0	0	0	0	0	0
集	申	舽	叫刪	(mm)	30	20	40	30 (±15)	50	30	40	90
	設法	滚		ŧ	0	0	0	0	0		0	0
	新 施工法	光		ŧ						0		
	n取 0位	长 品	似 箱 抜	型					0	0		
	製品取付部位	無共	不厚内	型	0	0	0	0			0	0
	題 佢	浬 路	横断方	一回	0	0	0	0	0	0	0	0
森	設力	浬 路	維斯士	一			0		0	0		
黙	横雪地 对 応	#	様 有	9			0		0	0	0	
徴	横対	中	Щ	型			0				0	
 	条 区 会	长	捯	田	0	0	0	0	0	0	0	0
	※区	 	押	田	0	0	0	0	0	0	0	0
		伸縮装置名称			ラバトップジョイント埋設型	ラバトップジョイント250MJ	王 MMジョイントD S型	: インナージョイント	シームレスジョイントS J-M	シームレスジョイントS J-P	MMジョイント	MB ジャパン ソーマジョイント
		製作会社名				- A - A - A - A - A - A - A - A - A - A	H	東京ファブリック工業	# 十 4 … ロコーム		メンテナンス九州	横浜ゴム MB ジャパン

※1. 断面寸法は,実際の設計に合わせて決定する。

標準断面寸法が () となっている規格については、床板箱抜き寸法を表す。 **%**

⑦ 薄層カラー舗装工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、薄層カラー舗装工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装。
 - (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装。
 - (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道(路側帯,スクールゾーンを含む)の舗装。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 加熱混合系薄層カラー舗装。
 - 2) 型枠式カラータイル舗装。
 - 3) 壁面, 階段の立ち上がり部 (垂直面) を施工する場合。
 - 4) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 5) その他,規格・仕様等が適合せず市場単価を適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線の部分である。



- (注)1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。
 - 2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用硅砂充填は、規格・仕様区分によって施工。
 - 3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。

2-2 市場単価規格・仕様

薄層カラー舗装工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

表 2.1			
区 分	規格・仕様	単位	コード
	厚6mm以下		
樹脂モルタル舗装工	厚6mm超え8mm以下		
	厚8mm超え10mm以下		SWB812010
景観透水性舗装工	厚10mm以下		
京 既 迈 小 住 詘 表 工	厚10mm超え15mm以下		
	RPN-101		
	RPN-101-102		
	RPN-101-103		
	RPN-104		
	RPN-201		
	RPN-202		
	RPN-203	m^2	
	RPN-204		
樹脂系すべり止め舗装工	RPN-301		SWB812020
倒加ポットリエの細表工	RPN-302		3WD012U2U
	RPN-303		
	RPN-304		
	RPN-401		
	RPN-402		
	RPN-501		
	RPN-502		
	RPN-601		
	RPN-602		

2-3 加算率・補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

	規格・仕様	適 用 基 準	記号	備考
カロ		標準	S_0	全体
加算率	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる	S_1	数量
7		規格・仕様の単価を率で加算する。	S_2	
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間 以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・仕 様の単価を係数で補正する。	K_1	
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	
補	階段ステップ部(踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	
補正係数	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_4	対象 数量
数	コンクリート舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_5	奴里
	トップコート無しの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_6	
	施工幅員が 0.5m 超 1.0m以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_7	
	施工幅員が 0.5m 以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_8	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

	区分	記号	樹脂モルタル	景観透水性	樹脂系すべり
	ム 刀	11. 万	舗装工	舗装工	止め舗装工
加		So	(50m ² 以上)	(50m ² 以上)	(100m ² 以上)
算	施工規模	²	0%	0%	0%
率	旭山邓保	2	(50m²未満)	(50m²未満)	(100m ² 未満)
2417		S_1	20%	20%	20%
	時間的制約を	TZ.	1 05	1.05	1. 05
	受ける場合	K_1	1.05	1.05	1. 05
	夜間作業	K_2	1. 10	1. 10	1. 10
	階段ステップ部	K_3	1. 25	_	_
	既設アスファルト	17			0.00
補	舗装面の施工	K_4	_	_	0. 90
雅正	コンクリート舗装	17			1 10
係	面の施工	K_5	_	_	1. 10
数数	トップコート無し	17			0.00
奴	の場合	K_6	_	_	0. 90
	施工幅員が0.5m超	17			1 00
	1.0m以下の場合	K_7	_		1. 20
	施工幅員が0.5m以	17			1 50
	下の場合	K_8			1. 50

(注)1. 薄層カラー舗装工の施工規模は、樹脂モルタル舗装工、景観透水性舗装工、 樹脂系すべり止め舗装工それぞれ1工事の全体数量で判定する。

ただし、樹脂系すべり止め舗装工の施工規模は、幅員が狭い場合などにより、 一日当たりの施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの 施工数量で施工規模を判定する。

- 2. 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。
- 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は,施工規模加算率は適用しないが,時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) は適用可能とする。
- 4. 既設アスファルト舗装面の施工 (K_4) の補正は、既設アスファルト面に薄層 カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が 施工直後の場合、補正を行わない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注)設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_8)$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 共通事項
 - 1) 各区分の工法は次のとおりとする。

表 3.1 工法の内容

区 分	目 地 模 様
樹脂モルタル	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを,コテ仕上げによって路面に
舗装工	敷設する工法。
景観透水性	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を,使用したモルタルを,コテ仕上げに
舗装工	よって路面に敷設する工法。
樹脂系すべり	操作文社教(エポキン)機能(な)佐田」 (英原典社と収定に位美されて工)
止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し, 硬質骨材を路面に接着させる工法。

- 2) 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、錆落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。(下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。)
- 3) 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。
- (2) 樹脂系すべり止め舗装工
 - 1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表 3.2 規格・仕様の内容

	表 3.2 規格・仕様の内容										
区分	規格・仕様		施	工	面	内 容	トップ= の 有	無	仕上げ区分	備	考
	RPN-101	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	黒	無		全面施工		
	RPN-102	車道	排水性に	アスファ	アルト面(新設)	黒	無		全面施工	排水機能な	ìL
	RPN-103	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	黒	無		ゼブラ施工		
	RPN-104	車道	排水性に	アスファ	アルト面(新設)	黒	無		ゼブラ施工	排水機能な	2 L
樹	RPN-201	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無		全面施工	カラーキラキラを含	含む
脂	RPN-202	車道	排水性	アスファ	アルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無		全面施工	カラーキラキラを含 排水機能な	
系	RPN-203	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無		ゼブラ施工	カラーキラキラを含	含む
す	RPN-204	車道	排水性	アスファ	アルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無		ゼブラ施工	カラーキラキラを含 排水機能な	
~	RPN-301	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	カラートッフ°	有		全面施工		
Ŋ	RPN-302	車道	排水性に	アスファ	アルト面(新設)	カラートッフ゜	有		全面施工	排水機能な	2 L
	RPN-303	車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	カラートッフ゜	有		ゼブラ施工		
址	RPN-304	車道	排水性に	アスファ	アルト面(新設)	カラートッフ゜	有		ゼブラ施工	排水機能な	ìL
め	RPN-401	車道, ETC	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	カラートッフ゜	有		Wゼブラ		
舗	RPN-402	車道, ETC	排水性	アスファ	アルト面(新設)	カラートッフ゜	有		Wゼブラ	排水機能な	2 L
装	RPN-501	歩道, 自転車道	密粒アス	スファバ	レト面(新設)	カラートッフ゜	有		全面施工		
エ	RPN-502	歩道, 自転車道	透水性	アスファ	アルト面(新設)	カラートッフ゜	有		全面施工	透水機能な	ì
	RPN-601	車道	排水性	アスファ	アルト面(新設)	排水性 ニート	有		全面施工	排水機能あ	5 B
	RPN-602	車道	排水性	アスファ	アルト面(新設)	排水性 ニート	有		ゼブラ施工	排水機能あ	50

(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

標

識

板

取

付

⑧ 道路標識設置工

1. 適用範囲

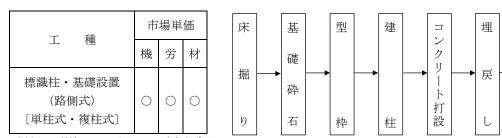
本資料は、市場単価方式による道路標識設置工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 道路標識の標識柱設置,標識板設置及びコンクリート基礎設置工事
 - (2) 道路標識の標識柱撤去、標識板撤去及びコンクリート基礎撤去工事
 - (3) 道路標識の更新工事
- 1-2 市場単価を適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 1) 内部照明式の標識板の設置及び撤去工事
 - 2) 外部照明式の標識板と照明設備の設置及び撤去工事
 - 3) 道路標識における基礎工事のうち基礎杭の設置及び撤去工事
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 道路管理者以外が行う標識工事
 - 2) 着雪防止板の設置及び撤去
 - 3) 標識柱・基礎設置(路側式)で、白色、景観色(標準3色)以外の塗装色製品を購入し設置する場合
 - 4) 道路標識における基礎工事のうち岩掘削を必要とする工事
 - 5) 標識柱の基礎がコンクリート以外(鋼管基礎など)の場合
 - 6) 道路照明柱を設置,撤去する場合
 - 7) 標識板設置において、嵌合構造で固定する標識板の場合
 - 8) 標識板設置において、部分補修(リベット止め、シール貼りなど)の場合
 - 9) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合
 - 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合

2. 市場単価の設定

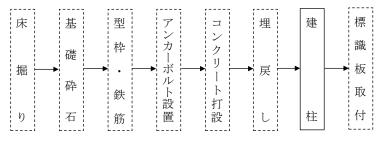
2-1 市場単価の構成と範囲

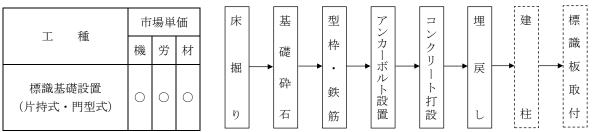
市場単価で対応しているのは、機労材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 型枠は、スパイラル形式を含む。
 - 2. 舗装版破砕及び撤去, 土留に要する費用, 舗装版復旧, 残土運搬及び残土処分等は含まない。
 - 3. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費, 材料費は含まない。







- (注)1. アンカーボルトの設置手間は含むが、材料費は加算額を加算する。
 - 2. 型枠は、スパイラル形式を含む。
 - 3. 舗装版破砕及び撤去, 土留に要する費用, 舗装版復旧, 残土運搬及び残土処分等は含まない。
 - 4. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費, 材料費は含まない。

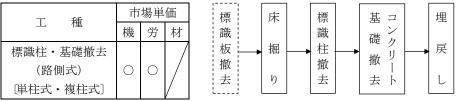
Т		市	場単	価
	- 1里	機	労	材
	案内標識 (新設) ([路線番号除く])	0	0	0
標識板設置	案内標識 (移設) ([路線番号除く])	0	0	×
	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	0	0	×

標識板取付

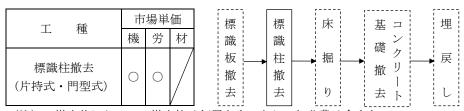
- (注) 1. 案内標識 (新設) ([路線番号除く]) で、クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途 計上すること。
 - 2. 路線番号は, 国道番号 (118) , 都道府県番号 (118 の 2) に適用する。なお, 「118, 118 の 2」は 「道路標識設置基準・同解説 (公益社団法人 日本道路協会)」による。

	工 種			価	金	標
工 種			労	材	_	識
添架式標識板	信号アーム 照明柱 既設標識柱	0	0	0	具取	 板取
(22.) III = II	歩道橋	0	0	×	付	付

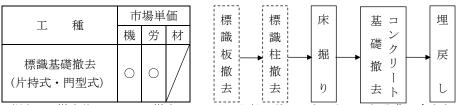
(注) 既設標識柱への設置は、支柱部に設置する場合のみ適用する。



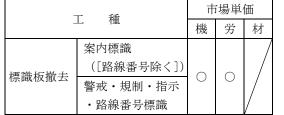
- (注) 1. 撤去後において、撤去柱は仮置きまで、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、ともに処分費は 含まない。
 - 2. 舗装版破砕及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。



(注) 撤去後において、撤去柱は仮置きまでとし、処分費は含まない。



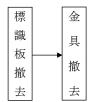
- (注) 1. 撤去後において、撤去コンクリート殻は積込みまでとし、処分費は含まない。
 - 2. 舗装版破砕及び撤去、土留に要する費用、舗装版復旧、残土運搬及び残土処分等は含まない。



標識板撤去

(注) 撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。





(注) 撤去後において、撤去板及び撤去金具は仮置きまでとし、処分費は含まない。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路標識設置工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 標識柱・基礎設置(路側式〔単柱式〕)

区分		規格・仕様		単位	コード
標識柱・基礎設置 路 側 式			柱径 φ 60.5	基	
		イルキョ	柱径 φ 76.3	基	
		メッキ品	柱径 φ 89.1	基	
	単 柱 式		柱径 φ101.6	基	
	支柱材料含む 基礎含む	下地亜鉛メッキ +静電粉体塗装(白色)	柱径 φ 60.5	基	SWB812110
《材工共》			柱径 φ 76.3	基	3WD012110
《你工共》	標識板別途計上	下	柱径 φ 89.1	基	
			柱径 φ 60.5	基	
		静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	

表 2.2 標識柱・基礎設置(路側式[複柱式])

区分		規格・仕様		単位	コード
			柱径 φ 60.5	基	
		メッキ品	柱径 φ 76.3	基	
		ノツギ 品	柱径 φ 89.1	基	- SWB812110
	複 柱 式		柱径 φ101.6	基	
標識柱・基礎設置 路 側 式	支柱材料含む	下地亜鉛メッキ + 静電粉体塗装(白色)	柱径 φ 60.5	基	
《材工共》	基礎含む		柱径 φ 76.3	基	
《竹工共》	標識板別途計上	下	柱径 φ 89.1	基	
			柱径 φ 60.5	基	
		静電粉体塗装 (白色)	柱径 φ 76.3	基	
			柱径 φ 89.1	基	

表 2.3 標識柱設置(片持式)

区	分	規格・仕様		単位	コード
標識柱	≪材料費≫	各種	アンカーボルト含まず	kg	
設 置	≪設置手間≫	1 甘业 N の処所具	400kg 未満	基	SWB812120
片持式	基礎別途計上	1 基当りの総質量	400kg 以上	基	

表 2.4 標識柱設置(門型式)

区	区 分 規格・仕ま			単位	コード
Laut adds J. S.	≪材料費≫	各種	アンカーボルト含まず	kg	
標識柱	/ 凯里工用》		10m 未満	基	SWB812130
設置門型式	《設置手間》 基礎別途計上	1スパンの長さ	10m 以上 20m 未満	基	SWD012130
11主人	坐 拠別 四 日上		20m 以上	基	

表 2.5 標識基礎設置(片持式・門型式)

区 分		規格・仕様		単位	コード
標識	コンクリート基礎	標識柱1基当りの	4.0m³未満	m^3	
基礎設置	アンカーボルトの	標誠性 基ヨりの 基礎コンクリート容量	4.0m³以上6.0m³未満	m^3	SWB812170
《材工共》	材料費は別途計上		6.0m ³ 以上	m^3	

表 2.6 標識板設置(案内標識・新設・[路線番号除く])

区分		規格・仕様					
	路側式		亡なプロデン		2.0m ² 未満	\mathbf{m}^2	
標識板設置	片持式 門型式		広角プリズム	1 枕	2.0m²以上	\mathbf{m}^2	
(案内標識)	添架式	新設	カプセルプリズム・	枚当り	2. 0m ² 未満	\mathbf{m}^2	SWB812140
≪材工共≫	取付金具(クラン	7/1117	カプセルレンズ	の	2.0m²以上	\mathbf{m}^2	5#D012140
路線番号は除く	プ型ブラケットを 除く)を含む		封入プリズム・封	面積	2.0m ² 未満	${\tt m}^2$	
			入レンズ		2.0m²以上	\mathbf{m}^2	

表 2.7 標識板設置(案内標識・移設・[路線番号除く])

区 分		規格・仕様						
標識板設置(案内標識)	路側式 片持式	移設	1 枚当りの面積	2.0m ² 未満	m^2	SWB812140		
路線番号は除く	門型式 添架式	抄 政	1枚ヨりの曲傾	2.0m ² 以上	m^2	5WD812140		

表 2.8 標識板設置(警戒・規制・指示・路線番号標識)

区 分	規	格 • 仕 様	単位	コード
標識板設置 (警戒・規制・指 示・路線番号標識)	≪設置手間≫ 材料費は別途計上	警戒・規制・指示・路線番号標識	基	SWB812150

表 2.9 添架式標識板取付金具設置

区	分	規格・仕様	単位	コード		
添架式標識板 取付金具設置	//++ T ++\\	信号アーム部に取付け	基			
	《材 工 共》	照明柱・既設標識柱に取付け	基	SWB812160		
双门亚共队但	《設置手間》	歩道橋に取付け(添架式取付金具材料費は別途計上)	基			

(注) 設置する取付金具の基数は、標識板1枚当りの取付金具一式を1基として計上する。 取付金具の数量については、3. 適用にあたっての留意事項(3)、(5)を参照。

表 2.10 路側式標識柱・基礎撤去(単柱式・複柱式)

区	分		規	格・化	土 様		単位	コード
路側式	単柱式 (基礎含む)	柱径	ϕ 60. 5,	φ 76. 3,	φ89.1,	ϕ 101. 6	基	SWB812190
	複柱式 (基礎含む)	柱径	φ 60. 5,	φ 76. 3,	φ 89. 1,	φ 101. 6	基	SWD812190

表 2.11 標識柱撤去(片持式,門型式)

区 分	規	格	•	仕	様		単位	コード
片 持 式	1基当りの総質量					400kg未満	基	
	(支柱のみ)					400kg以上	基	
	1 スパン当りの長さ					10m未満	基	SWB812200
門 型 式	(支柱のみ)					10m以上20m未満	基	
	(文化のか)					20m以上	基	

表 2.12 標識基礎撤去(片持式・門型式)

	区 分	規格・仕様	単位	コード
Ī	基礎撤去	コンクリート基礎	m^3	SWB812240

表 2.13 標識板撤去(路側式, 片持式・門型式)

区分	規格	単位	コード			
+m=30x+C+444-+-	案内標識	1批火 50 页石建	2.0m²未満	m^2	CWD010000	
標識板撤去 (添架式は除く)	(路側式・片持式・門型式)	1枚当りの面積	2.0m²以上	m^2	SWB812220	
(你未式は除く)	警戒・規制・指	基	SWB812210			

表 2.14 標識板撤去(添架式標識板)

区 分	規格	仕様	単位	コード	
標識板撤去		信号アーム部	基		
(添架式標識板)	添架式標識板取付金具撤去含む	照明柱・既設標識柱	基	SWB812230	
(你未以宗诚仪)		歩道橋	基		

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.15 加算率・補正係数の適用基準

	区 分	適用基準	記号	備考
加		標準	S_0	全体
算	施工規模	1 工事の施工規模が小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率	S_1	数量
率		で加算する。	S_2	数里
	時間的制約を	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間		
	受ける場合	以上に制限する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正す	K_1	
	文ける物口	る。		
		通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間		
補	夜間作業	(20 時~6 時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で	K_2	
正		補正する。		対象
係	障害物のある	基礎設置において、地下構造物等の障害物がある場合は、対象となる	К3	数量
数	場合	規格・仕様の単価(円/m³)を係数で補正する。	\mathbf{K}_3	
	門型式標識柱	門型式標識柱の基礎の場合は、対象となる規格・仕様の単価(円/m³)	TZ.	
	の基礎の場合	を係数で補正する。	K_4	
	景観色塗装柱	標識柱・基礎設置(路側式)において、景観色塗装柱を使用する場	IZ.	
	の場合	合は、対象となる規格・仕様の単価(円/基)を係数で補正する。	K_5	

⁽注) 施工規模加算 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.16 加算率・補正係数の数値(設置工)

_						(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	区 分	記号	標識柱 ・基礎	標語			標識板		添架式 取付	標識板 金具	基礎	
	区 刀	正力	路側式	片持式	門型式	案内 (新設)	案内 (移設)	案内以外	信号・ 照明柱	歩道橋		
		S.	5 基以上	3 基以上	3 基以上	10m2以上	10m2以上	5 基以上				
加		ິງ	0%	0%	0%	0%	0%	0%				
算	佐工担措	施工規模	S_1	3~4 基	2 基	2 基	10m²未満	10m²未満	3~4 基			
	旭 上 祝 怪	5 1	15%	40%	40%	5%	30%	15%				
率		S_2	2 基以下	1基	1 基	_	_	2 基以下			_	
		S 2	25%	100%	100%		_	25%			_	
	時間的制約を受ける場合	K_1	1. 10	1. 10	1.05	1.00	1.05	1. 15	1. 05	1. 05	1.05	
補正係	夜間作業	K_2	1. 30	1. 35	1.35	1.05	1.35	1. 50	1. 15	1. 25	1. 25	
係	障害物のある場合	K_3	_	_	_	_	_	_	_	_	1. 25	
数	門型式標識柱の基礎の場合	K_4	_	_	_	_	_	_	_	_	1. 10	
	景観色塗装柱の場合	K_5	1. 10		_	_	_	_				

⁽注) 1.「案内以外」は、警戒・規制・指示・路線番号標識に適用する。

^{2.} 標識板設置の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。 ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。

3. 1. 7 / 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10													
	区		分	記号	標識柱 ・基礎	標語		標語		添架式 標識板	基礎	· 大 E	
						路側式	片持式	門型式	案内	案内以外			
					S。	5 基以上	3 基以上	3 基以上	10m2以上	5 基以上			
加					٥.	0%	0%	0%	0%	0%		_	
算	施	エ	規	模	S_1	3~4 基	2基	2 基	10m ² 未満	3~4 基	_		
率		乃九	/元 1天	31	15%	40%	40%	30%	15%				
77					S_2	2 基以下	1 基	1基	_	2 基以下	_		
					32	25%	100%	100%		25%			
補正	時間的	的制約3	を受ける	場合	K_1	1. 10	1. 10	1. 05	1. 05	1. 15	1. 05	1.05	
係数	夜	間	作	業	K_2	1.50	1. 35	1. 35	1. 35	1. 50	1. 25	1. 35	;

表 2.17 加算率・補正係数の数値(撤去工)

(注) 標識板撤去の施工規模は、標識板の1枚当りの面積区分によらず1工事の全体数量で判断する。 ただし、1工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。

2-4 加算額

表 2.18 加算額の適用基準

	区分	適 用 基 準	単位	備考
	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別 を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる 支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	
加算	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は,対象となる面積に金額を加算する。	m^2	対象
類	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルト の質量に応じて金額を計上する。	kg	数量
	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において,直付2 段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合,1段増量する毎に金額を加算する。	段	

2-5 直接工事費の算出

直接工事費= (設計単価) (注1) × (設計数量) + (材料費) (注2) + (加算額総金額) (注3)

- (注 1) 設計単価= (標準の市場単価) \times (1+S₀ or S₁ or S₂/100) \times ($K_1 \times K_2 \times \cdots K_n$) ただし, S₁ or S₂と K_1 は重複使用しない。
- (注2) 手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。
- (注3) 加算額総金額=加算額×総数量

3. 適用にあたっての留意事項

(1) 標識柱・基礎設置

路側式 (景観色) はダークブラウン,グレーベージュ,ダークグレーの標準3色 (近似色含む) に適用する。オフグレー (薄灰色) は白色,景観色以外の塗装色となるため適用外。

路肩式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。

門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。

片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。

(2) 標識板設置

警戒標識,規制標識,指示標識,路線番号標識は,設置手間に材料費(標識板及び取付金具)を加算して適用する。また,設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず,1基当りとして設置手間を適用する。

案内標識 (新設) は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、 柱材料費として計上する。

クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間 に含まれる。

案内標識(移設)は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置(移設)費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。

また既設標識板を現場外の仮置き場等に搬出する費用は含まない。

嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。

(3) 添架式標識板取付金具設置

歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費(取付金具)を別途計上して適用する。 照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する 場合は、共架金具1段(補助支柱含む)までの材料費を含む。取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚 分の取付金具の手間を含む。

(4) 基礎設置

門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。

(5) 加算額

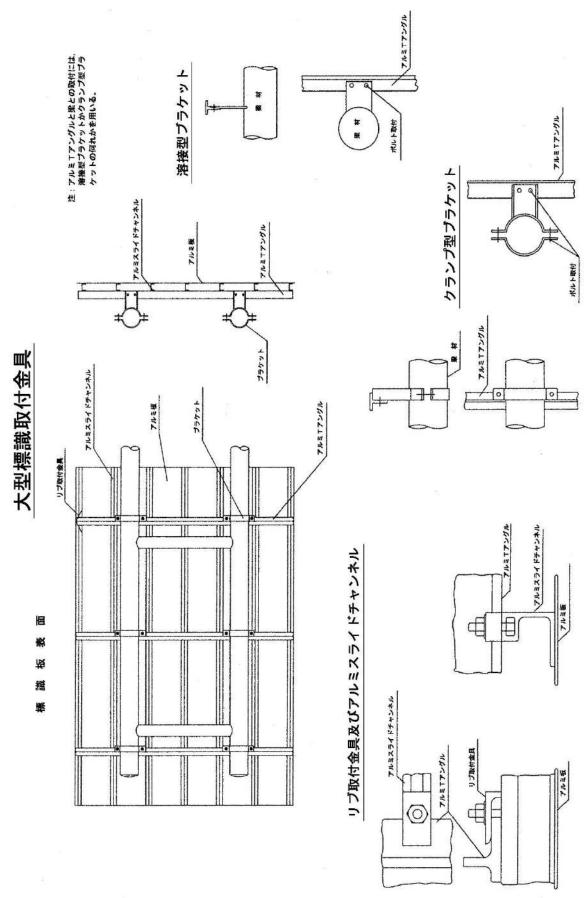
φ101.6 の曲げ支柱(路側式)加算額は、別途特別調査等とする。

照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段 増量毎に加算する。

(6) その他

随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料



⑨ 道路付属物設置工

1. 適用範囲

本資料は、道路付属物のうち、視線誘導標、境界杭、道路鋲、車線分離標、境界鋲の設置・撤去に適用する。 また、河川境界杭の設置・撤去にも適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 以下の設置及び撤去作業。
 - 1) 道路に設置する視線誘導標(土中建込用、コンクリート建込用、既設防護柵取付用、構造物取付用) およびスノーポール併用型視線誘導標(土中建込用、コンクリート建込用)。
 - 2) 境界杭 (コンクリート製)。
 - 3) 道路鋲。
 - 4) 車線分離標 (ラバーポール,ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可)。
 - 5) 境界鋲(金属製)。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合。
 - 2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合。
 - 3) 景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色等)を施した製品を用いる場合(ただし,手間のみは適用可)。
 - 4) 特別調査による場合 (表 1.1)。
 - 5) 境界杭のうち、材質が木や樹脂の場合。
 - 6) 道路鋲のうち、埋込型または路面との段差がほとんどない製品の場合、積雪期には路面下に収納可能な 可変型の製品の場合。
 - 7) 車線分離標のうち、ポール形状が円形ではない場合、ベース径が 250mm 以外の製品の場合(ただし、ベース径 200mm の場合は手間のみ適用可)。
 - 8) 境界鋲のうち、材質が樹脂製(貼付式)の場合。
 - 9) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 10) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 特別調査によるもの

女 こ 特別副直によるもの						
	二眼視線誘導標					
視線誘導標	三眼視線誘導標					
	線形誘導標示板					
道路鋲	交 差 点 鋲					

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○およびフロー図の実線部分である。

T 種	錘		場単	価
上		機	労	材
視線誘導(土中建込用		0	0	0



(注) スノーポール併用型を含む。

丁 種	市	場単	価
工 種	機	労	材
視線誘導標			
(ゴンクリート建込用)	\circ	0	\circ
(穿孔含む)			



- (注) 1. スノーポール併用型を含む。
 - 2. 充填材(労務費・材料費)を含む。

工 種	市	場単	価
工種	機	労	材
視線誘導標(コクリート建込用)		0	0
(穿孔含まない)	/		

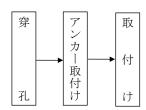


- (注) 1. スノーポール併用型を含む。
 - 2. 充填材(労務費・材料費)を含む。

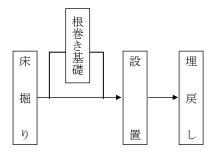
丁	市	場単	価
上 俚	機	労	材
視線誘導標(防護柵取付用)		0	0

取	
付	
け	

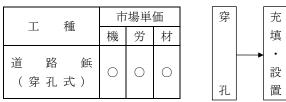
	種	市	場単	価
上	7里	機	労	材
視線 部(構造物)		0	0	0



Т	. 4	重	市	場単	価
_1	<u> </u>	里	機	労	材
境	界	杭		0	×



(注) 1. 河川境界杭を含む。



(注)充填材(労務費・材料費)を含む。

工紙	市場単価	貼
工種	機労材	
道 路 鋲		付
(貼付式)		け

(注)接着材(労務費・材料費)の費用を含む。

丁 種	卡	市場単価				
	機	労	材			
車線分離標						
(可変式・脱着式)	0	\circ	0			
(穿孔式)						



充填

設

(注)充填材(労務費・材料費)を含む。

工種	市	場単	貼	
上 俚	機	労	材	
車線分離標				付
(固定式)		\circ	\circ	
(貼付式)				け

(注)接着剤(労務費・材料費)の費用を含む。

	衽	市	場単	穿	
上	種	機	労	材	
境	界 鋲	0	0	×	孔

(注)1. 充填材(労務費・材料費)を含む。

2-2 市場単価の規格・仕様

道路付属物設置工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 視線誘導標設置

表 2.1 視線誘導標設置							
	規	格 •	仕	様	ı	単位	コード
					支柱径 φ 34		
	両面反射	反射体	径 φ100 以	人下	支柱径 φ 60.5		
	岡田汉初				支柱径 φ 89	· · 本	
土中建込用		反射体	径 φ300		支柱径φ60.5		
					支柱径 φ 34	7	
	片面反射	反射体	径 φ100 以	人下	支柱径φ60.5	_	
	71 画汉初				支柱径 φ 89	_	
		反射体	径 ∮300		支柱径φ60.5		
					支柱径φ34		
	両面反射	反射体	径 φ100 以	大下	支柱径φ60.5		
	門田汉初				支柱径φ89		
コンクリート建込用		反射体	径 φ300		支柱径φ60.5	*	
(穿孔含む)					支柱径 φ 34	- 本 - -	SWB812310
	上去亡 科	反射体	径 φ 100 以	以下	支柱径 φ 60.5		
	片面反射				支柱径 φ 89		
		反射体	径 φ 300		支柱径φ60.5		
	両面反射	反射体		以下	支柱径 φ 34	-	
			径 φ100 以		支柱径φ60.5		
					支柱径φ89		
コンクリート建込用		反射体	径 φ 300		支柱径φ60.5		
(穿孔含まない)	反射				支柱径φ34	- 本	
		反射体	豆射体 径 φ 100 以	大下	支柱径φ60.5	1	
	片面反射			<i>y</i> .,	支柱径φ89	_	
		反射体	径 φ 300		支柱径φ60.5		
					バンド式		
		反射体	径 φ 100 以	大下	ボルト式		
	両面反射				かぶせ式		
	-	反射体	径 φ 300		バンド式	1 .	
防護柵取付用			<u> </u>		バンド式	本	
		反射体	径 φ 100 以	大下	ボルト式	_	
	片面反射				かぶせ式	_	
		反射体	径 φ 300		バンド式		
構造物取付用					側壁用		
	反射 両面反射	反射体	径 φ 100 以	人下	ベースプレート式	本	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	反射体	径 φ 300		ベースプレート式		
					側壁用		
	片面反射	反射体	径 φ100 以	人下	ベースプレート式		
	/ I III / A / A	反射体	径 φ 300		ベースプレート式		
		ハルコイ	μ. ψ υ υ υ		1.7 - 120		

⁽注) 視線誘導標の土中建込用は、基礎を使用する場合にも適用できる。

表 2.2 視線誘導標設置(スノーポール併用型)

区 分	規	見 格	· 仕	様	単 位
土中建込用	両面反射	反射体	径 ø 100以下	反射体数 1 個	
(2 段式)	上云口 卧	E H H	タ」100以 丁	反射体数 2 個	本
(スライド式)	片面反射		径 φ 100以下	反射体数1個	
コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体	径 ø 100以下	反射体数 1 個	
(2段式)	片面反射	E 卧伏	タ 1100以下	反射体数 2 個	本
(スライド式)	月		径 φ 100以下	反射体数1個	
コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体	径 ø 100以下	反射体数 1 個	
(2段式)	片面反射	E 卧伏	タ / 100以下	反射体数 2 個	本
(スライド式)	月	以射神	径φ100以下	反射体数1個	

表 2.3 境界杭設置

区	分	>		規	格	•	仕	様	単 位	コード
コンクリート製(根巻き基礎あり)						本	CWD01000			
境界杭		11	(根巻き碁	基礎なし	.)		本	SWB812330	

表 2.4 道路鋲設置

区 分	規	格	· 仕	様	単 位	コード
	田石戸財	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm		
大型	両面反射	牙扎氏	ノルく表	設置幅 20cm	(IEI	
間 30mm を超え 50mm 以下	片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30cm	個	
50㎜以下	丌岨汉剂	牙扎氏	ノルミ殺	設置幅 20cm		SWB812340
	再去戶針	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm		
小 型 鋲	両面反射	貼付式	樹脂製	設置幅 10cm	(IFI	
高さ 30mm 以下	<u> </u>	穿孔式	アルミ製	設置幅 15cm	個	
	片面反射	貼付式	樹脂製	設置幅 10cm		

表 2.5 車線分離標(ラバーポール)設置

		一 小かフリ 円圧 ラル・				
区 分	規	格	· 仕	様	単 位	コード
	可変式	本体(柱)	忽 1 00	高さ 400mm		
	(穿孔式)	本体(柱)ベース径		高さ 650mm	本	
	(1本脚)	ハーク住	φ 250	高さ 800mm		
市纳八麻塘	着脱式	本体(柱)	冬ょ80	高さ 400mm		
車線分離標 (ラバーポール)	(穿孔式) (3本脚)	ベース径	•	高さ 650mm	本	SWB812400
				高さ 800mm		
	固定式	本体(柱)	忽 4 80	高さ 400mm		
	(貼付式)	ベース径		高さ 650mm	本	
	(801124)	八庄	Ψ 200	高さ 800mm		

表 2.6 境界鋲設置

区 分	規格・仕様	単 位	コード
境 界 鋲	金属製	枚	SWB812350

表 2.7 道路付属物撤去

区 分	規格・仕様	単 位	コード	
	土中建込用			
視線誘導標	コンクリート建込用	-	CWD010060	
(スノーポール 併用型含む)	防護柵取付用	本	SWB812360	
777411111	構造物取付用			
境界杭		本	SWB812370	
道路鋲	穿孔式	個	SWB812380	
担 的 票	貼付式	1121	SWD012300	
	可変式 (穿孔式・1 本脚)			
車線分離標	着脱式 (穿孔式・3 本脚)	本	SWB812410	
	固定式 (貼付式)			
境界鋲		枚	SWB812390	

⁽注) 境界杭は,河川境界杭を含む。

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.8 加算率・補正係数の適用基準

	区 分	記号	適 用 基 準	備考
カΠ		S_0	標準	全体
加算率	施工規模	S_1	1工事の施工規模が標準より小さい場合は,対象	 数量
平		S_2	となる規格・仕様の単価を率で加算する。	
	時間的制約を		通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)	
	受ける場合	K_1	を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象	
補正	文りる場合		となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象
止係			通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更	対象 数量
係数	夜 間 作 業	K_2	して、作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場	奴里
	17 月 11 未	\mathbf{r}_{2}	合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補	
			正する。	

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.9	加算率・補正係数の数値(設置工))
10 2.0	加升十 而上小数少数吃(吃色土)	,

	区 分	記号	視線誘導標	境界杭	道 路 鋲	車線分離標	境界鋲
		C	(30本以上)	(30本以上)	(30個以上)	(30本以上)	(30枚以上)
		S ₀	0%	0%	0%	0%	Ο%
加			(10本以上	(10本以上	(10個以上	(10本以上	(10枚以上
算	施工規模	S_1	30本未満)	30本未満)	30個未満)	30本未満)	30枚未満)
率			10%	20%	5%	5%	20%
		S 2	(10本未満)	(10本未満)	(10個未満)	(10本未満)	(10枚未満)
		S 2	15%	30%	10%	10%	30%
補	時間的制						
正	約を受け	K_1	1. 10	1. 20	1.05	1.05	1. 20
係	る場合						
数	夜間作業	K_2	1. 20	1.50	1. 15	1. 15	1. 50

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体 数量で判定する。

ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの 数量で判定する。

2. 施工規模加算率 (S_1) または (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

1	三 分	記号	視線誘導標	境界杭	道 路 鋲	車線分離標	境界鋲		
		C	(30本以上)	(30本以上)	(30個以上)	(30本以上)	(30枚以上)		
		S_0	0%	0%	0%	Ο%	0%		
加			(10本以上	(10本以上	(10個以上	(10本以上	(10枚以上		
算	施工規模	S_1	30本未満)	30本未満)	30個未満)	30本未満)	30枚未満)		
率			20%	20%	20%	20%	20%		
		C	(10本未満)	(10本未満)	(10個未満)	(10本未満)	(10枚未満)		
		S ₂	30%	30%	30%	30%	30%		
補	時間的制								
正	約を受け	K_1	1. 20	1. 20	1. 20	1. 20	1. 20		
係	る場合								
数	夜間作業	K_2	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50		

表 2.10 加算率・補正係数の数値(撤去工)

(注) 1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全体 数量で判定する。

ただし、1 工事において設置、及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの 数量で判定する。

2. 施工規模加算率 (S_1) または (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 加算額

(1) 加算額の適用基準

表 2.11 加算額の適用基準

	規	格	•	仕	桪	Ŕ	適	用	基	準	単位	備 考
加算額	視線誘導標	防 (プロ	<u>塵</u>	型 ラ型)	-	反射体 径 φ100以下 反射体 径 φ300	防塵型のは,対象とに加算額を	なる規	見格・仕		面	対象数量
供				さ	4	管	対象となる加算額を加			の単価に	本	

(注) 防塵型 (プロペラ型) の加算額は,反射体1面当たりの単価であり,両面防塵型を使用する場合は, 視線誘導標1本当たり2面分を加算する。

2-5 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+加算額総金額(注2)

- (注 1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100)$ × $(K_1 \times K_2)$
- (注2) 加算額総金額=加算額×使用数量

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。(境界杭・境界鋲は除く) 設置手間={設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数} -材料費
- (2) 視線誘導標の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 1) 反射体材質 :ポリカーボネートおよび同等品。
 - 2) 支柱材質 : 鋼管,樹脂および同等品。ただし、アルミは除く。
- (3) 根巻き基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻き基礎無し」の価格を用いる。
- (4) 道路鋲の規格・仕様の留意点は、以下のとおりである。
 - 1) 設置幅:本体の寸法ではなく,道路上に設置したときの幅である。
- (5) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

⑩ 公園植栽工

1. 適用範囲

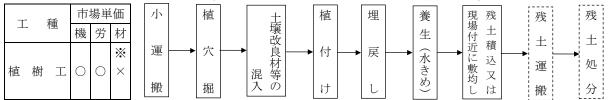
本資料は,市場単価方式による,公園植栽工に適用する。なお,中木とは樹高 60cm 以上 3m 未満,低木とは樹高 60cm 未満とする。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 公園内の植樹工及び地被類植付工。
- 1-2 市場単価を適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 日本庭園における植栽工事の場合。
 - 2) 植樹工で園芸を目的として草花類を植樹する場合。
 - 3) 地被類植付工でささ類,木草本類,つる性類以外を使用する場合。
 - 4) 地被類植付工でコンテナ径 12cm を超える地被類,または高さ(長さ)60cm を超える地被類を使用する場合。
 - 5) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 6) その他, 規格・仕様等が適合せず, 市場単価が適用できない場合。
 - 7) 夜間作業の場合。

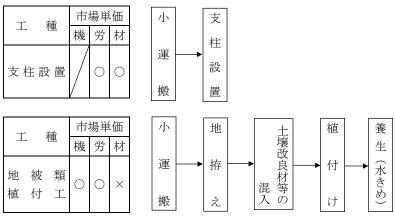
2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 樹木及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。
 - 2. ※については、コード(SWB812510)で考慮されているため別途計上する必要はない。



(注) 1. 地被類及び土壌改良材の材料費については別途計上すること。

2-2 市場単価の規格・仕様

公園植栽工の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 植樹工

区 分	規格・仕様	単位	コード
低 木	樹高 60cm 未満		
	樹高 60cm 以上 100cm 未満	本	SWB812510
中木	樹高 100cm 以上 200cm 未満	平	SWD812510
	樹高 200cm 以上 300cm 未満		

(注) 低木には、株物、一本立を含む。

表 2.2 支柱設置

区	分	規格・	仕 様		単 位	コード
		二脚鳥居 添木付	樹高	250cm以上		
		八ッ掛(竹)	樹高	100cm以上	本	SWB812520
中	木	添柱形(1本形・竹)	樹高	100cm以上		
		布掛(竹)	樹高	100cm以上		SWB812530
		生垣形	樹高	100cm以上	m	SWD012550

- (注)1. 単位の"本"は、樹木1本当りとする。
 - 2. 単位の"m"は, 支柱設置延長とする。

表 2.3 地被類植付工

区 分	規格・仕様	単 位	コード
地被類植付工	各 種	鉢	SWB812540

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

規	見格・仕様	適用基準	記号	備考
加算施工規模率	標準	S ₀	対象 数量	
率	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・ 仕様の単価を率で加算する。	S ₁ S ₂	対象 数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間 (所定労働時間) を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量

- (注) 施工規模の加算率は次の事項に注意し決定すること。
 - ・植樹工低木は、1工事の低木数量で判定する。
 - ・植樹工中木は、1工事の中木の数量で判定する。
 - ・支柱設置は、1 工事の支柱を設置する中木の数量で判定する。ただし、布掛(竹)と生垣形については、1 工事の支柱設置延長で判定する。
 - ・地被類植付は、1工事の地被類の植付数量で判定する。

(2) 加算率・補正係数の数値

	収 2.3 加昇中 加正宗数の数 値										
			植植	計 工	支柱 設	置					
	区 分	記号	低 木	中木	二 脚 鳥 居 八 ッ 掛 (竹) 添柱形 (1 本形・竹)	布掛(竹) 生 垣 形	地被類植付				
		So	1000 本以上	50 本以上	50 本以上	30m 以上	2000 鉢以上				
		S .	0%	0%	0%	0%	0%				
加			100 本以上	10 本以上	10 本以上	5m 以上	500 鉢以上				
算	施工規模	S_1	1000 本未満	50 本未満	50 本未満	30m 未満	2000 鉢未満				
率			10%	10%	10%	10%	10%				
		C	100 本未満	10 本未満	10 本未満	5m 未満	500 鉢未満				
		S_2	20%	20%	20%	20%	20%				
補											
正	時間的制約を	17	1 10	1 10	1 10	1 10	1 10				
係	受ける場合	K_1	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10	1. 10				
数											

表 2.5 加算率・補正係数の数値

(注) 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

(1) 植栽工事の割増計算

新植樹木の植樹割増として, 下記の費用を加算する。

ただし,移植及び根回し工事にかかわるものは除く。

割増経費= (材料費+労務費+機械経費) ×W1

= (材料費+労務費+機械経費) ×0.5%

(2) 直接工事費

直接工事費= (設計単価(注) ×設計数量+材料) × (1+W₁)

(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100) \times K_1$

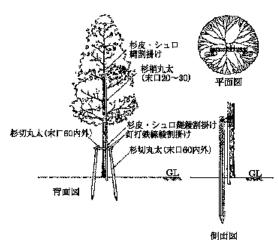
3. 適用にあたっての留意事項

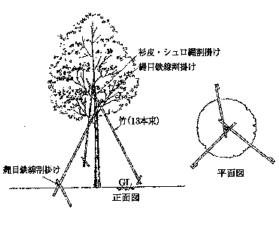
市場単価の適用にあたっては、前記に示すものの他に、以下の点に留意すること。

- (1) 植樹は、下記の仕様とする。
 - 1) コンテナ樹木 (コンテナプランツ又はポット樹木) にも適用する。ただし、草花類には、適用しない。
 - 2) 植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合は、客土材料費を別途計上する。
 - 3) 残土 (発生土) の処分費については, 運搬費と処分費を別途計上する。
- (2) 支柱設置は、下記の仕様とする。
 - 1) 支柱の材質は、杉又は檜とし、防腐加工(焼きは除く)がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラ松の焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工(焼きは除く)がほどこされていれば適用できる。
- (3) 地被類植付は、下記の仕様とする。
 - 1) ささ類,木草本類,つる性類で,コンテナ径12cm以下のものに適用する。
 - 2) 高さ(長さ)60cm以下の地被類に適用する。
- (4) 随意契約による調整をおこなう場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (5) 植樹工及び地被類植付工は土壌改良材の使用の有無にかかわらず適用できる。ただし、土壌改良材を使用する場合は、材料費を別途計上すること。

公園植栽工 支柱参考図

二脚鳥居添木付

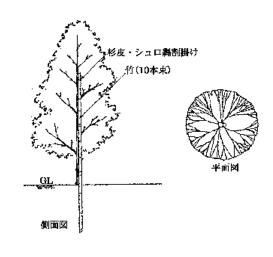




八ッ掛(竹)

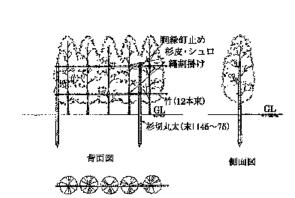
添柱形(1本形·竹)

布掛(竹)

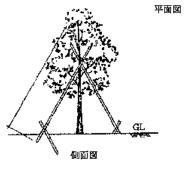


竹(124束) 縄目鉄線割掛け 正面図

生垣形



四面平



① 軟弱地盤処理工

1. 適用範囲

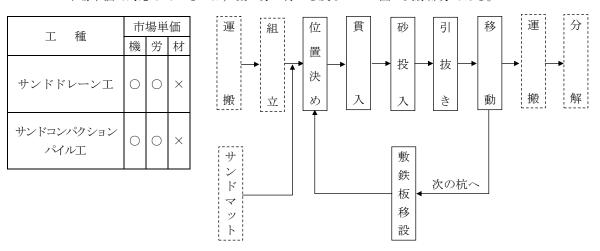
本資料は、市場単価方式による、軟弱地盤処理工に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 粘土,シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちのサンドドレーン工,サンドコンパクションパイル工及びこれらの工種の併用工に適用する。
 - (2) サンドドレーン工は杭径 400mm 及び 500mm, サンドコンパクションパイル工はケーシングパイプ径 400mm, 杭径 700mm 程度で、いずれも敷鉄板の使用を標準とし、打設長は 35m 未満とする。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) サンドマット工
 - 2) サンドパイル打機の分解・組立及び運搬
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 静的締固工法(オーガ方式による砂杭造成工法)。
 - 2) 砂地盤を対象とする場合。
 - 3) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) その他,規格・仕様等が適合せず市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の〇及びフロー図の実線部分である。



- (注) 1. 敷鉄板の費用,敷鉄板の設置・撤去・移動,空気圧縮機,発動発電機等の費用を含む。
 - 2. 材料費(砂,砕石)の費用は含まない。

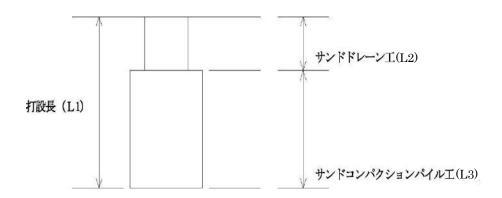
2-2 市場単価の規格・仕様

軟弱地盤処理工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

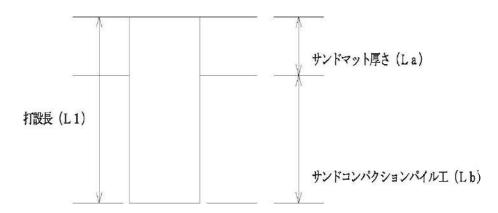
区 分 規格·仕様 単位 コード 打設長 10m 未満 サンドドレーンエ 10m 以上 20m 未満 SWB812610 20m 以上 35m 未満 m 10m 未満 打設長 サンドコンパクションパイル工 10m 以上 20m 未満 SWB812620 20m 以上 35m 未満

表 2.1 規格・仕様区分

- (注) 1. 規格・仕様は、造成する砂杭1本当りの打設長を対象とする。
 - 2. 併用工の場合は、区分毎の杭長(L2・L3)で判断せず、造成する砂杭 1 本当りの打設長(L1)を対象とする。(L1<35m)



3. サンドマットがある場合, サンドマット (La) の厚みを含む長さ (L1=La+Lb) とする。



4. 1 工事で規格・仕様が複数にわたる場合、それぞれの規格・仕様に応じた打設長を適用する。

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

	区 分	適用基準	記 号	備考
hп		標準	S_0	
加算施工規模率		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕 様の単価を率で加算する。	S ₁	全体数量
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量
係数	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	刈

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

	27								
×	分	記号	サンドドレーン工	サンドコンパク ションパイル工					
加算率	施工規模	S_0	(3, 000m)	以上) 0%					
加 昇 筆		S_1	(3,000m未	き満) 15%					
	時間的制約を		1	1.5					
補正係数	受ける場合	K_1	1. 15						
	夜間作業	K_2	1.05						

- (注)1. 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は施工規模加算率 (S_1) のみを対象とする。
 - 2. 併用工の施工規模は,区分(L2・L3)毎の総延長で判断せず,1工事における 総延長(L1)の合計で判断する。(表2.1(注)2の図参照)

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

- (注)1. 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1/100)$ × $(K_1 \times K_2)$
 - 2. 材料費は必要に応じて計上。

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 市場単価には材料費 (砂, 砕石) を含まない。材料費の計上は次による。 材料費= $\pi/4$ ×杭径 2 ×(1+ロス率(注 1))×工種別打設長(注 2)×材料単価

表 3.1 砂のロス率

サ	ン	ド	ド	レ	_	ン	工	+0.26
サン	/ド:	コン	パク	ショ	ンバ	ペイル	ノエ	+0.41

- (注)1. 砕石を使用する場合のロス率は別途考慮すること。
 - 2. サンドマットの厚みも含む。
- (2) サンドパイル打機の分解・組立・運搬については、別途運搬費にて計上する。
- (3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

(1) 適用機種

打設長(規格・仕様)毎の機種の選定は下表を標準とする。

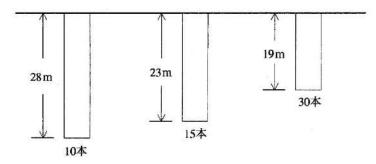
打 設 長	機種	規格
10m 未満		リーダ式 75kW
10m 以上 20m 未満	クローラ式 サ ン ド	リーダ長 30m (35~37t 吊り)
20m 以上 35m 未満	パイル打機	リーダ式 120kW リーダ長 45m (40t 吊り)

(注)1. 運搬費については、上表を参考に別途計上する。

2. サンドドレーン, サンドコンパクションパイル, 併用工についても 使用機械は変わらない。

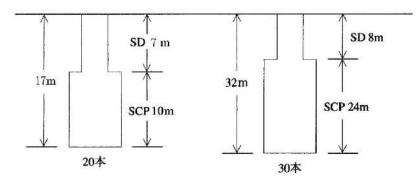
(2) 積算例

・一工事においてSCPで以下の砂杭を造成した場合



 $\{SCP \cdot 20m$ 以上 35m 未満の単価 $\}$ × 28m × 10 本 + $\{SCP \cdot 20m$ 以上 35m 未満の単価 $\}$ × 23m × 15 本 + $\{SCP \cdot 10m$ 以上 20m 未満の単価 $\}$ × 19m × 30 本

・一工事においてSDとSCPの併用工で以下の砂杭を造成した場合



 $(\{SCP \cdot 10m 以上 20m 未満の単価\} \times 10m + \{SD \cdot 10m 以上 20m 未満の単価\} \times 7m) \times 20 本 + (\{SCP \cdot 20m 以上 35m 未満の単価\} \times 24m + \{SD \cdot 20m 以上 35m 未満の単価\} \times 8m) \times 30 本$

[凡例]

SD:サンドドレーンエ

SCP:サンドコンパクションパイル工

12 橋面防水工

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による橋面防水工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

コンクリート床版に対する以下の工事に適用する。

- (1) シート系防水 (アスファルト系) による防水工事
 - 1) 人力による流し貼り (流し貼り型) の場合。
 - 2) 溶着機によるシート設置(加熱,常温溶着型)の場合。
- (2) 塗膜系防水 (アスファルト系) による防水工事
 - 1) ローラー・刷毛などを使用した人力施工の場合。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 舗装系防水による防水工事の場合。
 - 2) 塗膜系防水のうち、エポキシ樹脂系又は反応型による防水工事の場合。
 - 3) 塗膜系防水のうち,吹付け機等を使用した機械施工の場合。
 - 4) 高性能防水 (防水性・遮塩性,舗装及び床版との接着性が高い材料を使用し,長期間にわたり耐久性能を有する防水) の場合。
 - 5) 防水以外の効果を併せクラック補修材などに類するシートの場合。
 - 6) 炭素繊維またはガラス繊維などのシートを用いた場合。
 - 7) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 8) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

シート系防水

		193734				_									
	エ	種	市	場単	価				下	担	妾]	防		_ 端	舗
	Т-	悝	機	労	材									ドレコ	
									地	着		水		一一部	
										→ 杉	<i>t</i>	材		ン・・の	→ 装
	新	設	0	0	0				処		1	'		目 1	
	212.1	HA.								道	宦	貼		目地材設置)	
									理	有		付			
									生		11	1.3			
						,	,	,					1		, ,
	工	種		場単		舗	残	補	下	担	妾	防		_ 端	舗
			機	労	材	装	残存ア	修						ドレュ	
						切	ス	•	地	衤		水		一别	
						削一	フ	素	•	→ 杉	ォ	→ 材	,	シュの	→ 装
	補	修	0	0	\circ		ル	地	処					目 地	
						清		調整		当	色	貼		目地材設置)	
						掃:	層除去	二 二 二	理	有	Ħ	付		置理	
L						11111		<u> </u>	×±.	11	1,	1,1			

エ

塗膜系防水

		1			1				_					T :
工	種	市	場単	価				下	٠	接	防	骨	二 端	舗舗
	1里	機	労	材								材	F	
								사내		着	水		部	
								地	4			硅	12	
	· =n.	▶材┣	→ 材 	→ 砂 -	→ 目	→ 装								
新	設	0	0	0				処		塗	塗	0	地材設置)	.
										坐	坐	散	設	
								理		布	布	布	置理	
														ــــا
		,	. (🖽)) (, ,	[; ;	7	_					¬ ;
工	種		ī場単	1	舗舗	残	補	下	•	接	防	骨	(端	舗舗
	1-1-2	機	労	材	装	存ア	修					材	ドレ・	
					切	ノス		地	Į.	着	水	() ()	剖	5
					削	→ファ	素		1	→ 材 -	→ 材	→ 健	→ × σ	〉
4-1	l.fr					ール	地							女
補	修	0	\circ	0		1	調	処	4	塗	塗	0	地 切 切	.
					清	層	整					散	設	
					清 掃	層 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	整工	理	1	布	布	散布	目地材設置)	

2-2 市場単価の規格・仕様

橋面防水工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

	規格・仕様					
橋面防水工	シート系防水(アスファルト系)	新	設	\mathbf{m}^2	SWB812910	
	シート系防水(テスクテルト系)	補	修	m-	SWB812915	
	冷晴で吐水(マッコール1で)	新	設	2	SWB812920	
	塗膜系防水(アスファルト系)		修	m ²	SWB812925	

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

	女 1.2 加							
規 ‡	烙・仕 様	適 用 基 準	記号	備考				
		標準	S_0	対象数量				
加算率	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、各規模・仕様別に判定する。	S_1	対象数量				
時間的制約を受ける場合		通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量				
補正係数	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量				

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値	直
-------------------	---

IV.	区 分		シート	系 防 水	塗 膜 系 防 水		
			新 設	補修	新 設	補修	
		So	200m ² 以上	-	200㎡以上		
加算率	施工規模		0%		0%		
74 71		S_1	200m²未満	_	200m²未満	_	
		01	15%		15%		
	時間的制約を	K_1	1. 15		1. 15		
補正係数	補正係数 受ける場合						
	夜 間 作 業	K_2	1. 15	1. 15	1. 15	1. 15	

- (注)1. 施工規模は、シート系防水、塗膜系防水それぞれ1工事の全体数量で判定する。
 - 2. 施工規模加算率 (S_1) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は施工規模の加算率 のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価 \times (1+S₀ or S₁/100) \times (K₁ \times K₂)

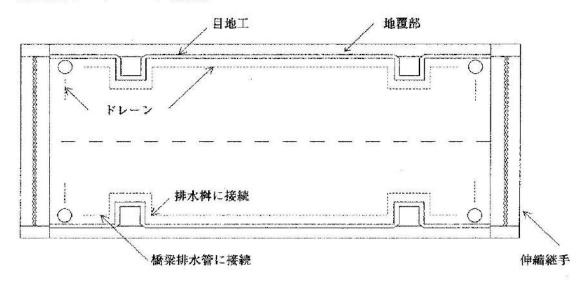
3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

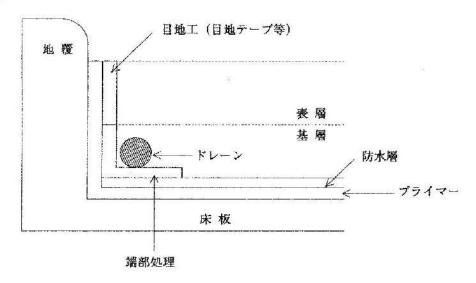
- (1) 下地処理とは、コンクリート床版面のレイタンス・塵埃等の除去作業であり、塗布前処理をいう。
- (2) 設計数量は、端部処理の立ち上がり面積・重ねしろ部分の面積を計上しない。
- (3) 単価は材料のロス等(端部処理及び重ねしろ)を含む。
- (4) 端部処理とは、立ち上り部や排水ます付近、伸縮装置部等の特に水が溜まりやすい箇所に、合成繊維にアスファルトを浸透させた網状ルーフィング等を設置することをいう。
- (5) ドレーン・目地工の有無にかかわらず適用できる。但し、ドレーン・目地材の材料費は別途計上する。 ドレーン・目地材の材料費の計上は次による。 材料費=設計数量×1.05 (ロス) ×材料単価
- (6) 随意契約により調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

[参考図]

■床版排水工(ドレーン)配置図



图断面図



③ グルービングエ

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、グルービング工に適用する。

1-1 市場単価が適用できる範囲

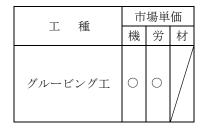
道路に設置する乾式及び湿式グルービング工。

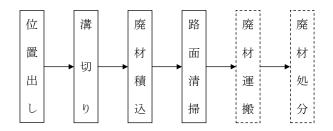
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 溝に樹脂等を充填するグルービングの場合。
 - 2) 空港の滑走路, 誘導路のグルービングの場合。
 - 3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) 時間的制約を受ける場合,夜間作業及び未供用区間の場合。
 - 5) その他、規格、仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。





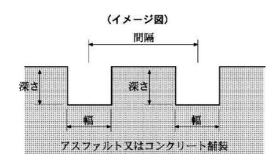
2-2 市場単価の規格・仕様

グルービング工の市場単価の規格・仕様は、下記のとおりとする。

表 2.1 規格・仕様

	規格・仕様					
縦 方 向	幅9mm-深さ6mm-間隔60mm					
	幅9mm-深さ4mm-間隔60mm		SWB813210			
横方向	幅9mm-深さ6mm-間隔60mm					
(押) / 门	幅36mm-深さ10mm(路面排水用)	m	SWB813220			

- (注) 1. 間隔とは、溝の中心間距離である。
 - 2. 横方向 幅 36mm-深さ 10mm は,路面排水を目的とする場合に適用する。



2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

夫	見格・仕様	適用基準	記号	備考
加		標準	S_0	
算	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象	C	全体数量
率		となる規格・仕様の単価を率で補正する。	S_1	
補				
正	舗装面	舗装面がコンクリート舗装の場合に補正する。	K1	対象数量
係	部 衣 川	舗装曲がコングリート舗装の場合に補止する。	K_1	刈豕奴里
数				

- (注)1. 施工規模の判定は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装のそれぞれの数量で判断すること。
 - 2. 横方向(路面排水用)については、施工規模の加算率はない。
 - 3. 舗装面は、アスファルト舗装を標準とする。
 - 4. 道路曲線に伴う、曲線部の施工の補正はない。
- (2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

	区	分		記号	グルービング工
加算	施	工規	模	S_0	100m ² 以上 0%
率	旭	工規	快	S_1	100m²未満 20%
補正係数	舗	装	面	K_1	1. 70

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価 \times (1+S₀ or S₁/100) \times (K₁)

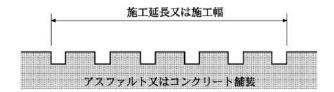
3. 適用にあたっての留意事項

市場単価適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を算定する。
- (2) 道路曲線に伴う、曲線部の施工にも適用できる。

< 参 考 >

施工対象面積 = 施工延長 × 施工幅



(4) 鉄筋挿入工(ロックボルトエ)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による鉄筋挿入工(ロックボルト工)に適用する。

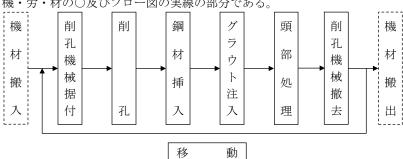
- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) 法面における鉄筋挿入工(ロックボルト工)のうち、以下の現場条件、削孔径、削孔長に適合する場合。
 - 1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合:削孔長 1m 以上 5m 以下,削孔径 42mm 以上 65mm 以下,法面垂直高さ 30m 以下。
 - 2) 削孔が仮設足場(単管足場) または土足場となる場合:削孔長 1m 以上 5m 以下,削孔径 42mm 以上 65mm 以下,法面垂直高さ40m 以下(ただし,機械設置基面から削孔位置までの高さが1m 以下)。
 - 3) 削孔がロープ足場(命綱)となる場合:削孔長 1m 以上 2m 以下,削孔径 42mm 以上 50mm 以下,法面垂直高さ 40m 以下。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 自穿孔材による施工の場合。
 - 2) 逆巻き施工の場合。
 - 3) 土質が硬岩, 玉石混り土を含む場合。
 - 4) 削孔後の孔壁が自立しない場合。
 - 5) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 6) 夜間作業の場合。
 - 7) その他,規格・仕様等が適合せず,市場単価が適用できない場合。

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。





- (注) 1. 削孔機械の横移動手間を含む。
 - 2. 削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッド及びスリープ損耗費を含む。
 - 3. 鋼材の材料費, グラウト材の材料費, 頭部処理の材料費 (角座金, ナット, ワッシャー, オイルキャップ, グリス等) は含まない。
 - 4. 市場単価には、頭部処理のナットの締付けに要する費用が含まれており、キャップ装着の有無は問わず、適用できる。

工種	市	場単	価	上
上 俚	機	労	材	_
削孔機械の		0		移
上下移動				動

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。
 - 2. チェーンブロック等の損料を含む。

丁. 種	市	場単	価
上 1里	機	労	材
仮設足場の設置・撤去		0	0

設置・撤去

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。
 - 2. 作業面の足場幅は 3.0m を標準とする。

2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は、次表を標準とする。

表 2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分

区分		規格・仕様					コード
現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿 入・グラウト注入・ 頭部処理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	単位	
I	_	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m≦L≦5m	$42\text{mm} \le \phi \le 65\text{mm}$	m	
П		≧場(単管足場) たは土足場	40m以下 (ただし, 機械設置基面 から削孔位置 までの高さが 1m以下)	1m≦L≦5m	$42\text{mm} \le \phi \le 65\text{mm}$	m	SWB813110
Ш	ロー	プ足場(命綱)	40m以下	1m≦L≦2m	$42\mathrm{mm} \le \phi \le 50\mathrm{mm}$	m	

現場条件 I:削孔に要する重機の搬入が可能な場合

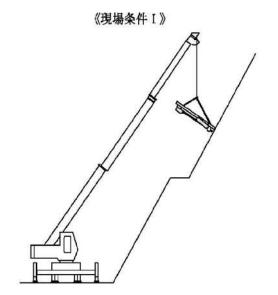
Ⅱ:施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合

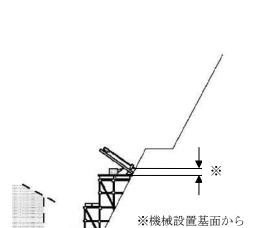
Ⅲ:施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保

が困難である場合

削孔位置までの高さが

1m 以下





《現場条件Ⅱ》

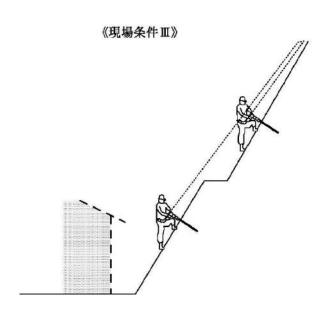


表 2.2 現場条件 II の削孔機械の上下移動

規格・仕様	単位	コード
上下移動	□	SWB813120

表 2.3 現場条件 II の仮設足場の設置・撤去

規格・仕様	単位	コード
設置・撤去	空 m³	SWB813130

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.4 加算率・補正係数の適用基準

	区 分	適用基準	記号	備考
加		標準	S_0	全体
算	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は,対象と	S_1	数量
率		なる規格・仕様の単価を加算率で加算する。	S_2	数里
		通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7		
補	時間的制約を受ける場合	時間以下4時間以上に制限する場合は,対象となる	K_1	
正		規格・仕様の単価を係数で補正する。		対象
係	施工基面からの法面垂直	現場条件 I において,法面垂直高さが20mを超		数量
数	高さが20mを超え,30m以下	え,30m以下の場合は,対象となる規格・仕様の単価	K_2	
	の場合	を係数で補正する。		

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.5 加算率・補正係数の数値

	区 分		現 場 条 件			
			I	П	Ш	
		C	(200m以上)	(200m以上)		
		S_0	0%	0%	_	
加			(100m以上	(100m以上		
算	施工規模	S_1	200m未満)	200m未満)	_	
率	率		10%	10%		
		C	(100m未満)	(100m未満)		
		S_2	25%	25%	_	
補	時間的制約を受ける場合	K_1	1. 10	1. 10	1. 15	
正	法面垂直高さ					
係	20mを超え,	K_2	1. 15	_	_	
数	30m以下の場合					

⁽注) 施工規模加算率 (S_1) 又は (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_o \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100)$ × $(K_1 \times K_2)$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) ロープ足場費用は含む。
- (2) グラウト注入材の配合は以下を標準とする。

	ポルトランドセメント	水 (W/C)	混 和 材
重量配合比	1	$0.5 \sim 0.55$	必要量
1m³当り配合	1, 230kg		

(3) グラウト注入材の 1m 当りの使用量は次式により算出する。

$$V = \frac{D^2 \times \pi}{4 \times 10^6} \times 1 \times (1 + K)$$

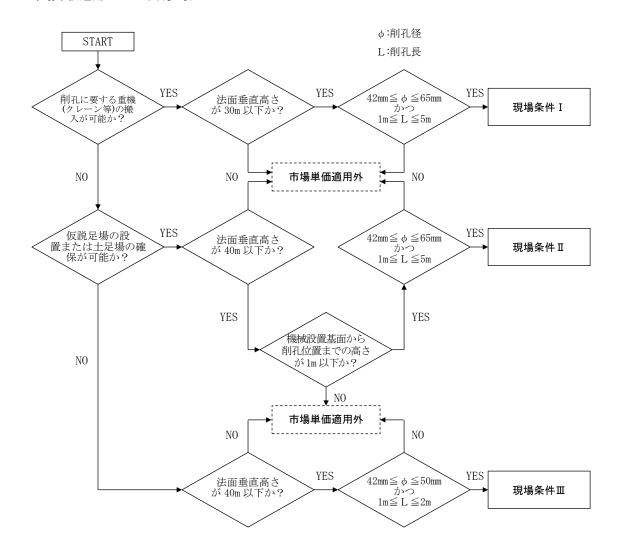
V: グラウト注入量 (m³)

D:削孔径 (mm)

K:ロス率 (0.4を標準とする)

- (4) 法面垂直高さとは、法面下部からの高さである。
- (5) 鉄筋挿入工の施工単位 (m) は、削孔長を表す。

≪市場単価適用のフロー図(参考)≫



⑤ コンクリート表面処理工(ウォータージェットエ)

1. 適用範囲

本資料は、市場単価方式による、コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)に適用する。

- 1-1 市場単価が適用できる範囲
 - (1) ウォータージェットシステムを用いた健全な既設コンクリート構造物の表面を粗にすることを目的とした 処理作業。
- 1-2 市場単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 表 1.1 に示す工種。
 - 2) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 3) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。

表 1.1 特別調査によるもの

コンクリート劣化部除去を目的とする場合

コンクリート面に保護塗装等が施されている場合

洗浄, 異物除去等を目的とする場合

配筋部におよぶ作業の場合

構造物の削孔を目的とする場合

コンクリート面以外に適用する場合

鉄筋の切断を目的とする場合

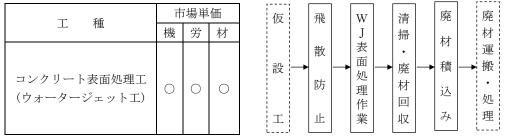
構造物の打ち抜き(開口)を目的とする場合

区画線消去を目的とする場合

2. 市場単価の設定

2-1 市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 仮設工とは、足場工、防護工とする(必要に応じて別途計上)。
 - 2. 材料費は清水等とする。
 - 3. 単価には、ウォータージェット作業に関わる機械設備一式を含む。また、清水の調達に関する費用、濁水処理に関する費用も含む。ただし、濁水処理によって発生した沈殿物の処分費については、別途考慮すること。
 - 4. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 5. W J は、ウォータージェットの略

2-2 市場単価の規格・仕様

コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)の市場単価の規格・仕様区分は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

規格・仕様	単位	コード
コンクリート表面処理	\mathbf{m}^2	SWB813310

図 2.1 コンクリート表面処理(参考図)



表面処理

2-3 加算率·補正係数

(1) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.2 加算率・補正係数の適用基準

	規格・仕様	適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準		全体 数量
率	旭 工 况 侯	1工事の施工規模が標準より小さい場合は,対象とな	S ₁	全体
		る規格・仕様の単価を率で補正する。	S_2	数量
	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき 1 日の作業時間(所定労働時間)を 7 時間以下 4 時間以上に制限する場合は,対象となる 規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象 数量
補正係	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して, 作業時間が夜間(20 時~6 時)にかかる場合は,対象 となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象 数量
係数	上向き施工の場合	床版裏,構造物天井等の作業方向が上向きとなる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象 数量
	濁水処理費用を 別途計上する場合	トンネル工事やグラウト工事のように本体工事にて 濁水処理に関する費用を一式計上している場合は, 市場単価の濁水処理費用を減額するため,対象とな る規格仕様の単価を係数で補正する。	K_4	全体数量

(2) 加算率・補正係数の数値

表 2.3 加算率・補正係数の数値

	公 2.0 加	+- 161	M
	区 分	記号	表面処理
		C	500m ² 以上
加		S_0	0%
	 施 工 規 模	C	300m²以上 500m²未満
加算率	施 工 規 模	S_1	20%
		S 2	300m²未満
			55%
	時間的制約を		1.05
4-4-	受ける場合	K_1	1.00
畑 正	夜 間 作 業	K_2	1.10
補正係数	上向き施工の場合	K_3	1.15
	濁水処理費用を	17	0.00
	別途計上する場合	K_4	0.90

- (注)1. 複数の規格・仕様を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における 全規格・仕様の全体数量で判定する。
 - 2. 施工規模加算率 (S_1) または (S_2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K_1) が重複する場合は,施工規模加算率のみを対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量

(注1) 設計単価=標準の市場単価× $(1+S_0 \text{ or } S_1 \text{ or } S_2/100)$ × $(K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4)$

3. 適用にあたっての留意事項

市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 随意契約による調整を行う追加工事の取り扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

第2章 土木工事標準単価

1	区间		·····VI-1-①- 1
	1	適用範囲	·····VI-2-①- 1
	2	標準単価の設定	·····VI-2-①- 1
	3	適用にあたっての留意事項	·····VI-2-①- 4
	4	参考資料	·····VI-2-①- 5
2	高初	見認性区画線工	·····VI-2-②- 1
	1	適用範囲	·····VI-2-②- 1
	2	標準単価の設定	·····VI-2-②- 1
	3	適用にあたっての留意事項	·····VI-2-②- 3
3	橋勢	梁塗装工	·····VI-2-③- 1
	1	適用範囲	·····VI-2-③- 1
	2	標準単価の設定	·····VI-2-③- 1
	3	適用にあたっての留意事項	·····VI-2-③- 6
4	構造	造物とりこわし工	·····VI-2-④- 1
	1	適用範囲	·····VI-2-④- 1
	2	標準単価の設定	·····VI-2-④- 1
	3	適用にあたっての留意事項	·····VI-2-④- 3
	4	内訳表	·····VI-2-④- 3
(5)	コン	/クリートブロック積工	·····VI-2-⑤- 1
	1	適用範囲	_
	2	標準単価の設定	·····VI-2-⑤- 1
	3	適用にあたっての留意事項	_
	4	参考資料	·····VI-2-⑤- 3
6	排力	k構造物工······	·····VI-2-⑥- 1
	1	適用範囲	
	2	標準単価の設定	·····VI-2-⑥- 1
	3	適用にあたっての留意事項	·····VI-2-⑥- 4

第2章 土木工事標準単価

① 区画線工

1. 適用範囲

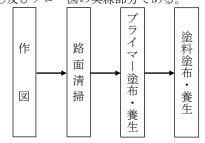
- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 道路に設置する区画線, 道路標示の設置, 消去。
 - (2) 設置作業のうち、溶融式 (手動)、溶剤型及び水性型ペイント式 (車載式)。
- 1-2 標準単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 2) 設置作業のうち、ペイント式(手動)の場合。(ただし、北海道特殊規格において一部適用可)
 - 3) コンクリート舗装の上に設置された区画線, 道路標示の消去の場合。
 - 4) その他,規格・仕様等が適合せず,標準単価が適用できない場合。

2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

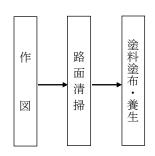
標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。





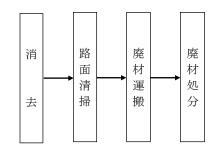
- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
 - 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 3. ※については、施工単価(SWB821210)により考慮されるため、別途計上する必要はない。

T.	種	標	準単	価
	1==	機	労	材
区 画 線 (ペイン	設 置 ト式)	0	0	× *

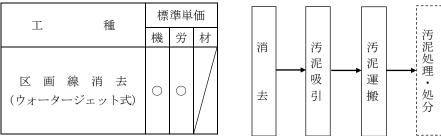


- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
 - 2. 水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処分費を含む。
 - 3. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 4. ※については、施工単価(SWB821210)により考慮されるため、別途計上する必要はない。





- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
 - 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 3. 消去後のバーナー仕上げ及び黒ペイント塗りは含まない。
 - 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。
 - 5. 排水性舗装には適用しない。



- (注)1. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 2. 消去後に発生した汚泥の処理・処分費は別途計上する。

2-2 標準単価の規格・仕様

区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

		単		日当たり村	票準施工量	
規格・仕様	É	位	供用区間	排水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間
	15cm	m	1,000	950	1, 100	1,050
在vé	20 "	"	925	879	1, 020	967
実線	30 "	"	625	594	688	653
	45 "	"	550	523	605	575
	15 "	"	900	855	990	941
Th 60	20 "	"	825	784	908	862
破線	30 "	"	550	523	605	575
	45 "	"	500	475	550	523
	15 "	"	850	808	935	888
ロデニ	20 "	"	775	736	853	810
ゼブラ	30 "	"	525	499	578	549
	45 "	"	450	428	495	470
矢印・記号・文字	15cm 換算	"	400	380	440	418

表 2.1 区画線設置(溶融式・手動)

- (注)1. 塗布厚は1.5 mm, 1.0 mmとする。
 - 2. 線色は白色又は黄色とする。
 - 3. 破線は塗布延長とする。
 - 4. 矢印・記号・文字は所要材料換算長とし、溶融式に限り適用できる。また、自転車マークのように構成する線幅が 10 cm未満の矢印・記号・文字及び、シール等の貼付け式には適用できない。

丰	2 2	区画線設置(ペイント式・車載式)	
ಸ⊽	7.7		

規格・仕	- 全	単位	日当たり標準施工量			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	承	半业	供用区間	未供用区間		
No. designed	実線	15cm	m	3, 000	3, 830	
溶剤型・水性型 (加熱式・常温式)	工中《白	15cm	"	2, 500	3, 190	
	破線	30cm	"	2,000	2, 550	

- (注)1. 線色は白色又は黄色とする。
 - 2. 破線は塗布延長とする。

表 2.3 区画線消去

規格	単位	日当たり標準施工量		
削取り式		15cm 換算	m	300
h h	溶融式	15cm 換算	"	600
ウォータージェット式	ペイント式	15cm 換算	11	700

- (注)1. 一般的なアスファルト舗装の上に施工された区画線,道路標示の消去は削取り式を標準とする。
 - 2. 排水性舗装の上に施工された区画線, 道路標示の消去はウォータージェット式とする。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.4 補正係数の適用基準

5	規格・仕様	適用基準	記 号	備考
補正	排水性舗装に施工する場合	排水性舗装に施工する場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	
係数	未供用区間の場合	未供用区間において施工する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.5 補正係数の数値

	秋 2.0 隔正 /											
		記	区画線設置	区画線設置	区画線消去	区画線消去						
	区 分	号	溶融式	ペイント式	削取り式	ウォーター ジェット式						
	排水性舗装に施工する場合	K_1	1. 05	=	_	_						
係数	未供用区間の場合	K_2	0. 91	0.79	_	_						

(注) 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K_1) は,溶融式(手動)による施工及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。また,ペイント式は舗装の種別に関係なく適用できる。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

- (注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K₁×K₂)
- (注2) 材料費=主材料単価×使用数量× (1+材料諸雑費率)

※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。

※材料諸雑費は、プロパンガス、希釈剤等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。

溶融式:0.05 ペイント式:0.03

※矢印・文字・記号の設計数量は「所要材料換算長」とし、次式により算出する。

所要材料換算長 (m) =設計数量 (塗布面積 (m2)) ÷0.15×1.20 (重複施工ロス分)

ただし、構成する線幅が 10cm 未満の場合は適用できない。

<施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>

- 1) 1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「第 I 編第 13 章 1 日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。区画線工、高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し、同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去(ウォータージェット式)に関しては、他規格と一連の作業とは考えずに判定する。
- 2) 表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。
- 3) 区画線消去(ウォータージェット式)で、施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合は、実施工量にかかわらず、日当たり標準施工量を実施した場合の金額を計上する。

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。

区 分 工 事 種 別 維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事 現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事 交通安全工事(1種):交差点改良,停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事 交通安全工事(2種):現道の区画線の補修工事 未供用区間 バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事

表 3.1 施工場所区分

- (2) 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (3) 歩道部,駐車場に区画線を設置する場合,区画線工と規格・仕様が同じであれば,適用できる。
- (4) コンクリート舗装に区画線を設置する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (5) 区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。
- (6) 区画線設置のうち、減速・速度抑制等を目的とした破線(平行四辺形)は矢印・記号・文字を適用する。
- (7) 水性型ペイント式については、気温 5℃以上、湿度 85%未満での施工を標準とする。また、新設舗装上に施工する場合は、養生期間を経て、路面上の水分、軽質油成分が消滅した後での施工を標準とする。
- (8) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

4. 参考資料

表 4.1 区画線工で使用する一般的な材料仕様

規格・仕様(同等以上)	種 別	施工方式
JIS K 5665 1 種 A	トラフィックペイント常温型	ペイント式水性型
JIS K 5665 1 種 B		ペイント式溶剤型
JIS K 5665 2種 A	トラフィックペイント加熱型	ペイント式水性型
JIS K 5665 2種 B		ペイント式溶剤型
JIS K 5665 3 種	トラフィックペイント溶融型	溶融式
JIS R 3301	ガラスビーズ	各方式に合わせて使用
区画線用	プライマー	溶融式

表 4.2 溶融式(手動)の標準的な材料使用量

(1,000m当たり)

名称	区分	単位	実線 破線					線			ゼブラ				
			15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm	20cm	30cm	45cm	15cm換算
塗料		kg	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)	760 (520)	1130 (780)	1700 (1170)	570 (390)
坐科	排水性舗装に施工する場合	kg	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)	1140 (780)	1695 (1170)	2550 (1755)	855 (585)
ガラスビーズ		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
プライマー		kg	25	33	50	75	25	33	50	75	25	33	50	75	25
		Г	44	48	71	80	49	54	80	88	52	57	84	98	110
軽油	排水性舗装に施工する場合 L 未供用区間に施工する場合 L	Г	46	50	74	84	51	56	84	93	54	60	89	103	116
半主/田		40	43	65	73	44	49	73	80	47	52	77	89	100	
	排水性舗装で未供用区間に施工する場合	L	42	46	68	77	47	52	77	84	50	55	81	94	105

※塗布厚 1.5 mmの場合の使用量であり、() 内は塗布厚 1.0 mm の場合の使用量である。

※使用材料の塗料、ガラスビーズ、プライマーはロス分を含む数量である。

※プロパンガス等の費用は主材料(塗料,ガラスビーズ,プライマー,燃料)の5%を計上する。

表 4.3 ペイント式(車載式)の標準的な材料使用量

(1,000m 当たり)

			•		,
名 称	区分	単位	実線	破	線
4 柳	ム 刀	中亚	15cm	15cm	30cm
塗 料	加熱式で施工する場合	L	70	70	140
坐 村	常温式で施工する場合	L	50	50	100
ガラスビーズ	加熱式で施工する場合	kg	59	59	118
אַלכּרא	常温式で施工する場合	kg	39	39	78
軽油		L	34	41	51
1 年	未供用区間に施工する場合	L	27	32	40

※使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。

※プロパンガス,希釈剤等の費用は主材料(塗料,ガラスビーズ,燃料)の3%を計上する。

表 4.4 区画線消去(削取り式)の燃料使用量

(1,000m 当たり)

名称	単位	15cm 換算
軽 油	L	67
ガソリン	L	37

② 高視認性区画線工

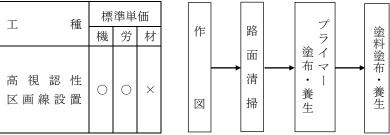
1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 道路に設置する区画線, 道路標示の設置, 消去。
 - (2) 設置作業のうち, リブ式 (溶融式) 及び非リブ式 (溶融式)。
- 1-2 標準単価が適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) リブ式で突起部(リブ)とライン部の施工が別となる場合。
 - 2) 設置作業のうち,2 液反応式,貼付式の場合。
 - 3) 排水性舗装上への区画線, 道路標示の設置・消去の場合。また, コンクリート舗装上に設置された区画線, 道路標示の消去の場合。
 - 4) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 5) 消去作業のうち、ウォータージェット式の場合。
 - 6) その他,規格・仕様等が適合せず,標準単価が適用できない場合。

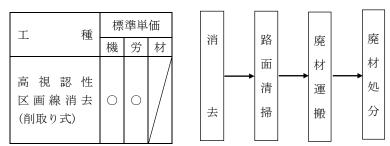
2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
 - 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。



- (注)1. 単価には雑器具の費用を含む。
 - 2. 交通誘導警備員を必要とする場合は、別途計上する。
 - 3. 消去後のバーナー仕上げ、黒ペイント塗りは含まない。
 - 4. 消去後に発生した削りかす及び廃材等の処分費を含む。

2-2 標準単価の規格・仕様

高視認性区画線工の標準単価の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 高視認性区画線設置(リブ式・溶融式)

+11 +42 /	17.1共	出任	日当たり標準施工量		
規格・付	上休	単位	供用区間	未供用区間	
	15 cm	m	750	825	
実線	20cm	"	650	715	
	30cm	11	500	550	

⁽注) 線色は白色又は黄色とする。

表 2.2 高視認性区画線設置(非リブ式・溶融式)

規格・作	4.接	単位	日当たり標	日当たり標準施工量				
7九十台 * 1	上你	中亚	供用区間	未供用区間				
	15cm	m	750	825				
実線	20 "	"	650	715				
天 隊	30 "	"	500	550				
	45 "	"	425	468				
	15 "	"	650	715				
ゼブラ	20 "	11	550	605				
	30 "	11	400	440				
	45 "	"	350	385				

⁽注) 線色は白色又は黄色とする。

表 2.3 高視認性区画線消去

規格・仕様		単位	日当たり標準施工量
高視認性区画線消去(削取り式)	15cm 換算	m	300

⁽注) 貼付式には適用できない。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.4 補正係数の適用基準

規札	各・仕様	適用基準	記号	備考
補正係数	未供用区間に 施工する場合	未供用区間において施工する場合は,対象と なる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.5 補正係数の数値

区 分		記号	高視認性区画線設置				
	区 分	記方	リブ式 (溶融式)	非リブ式 (溶融式)			
補正係数	未供用区間に 施工する場合	K_1	0.91	0.91			

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)

- (注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K₁)
- (注2) 材料費=主材料単価×使用数量×(1+材料諸雑費率)

※主材料は塗料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。

※材料諸雑費は、プロパンガス等の費用であり、材料諸雑費率は以下のとおりとする。

リブ式・非リブ式:0.02

<施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>

- 1) 1 日未満で完了する場合 (施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合) は,「第 I 編第 13 章 1 日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。区画線工,高視認性区画線工において同一作業員の作業となる場合は一連の作業と判定し,同一作業員の作業でない場合はそれぞれで判定する。区画線消去(ウォータージェット式)に関しては,他規格と一連の作業とは考えずに判定する。
- 2) 表層の完了待ちなどの工程調整により、1日当たりの実施工量が日当たり標準施工量に満たない場合については、1日当たりの実施工量で「1日未満で完了する作業の積算」に該当するかどうかを判定する。

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

(1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。

	我 5.1 旭工物州西州
区 分	工 事 種 別
	維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事
供用区間	現道拡幅工事等:現道拡幅工事に伴う区画線工事
供 用 区 间	交通安全工事(1種): 交差点改良,停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事
	交通安全工事(2種): 現道の区画線の補修工事
未供用区間	バイパス工事等:バイパス新設など未供用区間の区画線工事

表 3.1 施工場所区分

- (2) 高視認性区画線工における横断歩道、停止線等はゼブラを適用する。
- (3) 歩道部に区画線を設置する場合、高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
- (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

③ 橋梁塗装工

1. 適用範囲

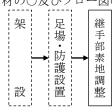
- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 鋼橋の現場での新橋塗装・塗替塗装。
 - (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装。
 - (3) 鋼橋架設工における新橋継手部現場塗装の素地調整,塗装。
 - (4) 既設橋梁の床版補強工における新規補強鋼板現場塗装工の中塗り・上塗り塗装。
 - (5) 塗膜剥離剤を使用した旧塗膜除去後のブラスト処理による素地調整(1種ケレン)。
- 1-2 標準単価を適用できない範囲
 - (1) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 2) 部分塗替塗装の場合
 - 3) 塗膜剥離剤による素地調整の場合。
 - 4) 道路付属物(標識・防護柵等)への塗装の場合。
 - 5) 静電気力を利用したスプレー塗装の場合。
 - 6) 工場内における塗装前作業及び塗装作業の場合。
 - 7) その他,規格・仕様等が適合しない場合。

2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

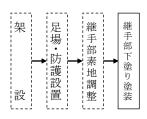
標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線の部分である。

	標	準単	価
工種	機	労	材
新橋現場塗装・新橋			
継手部現場塗装	0	0	0
素地調整			



- (注)1. 動力工具処理による継手部素地調整工で発生したケレンかす等の回収・積込・運搬・処分に要する 費用を含む。
 - 2. ブラスト処理による継手部素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用を含まない。回収・積込に要する費用を別途計上する。
 - 3. ブラスト処理による継手部素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工(板張り防護・養生シート等), 及び安全対策に要する費用は含まない。
 - 4. 継手部素地調整は、継手部塗装面積を計上する。

	標	準単	価
工種	機	労	材
新橋現場塗装・新橋			
継手部現場塗装	0	0	0
下塗り			



- (注)1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に対する架設 現場での作業を示す。
 - 2. 新橋継手部現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対する 架設現場での作業を示す。
 - 3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

	標	準単	価
工種	機	労	材
新橋現場塗装 中塗り・上塗り	0	0	0

-	装	場
T	作業	→ 防護撤去

継

手

部

下

床

版

足

場

防

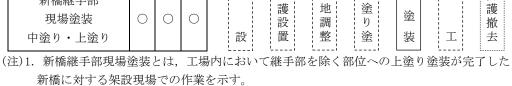
継

手

部

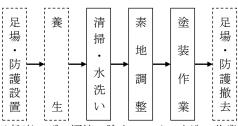
- (注)1. 新橋現場塗装とは、工場内において継手部を除く部位への下塗り塗装が完了した新橋に 対する架設現場での作業を示す。
 - 2. 準備・補修は,清掃又は水洗い作業及び補修塗装作業等を対象とし,塗装面積を計上する。
 - 3. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

	標	準単	価	架		足		継	
工種	機	労	材			場 •	[手 部	
新橋継手部 現場塗装 中塗り・上塗り	0	0	0	設	-	防護設置	—	素地調整	



2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

	標	準単	価
工種	機	労	材
塗替塗装	0	0	0



- (注)1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除去を対象とする。
 - 2. 素地調整は, 塗装面積を計上する。
 - 3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の回収・積込・運搬・処分に要する費用を含む。
 - 4. ブラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用は含まない。回収・積込に要する費用を別途計上する。
 - 5. ブラスト処理による素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工(板張り防護・養生シート等),安全 対策(セキュリティールーム・呼吸用保護具等)及び特別管理(鉛, PCB等有害物質への対応)に要 する費用は含まない。
 - 6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。
 - 7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は含まない。

2-2 標準単価の規格・仕様

表 21	新橋現場塗装•新橋継手部現場塗装素地調整
20 2.1	机间边沟主权 机间隙 计时边沟主权示范明正

区分	規格・仕様	単 位	日当たり標準施工量	
素地調整	動力工具処理 ISO St3	m^2	38	
素地調整	ブラスト処理 ISO Sa2 1/2	"	42	
研削材及びケレンかす回収・積込工			70	

⁽注) ブラスト処理に用いる研削材は硅砂を除く。

表 2.2 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(1)

区分	規格・仕様	単 位	日当たり標準施工量
ミストコート	変性エポキシ樹脂塗料(1層)	m^2	325
下	超厚膜形エポキシ樹脂塗料(2回塗り/層) 注1	11	115
塗	有機ジンクリッチペイント(2層) 注2	11	150
y n	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層)注1	11	143
	変性エポキシ樹脂塗料(2層)注2	"	150
塗	鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) 注2	"	100
装	変性エポキシ樹脂塗料 (1層)	11	300

- (注)1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層),有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層) は,1層当たりの目標膜厚を得るために,2回塗りを必要とする。
 - 2. 2層は,1層目の塗装を行った後,適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。3層は,2層目の塗装を行った後,適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。
 - 3. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された 1 m²当たりのものである。
 - 4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.3 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(2)

区分	規 格・仕 様		単 位	日当たり標準施工量
	準備·補修		m^2	500
中		赤系	IJ	300
塗	長油性フタル酸樹脂塗料	淡彩	"	300
b b		濃彩	"	300
		赤系	"	300
塗	ふっ素樹脂塗料用	淡彩	"	300
装		濃彩	11	300

(注)はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)

区分	規格・仕様	単 位	日当たり標準施工量	
上塗り塗装			m^2	300
	長油性フタル酸樹脂塗料	淡彩	"	300
		濃彩	"	300
	ふっ素樹脂塗料	赤系	"	300
		淡彩	"	300
		濃彩	"	300

(注)はけ・ローラーによる塗装作業とする。

表 2.5	塗替塗装(1)
-------	---------

区分	規 格・仕 様	単 位	日当たり標準施工量
	清 掃 ・水 洗 い	m^2	1,050
素	1種ケレン(ブラスト法)	"	55
	2種ケレン(動力工具と手工具の併用)	"	58
地	3種ケレンA(動力工具と手工具の併用)	"	83
調	3種ケレンB(動力工具と手工具の併用)	"	145
19.4	3種ケレンC (動力工具と手工具の併用)	"	213
整	4種ケレン(動力工具と手工具の併用)	"	313
研削材及	びケレンかす回収・積込工	11	70

表 2.6 塗替塗装(2)

区分	規格・仕様			日当たり 標準施工量
下	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(1層)	はけ・ローラー	m^2	300
	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	はり・ローノー	11	150
塗	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料(2層) 注3	スプレー	11	225
n	鉛・クロムフリーさび止めペイント(2層) 注3	はけ・ローラー	"	150
9	有機ジンクリッチペイント(1 層) 注 1	はけ・ローラーI	11	300
塗	有機ジンクリッチペイント(2回塗り/層) 注 1,2	はけ・ローラーⅡ	11	143
	有機ジンクリッチペイント (1 層)	スプレー	"	360
装	無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (2 層) 注 3	はけ・ローラー	11	143

- (注) 1. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラー I は,健全なジンクリッチプライマーやジンクリッチペイントを残し,その他の旧塗膜を全面除去した場合であり,有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラー II は,旧塗膜を全面除去した場合である。
 - 2. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラー Π は、1 層当たりの目標膜厚を得るために、2 回塗りを必要とする。
 - 3. 2 層は、1 層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう 1 層の塗装を塗り重ねるものである。
 - 4. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された1㎡当たりのものである。

表 2.7 塗替塗装(3)

区分	規 格・仕 様	単位	日当たり標準施工量
中	長油性フタル酸 赤系	m^2	300
	樹 脂 塗 料 はけ・ローラー 淡彩	"	300
塗	農彩	"	300
	はけ・ローラー赤系	"	300
り	スプレー	"	450
	弱溶剤形ふっ素はけ・ローラー淡彩	"	300
塗	樹脂塗料用スプレー	"	450
	はけ・ローラー	"	300
装	スプレー	11	450

丰	20	途替途装(4)
त्र⊽	2.8	空管空笼(4)

区分	規 格・仕 様	単位	日当たり標準施工量
上	長油性フタル酸 赤系	\mathbf{m}^2	300
	樹脂塗料はけ・ローラー淡彩	11	300
塗	機 加 望 科 濃彩	11	300
	はけ・ローラー赤系	"	300
り	スプレー	11	450
	弱溶剤形ふっ素はけ・ローラー淡彩	11	300
塗	樹脂塗料スプレー	11	450
	はけ・ローラー	11	300
装	ス プ レ ー	11	450

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.9 補正係数の適用基準

	規格・仕様	適 用 基 準	記号	備考
	箱 桁 構 造 の 密 閉 部 (内部照明・換気共)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象 面積
	横断歩道橋・側道橋	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象 面積
補	弦材を有する構造	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	Кз	対象 面積
正係数	高欄部単独施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K4	全体 面積
	新橋継手部現場塗装	桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象と なる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K5	対象 面積
	床版補強鋼板現場塗装 (鋼板圧着工法)	既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法)において、補強 鋼板現場塗装を行う場合は、対象となる規格・仕様の単 価を係数で補正する。ただし、増桁は適用しない。	K6	対象面積

(2) 補正係数の数値

表 2.10 補正係数の数値

			新橋現場塗	送装・新橋継手	部現場塗装		塗	替 塗 装	
	区 分	記号	継 手 部素地調整	準備・補修	塗装作業	清掃・ 水洗い	素地調整	研削材及び ケレンかす 回収・積込工	塗装作業
	箱 桁 構 造の 密 閉 部	K1	ı	ı	J	1.42	1. 79	1. 42	1. 42
	横断歩道橋 側 道 橋	K_2	-	1. 19	1. 20	1.20	1. 25	-	1. 16
補正	弦材を有する構 造	Кз	ı	1. 25	1. 28	1. 33	1. 62	-	1. 24
係数	高 欄 部 単 独 施 工	K4	I	1	1	1. 49	2. 54	1	1. 51
30	新橋継手部現場 法装	K5	ı	-	1. 44	1	ı	-	-
	床版補強鋼板現 場 塗 装	K6	-	_	1. 33	_	-	-	_

- (注) 1. 新橋継手部現場塗装の補正係数を適用する場合,他の補正は,重複して適用しない。
 - 2. 横断歩道橋, 側道橋で箱桁構造の場合は, 箱桁構造の密閉部 (K₁) のみを適用し, 横断歩道橋・側道橋 (K₂) を重複して適用しない。
 - 3. 横断歩道橋, 側道橋で弦材を有する構造の場合は, 弦材を有する構造 (K₃) のみを適用し, 横断歩道橋・ 側道橋 (K₂) を重複して適用しない。
 - 4. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正(Ks)を適用しない。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

(注) 設計単価=十木工事標準単価×Kn

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。
- (2) 標準単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
- (3) 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。

飯桁構造……プレートガーダー,連続プレートガーダー,ゲルバーガーダー,合成桁等に類するもの。 箱桁構造……単純ボックスガーダー,連続ボックスガーダー,ゲルバーボックスガーダー,合成ボックスガ ーダーに類するもの。

弦材を有する構造……トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。

横断歩道橋……各種横断歩道橋。

側道橋……各種側道橋。

(4) 素地調整 (ケレン) 工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。

1) さびが発生している場合

素地調整種	整驯	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容	作業方法
1 種		-	_	さび,旧塗膜を完全に除去し,鋼材 面を露出させる。	ブラスト法
2 種		点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜, さびを除去し, 鋼材面を露 出させる。	ディスクサ
3 種 A		点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部 (さび・われ・ふくれ)は除去する。	ンダー、ワ イヤホイル
3 種 B		点錆が少し点在している。	5 ~ 15	同 上	などの動力 工具と手工
3 種 C		点錆がほんの少し点在してい る。	5以下	同 上	具の併用

2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。

素地調整種 別	さびの状態	途膜異常面積 (%)	素地調整内容	作業方法
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・は がれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。	ディスクサ
3 種 B	同 上	15 ~ 30	同上	ンダー、ワ イヤホイル
3 種 C	同 上	5 ~ 15	同上	などの動力 工具と手工
4 種	同 上	5以下	同 上	具の併用
4 作	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。	

- (5) 鋼橋架設の新橋継手部の素地調整は動力工具処理又はブラスト処理により行う作業をいう。
- (6) 3種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2種及び4種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。
- (7) 2種ケレン、3種ケレン、4種ケレンは動力工具処理及び手工具により行う作業とし、ブラスト処理により行う作業は適用外とする。
- (8) ケレン (ブラスト処理を含む) 及びスプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工(板張り防護・養生シート等),安全対策(セキュリティールーム・呼吸用保護具等)及び特別管理(鉛,PCB等有害物質への対応)が必要な場合は、別途計上する。
- (9) 準備・補修における補修塗装作業とは、橋梁架設時に行う下塗り塗膜破損箇所の補修作業である。
- (10) ブラスト処理による素地調整工で発生した研削材及びケレンかすの運搬・処分に要する費用は含まない。 回収・積込に要する費用を別途計上する。
- (11) 準備・補修及び清掃・水洗い作業における水洗い作業の有無に関わらず適用できる。
- (12) 準備・補修における下塗り損傷箇所の補修塗り,素地調整3種ケレンにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り(タッチアップ作業)の有無に関わらず適用できる。
- (13) 随意契約による調整を行う追加工事の扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (14) 高力ボルト連結部の塗装仕様に関して、防錆処理ボルトの使用の有無に関わらず適用できる。

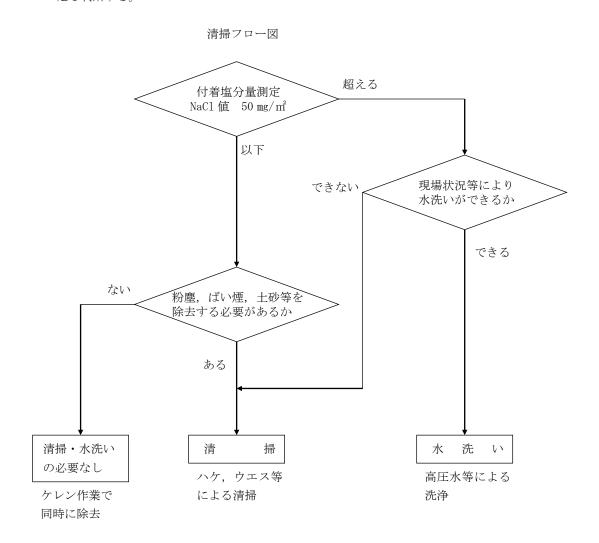
(参考)

清 掃…粉塵, ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど, ケレン作業に支障をきたしたり, 塗装面に 影響があると判断される場合は, 粉塵, ばい煙, 土砂などを除去する必要がある。

また、現場状況により水洗いによる塩分除去ができない場合はウエス等で除去する必要がある。

水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は、現場塗装開始前に付着塩分量を測定し、付着塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。

また、海岸からの距離が遠い場合でも、海塩粒子の飛来、農薬散布、凍結防止剤の散布などにより塩分が付着していることがあるので、塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は、付着塩分量を測定し判断する。



④ 構造物とりこわしエ

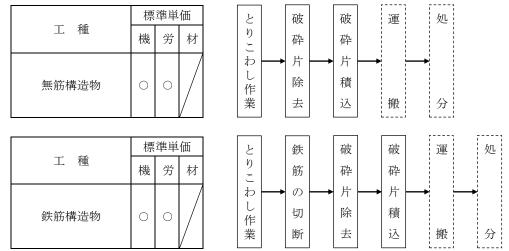
1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 河川,海岸,砂防,道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。
 - (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。
 - (3) 施工基面(機械設置基面)より上下5m以内のとりこわし作業。
- 1-2 標準単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの。
 - 1) 建築物,舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。
 - 2) 「橋梁地覆補修工」に伴う「とりこわし工」。
 - 3) 「構造物とりこわし工」に伴う「コンクリートはつり(平均はつり厚6cm以下)」。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの。
 - 1) 施工基面(機械設置基面)より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。
 - 2) コア抜きして内部を広げて破砕する場合。
 - 3) 離島及び山間僻地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 4) その他,規格・仕様が適合しない場合。

2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。



- (注)1. チゼルの損耗費等を含む。
 - 2. 上記フロー図の破線表示(運搬, 処分)の作業は, 施工単価入力基準表(WB824020)を使用した場合は 考慮されるため別途計上する必要はない。

2-2 標準単価の規格・仕様・工法選定

構造物とりこわし工の標準単価の規格・仕様・工法選定・日当り標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

区 分	規格	・仕	様	単 位	工法選定	日当たり 標準施工量
	機械	施	Т	m^3		19 m³/日
無筋構造物	人力	施	工	11	重機の使用できない狭い場所, 部分的な壊しが必要な場合。	5.5 m³/日
	機械	施	工	"		11 m³/∃
鉄筋構造物	人力	施	I	"	重機の使用できない狭い場所, 部分的な壊しが必要な場合。	4 m ³ /日

- (注)1. 機械施工については、施工基面(機械設置基面)より上下5m以内の作業に適用する。
 - 2. 機械施工のための,施工基面 (機械設置基面)造成(作業構台,盛土,掘削等)作業費用 は含まない。
 - 3. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。
 - 4. PC・RC 橋上部, 鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
 - 5. 人力施工によるとりこわし作業に伴う破砕片の積込方法は、人力積込とする。

2-3 補正係数

構造物とりこわし工の補正係数の設定は、下記のとおりである。

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

規相	各・仕様	適用基準	記号	備考
補正低騷数	蚤音・低振動対策	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	\mathbf{K}_1	対象 数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

	我 2.0 隔上所数 0 数 le										
	区	^	· 中.	無筋棒		鉄筋構造物					
		分	記号	機械施工	人力施工	機械施工	人力施工				
補正係数	低騒音・	·低振動対策	K_1	1.30	_	1. 14	_				

(注) 補正係数「低騒音・低振動対策 (K_1) 」は、低騒音・低振動対策として圧砕機を使用する工事を対象とする。

2-4 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注1)×設計数量

(注1) 設計単価=標準単価×K₁

3. 適用にあたっての留意事項

- (1) 共通事項
 - 1) コンクリート殻は、径 30 cm程度に破砕するものとする。ただし、破砕したコンクリート殻を新たに径 30cm 程度より小さく破砕する場合の費用は、含まない。
- (2) 随意契約の調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。
- (3) PC・RC橋上部,鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
- (4) 構造物とりこわしの施工量については、構造物のとりこわし前の体積とする。

4. 内訳表

(1) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合)1式当り内訳表

SWB824020

	名	称	規	格	単位	数	量	摘	要
構造	物とり	こわし			m^3			標準単価	
殻	運	搬			IJ			SCB227010	
処	分	費			IJ				

⑤ コンクリートブロック積工

1. 適用範囲

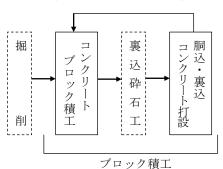
- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 勾配が 1 割未満 (1:1.0 未満) の法面に施工するブロック積みで, JIS タイプ (JIS で規定する形状寸法) の積ブロック (間知・ブロック質量 150kg/個未満) を使用する場合に適用する。
- 1-2 標準単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 1) 積ブロック(間知・ブロック質量 150kg/個以上)を使用する場合。
 - 2) 作業半径が 8.5m を超える場合又は吊上げ高さが 5.8m を超える場合。
 - 3) 勾配が1割以上(1:1.0以上)の法面に施工する場合。
 - 4) JIS 以外の積ブロックを使用する場合。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 2) その他,規格・仕様等が適合せず,標準単価が適用できない場合。

2. 標準単価の設定

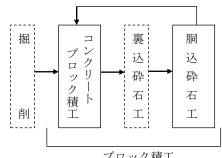
2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。





丁 種	標準単価			
	機	労	材	
ブロック積工 (空積)	0	0	×	



ブロック積工

- (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。
 - 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。
 - 3. 練積の場合は、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。空積の場合は、胴込 砕石工の手間を含むが,材料費は含まない。なお,材料費については,施工単価(SWB825010)で考慮 されているため別途計上する必要はない。
 - 4. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費及び材料費は含まない。 なお, 必要な場合は別途考慮する。

2-2 標準単価の規格・仕様

ブロック積工の規格・仕様、日当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様区分

	区分	規格・仕様	単位	日当り 標準施工量
ブロ	ック積工	JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満), 調整コンクリート等	m^2	10

- (注) 1. 上表の日当り標準施工量には、コンクリートブロック積工、裏込砕石工、胴込・裏込コンクリート工 (空積の場合は胴込砕石工)までの一連作業を含む。
 - 2. 胴込・裏込コンクリート工を施工しない場合も上表による。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

	規格・仕様					適	用	基	準		記号	備考		
有正	111	20.	_		リー :い場	•	対象となる	5規格・	仕様の	単価を	係数で	補正する。	K_1	対象数量
仔娄	长女	空	積	の	場	合	対象となる	5規格・	仕様の	単価を	係数で	補正する。	K_2	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

	区	記号	ブロック積工
補正係数	裏込コンクリ を施工しない	K ₁	0.92
数数	空積の場合	K_2	0.87

2-4 直接工事費の算出

練積の場合の直接工事費= (設計単価(注1)×設計数量)+ブロック材料費(注2)

+胴込・裏込めコンクリート材料費(注3)

空積の場合の直接工事費=(設計単価(注1)×設計数量)+ブロック材料費(注2) +胴込砕石材料費(注4)

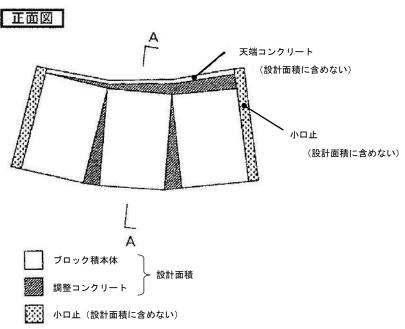
- (注 1) 設計単価=標準単価× (K₁ or K₂)
- (注2) ブロック材料費=ブロック単価「円/個]×㎡当り使用量「個/㎡]×設計数量「㎡]
- (注3) 練積の場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費=コンクリート (胴込・裏込) 材料単価×設計数量×1.12 (ロス分)
- (注4) 空積の場合は、胴込砕石材料費を計上する。材料費の計上は次式による。 材料費=砕石 (胴込) 材料単価×設計数量×1.12 (ロス分)

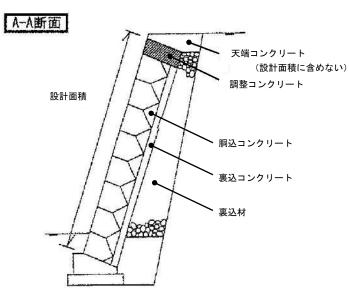
3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 布積, 谷積を問わず適用できる。
- (2) 設計面積は、ブロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。
- (3) ブロック積工は、目地、水抜パイプ等の施工(材料費含む)の有無に関わらず適用できる。
- (4) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「第 Π 編第2章3コンクリートブロック積(張) 工」により別途計上する。
- (5) 小口止コンクリートは、「第Ⅱ編第4章コンクリート工」により別途計上する。
- (6) 基礎・天端コンクリートを施工する場合は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工の現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。
- (7) 基礎・裏込砕石を施工する場合,基礎砕石は「第Ⅱ編第2章②基礎・裏込砕石工」,裏込砕石は「第Ⅱ編第2章③コンクリートブロック積(張)工」により別途計上する。

4. 参考資料 参考図 (コンクリートブロック積工 (調整コンクリート・小口止))





⑥ 排水構造物工

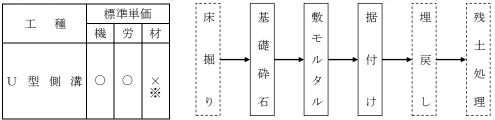
1. 適用範囲

- 1-1 標準単価が適用できる範囲
 - (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型(落蓋型,鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む) 側溝,自由勾配側溝及び蓋版の設置,再利用撤去工事に適用。
- 1-2 標準単価が適用できない範囲
 - (1) 土木工事標準積算基準書等により別途積算するもの
 - 1) 再利用を目的としない側溝本体及び蓋版本体の撤去工事。
 - 2) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事。
 - (2) 特別調査等別途考慮するもの
 - 1) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。
 - 2) その他,規格・仕様等が適合しない場合。

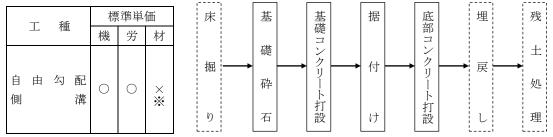
2. 標準単価の設定

2-1 標準単価の構成と範囲

標準単価で対応しているのは、機・労・材の〇及びフロー図の実線部分である。



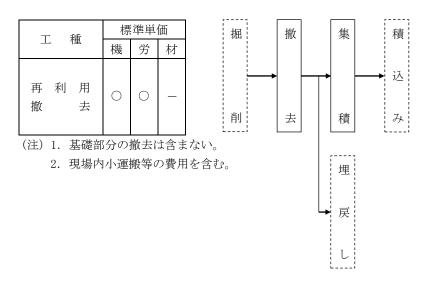
- (注) 1. 側溝本体, 基礎砕石の材料費は含まない。
 - 2. 敷モルタルの材料費(材料ロス含む)は含む。
 - 3. 据付けに必要なクレーン及びカッタブレード,コンクリートカッタ,目地モルタル,U型側溝 損失分の費用,現場内小運搬等の費用を含む。
 - 4. 基面整正は含まない。
 - 5. ※については、施工単価 (SWB821410) で考慮されているため別途計上する必要はない。



- (注) 1. 側溝本体,基礎砕石,基礎コンクリート,底部コンクリートの材料費は含まない。
 - 2. 据付けに必要なクレーン及びカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等の費用を含む。
 - 3. 基面整正は含まない。
 - 4. 特殊養生, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費, 材料費は含まない。 なお, 必要な場合は別途計上する。
 - 5. ※については、施工単価(SWB821420)で考慮されているため別途計上する必要はない。

工	種	標	準単	価	据	
上	任里	機	労	材		
蓋	版	0	0	×	付	
<u>m.</u>	/IX))	× *	け	

- (注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。
 - 2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。
 - 3. 現場内小運搬等の費用を含む。
 - 4. ※については、施工単価 (SWB821430) で考慮されているため別途計上する必要はない。



2-2 標準単価の規格・仕様

排水構造物工の標準単価の規格・仕様、目当たり標準施工量は、下表のとおりである。

表 2.1 規格・仕様

区	分	規	格· 仕 様	単位	日当たり 標準施工量
排水構造物工	U 型 側 溝	I — 600mm	60kg/個以下	m	28
			60を超え300kg/個以下		26
		L=2,000mm	1,000kg/個以下	m	43
			1,000を超え2,000kg/個以下		29
			2,000を超え2,900kg/個以下		23
	自由勾配側溝	L = 2,000 mm	1,000kg/個以下	m	27
			1,000を超え2,000kg/個以下		22
			2,000を超え2,900kg/個以下		20
	蓋 版	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	枚	200
			40を超え170kg/枚以下		120

(注) 鋼製蓋版については、受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。

2-3 補正係数

(1) 補正係数の適用基準

表 2.2 補正係数の適用基準

夷	見 格・仕 様	適 用 基 準	記号	備考
補正係数	L=1,000mmを 使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_1	対象数量
	L=4,000mmを 使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が4,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_2	対象数量
	L=5,000mmを 使用する場合	使用する側溝本体の長さ(L)が5,000mmの場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_3	対象数量
	法面小段面	法面小段面部における作業の場合は、対象となる規格・仕様 の単価を係数で補正する。	K_4	対象数量
	法面縦排水	法面縦排水部における作業の場合は、対象となる規格・仕様 の単価を係数で補正する。	K_5	対象数量
	基礎砕石を施工 しない場合	基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価 を係数で補正する。	K_6	対象数量
	再利用撤去	再利用を目的とした側溝本体及び蓋版本体の撤去作業の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K_7	対象数量

(2) 補正係数の数値

表 2.3 補正係数の数値

区 分		記号	U型側溝	自由勾配側溝	蓋 版		
補正係数	L=1,000mmを 使用する場合	K_1	1. 17	I	I		
	L=4,000mmを 使用する場合	K_2	0. 93	_	_		
	L=5,000mmを 使用する場合	K_3	0.88	_	_		
	法面小段面	K_4	1. 21	_	1.00		
	法面縦排水	K_5	1. 38	_	_		
	基礎砕石を施工 しない場合	K_6	0.87	0.87	_		
	再利用撤去	K_7	0. 51	_	0.62		

(注)1. L=1,000 mmを使用する場合の補正係数 (K_1) , L=4,000 mmを使用する場合の補正係数 (K_2) 及びL=5,000 mmを使用する場合の補正係数 (K_3) が補正の対象としているのはU型L=2,000 mmであり,各々の個当り質量を 2mに換算し,適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。

2-4 直接工事費の算出

[設置]

直接工事費= (設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3)

- (注 1) 設計単価=標準単価× $(K_1 \times K_2 \times \cdots \times K_7)$
- (注 2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎砕石材料単価×設計数量× 1.20 (ロス分) + コンクリート材料単価×設計数量× 1.06 (ロス分)
- (注3) 材料費=蓋版材料単価×設計数量

3. 適用にあたっての留意事項

標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。

- (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。
- (2) 側溝, 蓋版の設置, 再利用撤去における施工方法(機械・人力) は問わない。
- (3) 移設時の設置工事にも適用できる。
- (4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用できる。
- (5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用できる。
- (6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。